

令和 7 年度
「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」
に基づく中小企業活性化施策実施状況報告書

令和 8（2026）年 8 月
川 崎 市

目次

1 はじめに	1
2 市内産業の現状	
(1) 産業構造	5
(2) 市内中小企業の景況感	8
(3) 倒産件数の動向	10
(4) 川崎市の求人・求職状況	11
(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果	12
3 中小企業活性化施策の検証体制等	
(1) 川崎市産業振興協議会	17
(2) 中小企業活性化専門部会	18
(3) 協議会及び専門部会での施策検証作業の実施状況	19
4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況	
(1) 検証対象事業	20
(2) その他の事業	22
(3) 産業振興協議会からの主な検証意見	23
＜施策検証シート＞	
第12条 創業、経営の革新等の促進	29
第13条 連携の促進	38
第14条 研究及び開発の支援	42
第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	46
第16条 地域の活性化の促進	68
第17条 人材の確保及び育成	87
第18条 海外市場の開拓等の促進	98
第19条 受注機会の増大等	105
その他の事業（第12条から第17条）	108
（参考）川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例	115

1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の約99.6%、従業者数の約77.2%（※）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

本市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成28（2016）年4月、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

※令和3年経済センサスでの従業者数300人未満の事業所数・従業者数の構成比

本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中小企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

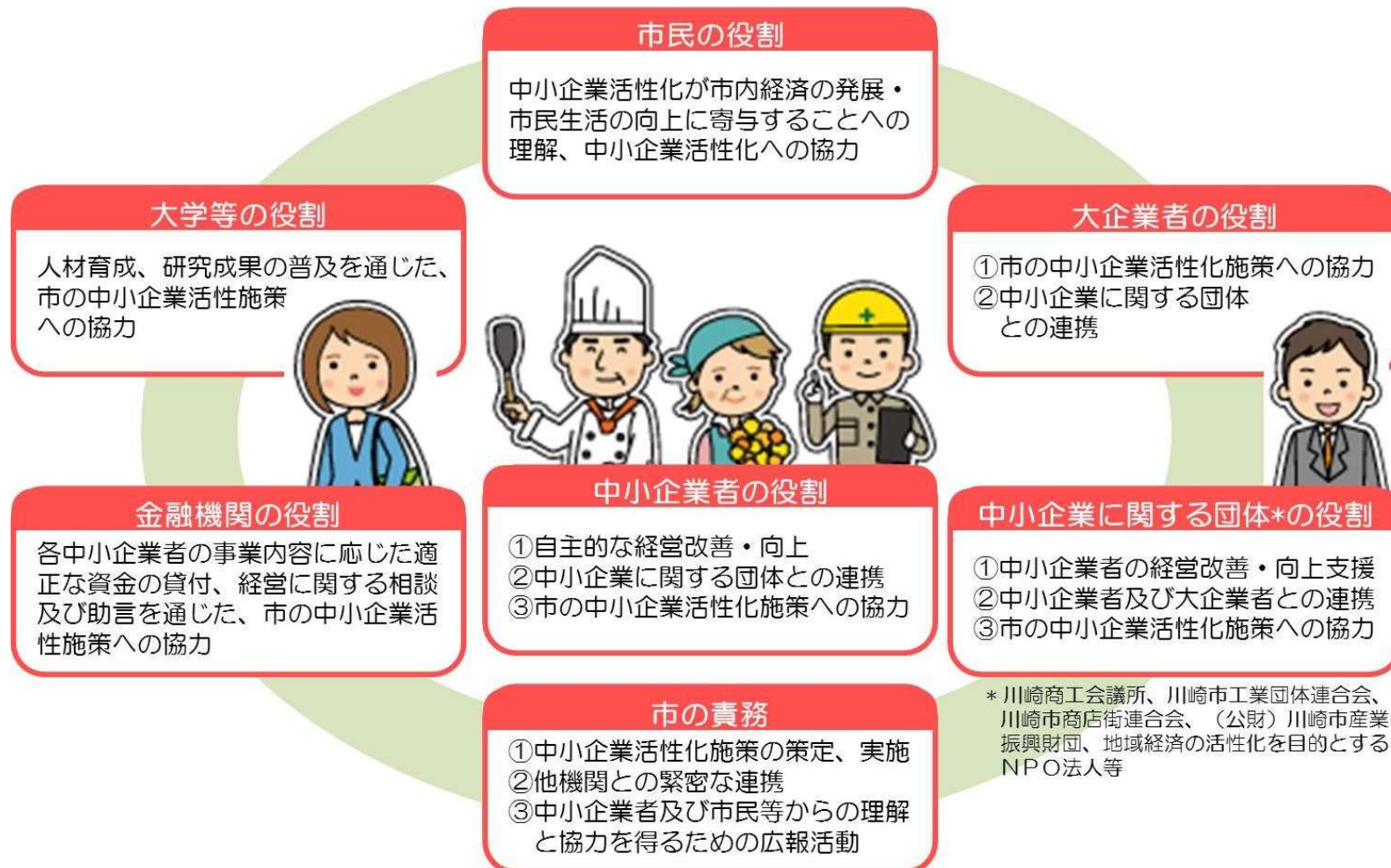
本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成27（2015）年12月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中小企業活性化条例」または「条例」という。）を制定したものです。



川崎市中小企業活性化条例には3つの特徴があります

特徴その1 経済界との連携により中小企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中小企業者や中小企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中小企業の活性化を目指します。



特徴その2

実効性のある中小企業活性化施策を規定しました！

8つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置づけ、実効性のある中小企業活性化の取組を推進します。

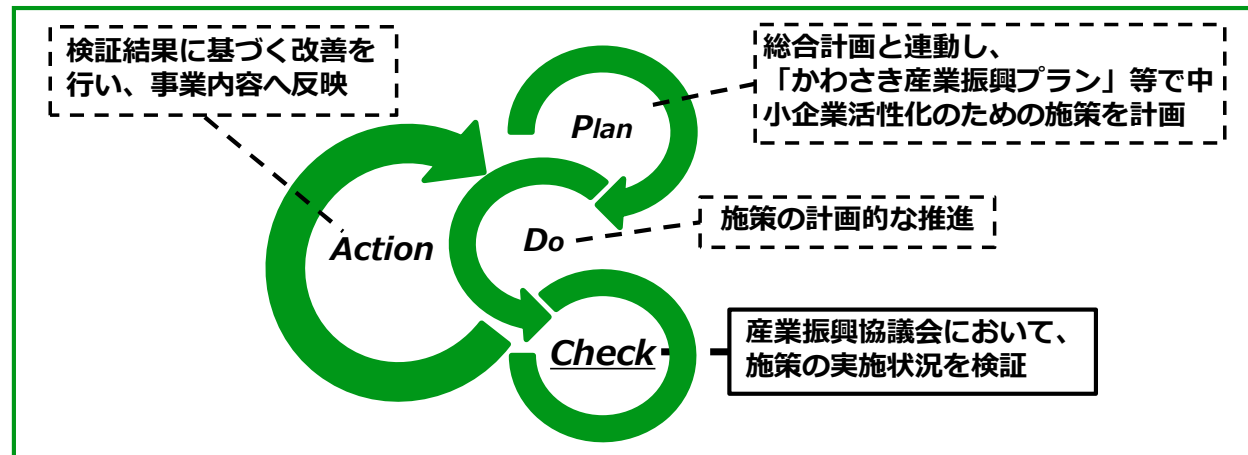
8つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中小企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中小企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。
研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談応対等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

特徴その3

持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA（※）として条例に盛り込みました。

※Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル



中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。本報告書は、条例の規定に基づき、令和7（2025）年度の中小企業活性化施策の実施状況及び検証結果、検証結果を踏まえた対応内容を取りまとめたものです。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

令和3年経済センサス活動調査の結果（令和5年（2023）年6月27日公表）に基づく、令和3（2021）年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

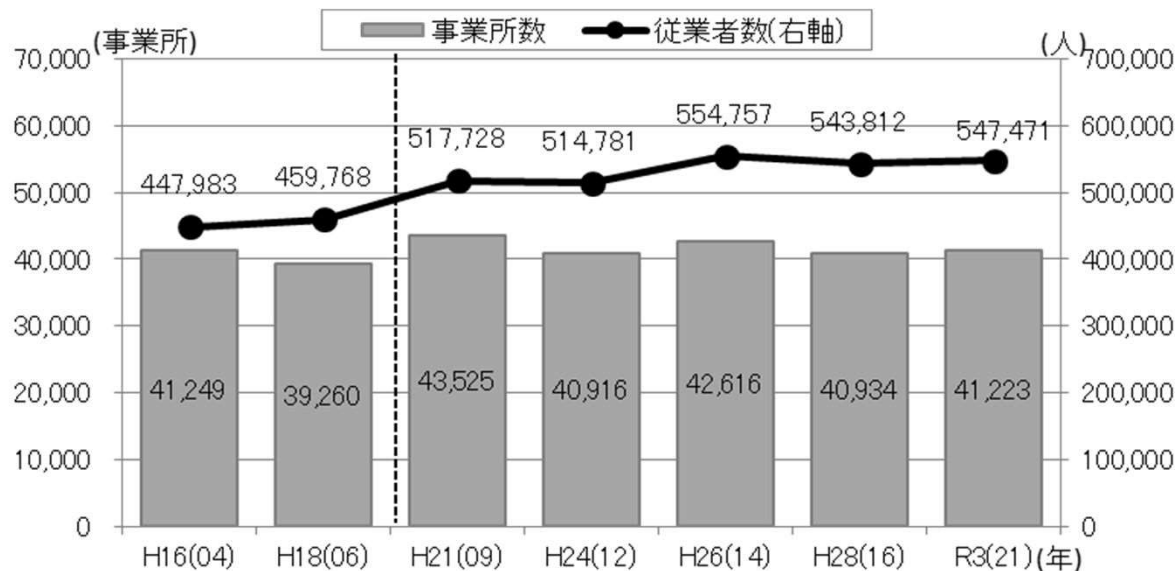
① 事業所数

令和3（2021）年の事業所数は41,223となり、平成28（2016）年から289事業所増加（約0.7%増）しましたが、平成24（2012）年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

② 従業者数

令和3（2021）年の従業者数は、547,471人となり、平成28（2016）年から3,659人増加（約0.7%増）しましたが、ほぼ横ばい傾向にあり、依然として平成21（2009）年、平成24（2012）年比では高い水準で推移しています。

図表 本市の事業所数、従業者数（民営、全産業（公務を除く））の推移



（出所）総務省「事業所・企業統計調査」、
「経済センサス」

※平成18年以前の数値は事業所・企業統計調査の数値であり、平成21年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

※令和3年経済センサス活動調査甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス活動調査では活用されていない「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を実施したため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純比較はできない。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

③ 業種別事業所数

事業所数について、令和3（2021）年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.8%で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の11.8%、「医療、福祉」の11.7%となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業，林業，漁業	64	74	0.2%	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	3,829	4,108	9.4%	10.0%
製造業	3,034	2,838	7.4%	6.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	23	41	0.1%	0.1%
情報通信業	678	930	1.7%	2.3%
運輸業，郵便業	1,330	1,248	3.2%	3.0%
卸売業，小売業	8,844	8,150	21.6%	19.8%
金融業，保険業	469	456	1.1%	1.1%
不動産業，物品賃貸業	3,853	4,349	9.4%	10.5%
学術研究，専門・技術サービス業	1,716	2,159	4.2%	5.2%
宿泊業，飲食サービス業	5,827	4,848	14.2%	11.8%
生活関連サービス業，娯楽業	3,476	3,208	8.5%	7.8%
教育，学習支援業	1,407	1,515	3.4%	3.7%
医療，福祉	4,178	4,841	10.2%	11.7%
複合サービス事業	143	144	0.3%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,063	2,314	5.0%	5.6%
全産業	40,934	41,223	100.0%	100.0%

（出所）総務省「経済センサス」

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

④ 業種別従業者数

従業者数について、令和3（2021）年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.3%で最も多く、次いで「医療、福祉」の15.6%、「製造業」の12.5%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	従業者数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業，林業，漁業	650	561	0.1%	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	30,420	31,236	5.6%	5.7%
製造業	68,482	68,560	12.6%	12.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,626	685	0.3%	0.1%
情報通信業	38,364	35,867	7.1%	6.6%
運輸業，郵便業	36,745	34,806	6.8%	6.4%
卸売業，小売業	100,393	105,391	18.5%	19.3%
金融業，保険業	8,893	7,851	1.6%	1.4%
不動産業，物品賃貸業	15,772	17,190	2.9%	3.1%
学術研究，専門・技術サービス業	32,983	24,081	6.1%	4.4%
宿泊業，飲食サービス業	53,534	45,674	9.8%	8.3%
生活関連サービス業，娯楽業	20,298	18,319	3.7%	3.3%
教育，学習支援業	21,819	21,624	4.0%	3.9%
医療，福祉	71,516	85,460	13.2%	15.6%
複合サービス事業	3,524	3,430	0.6%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	38,793	46,736	7.1%	8.5%
全産業	543,812	547,471	100.0%	100.0%

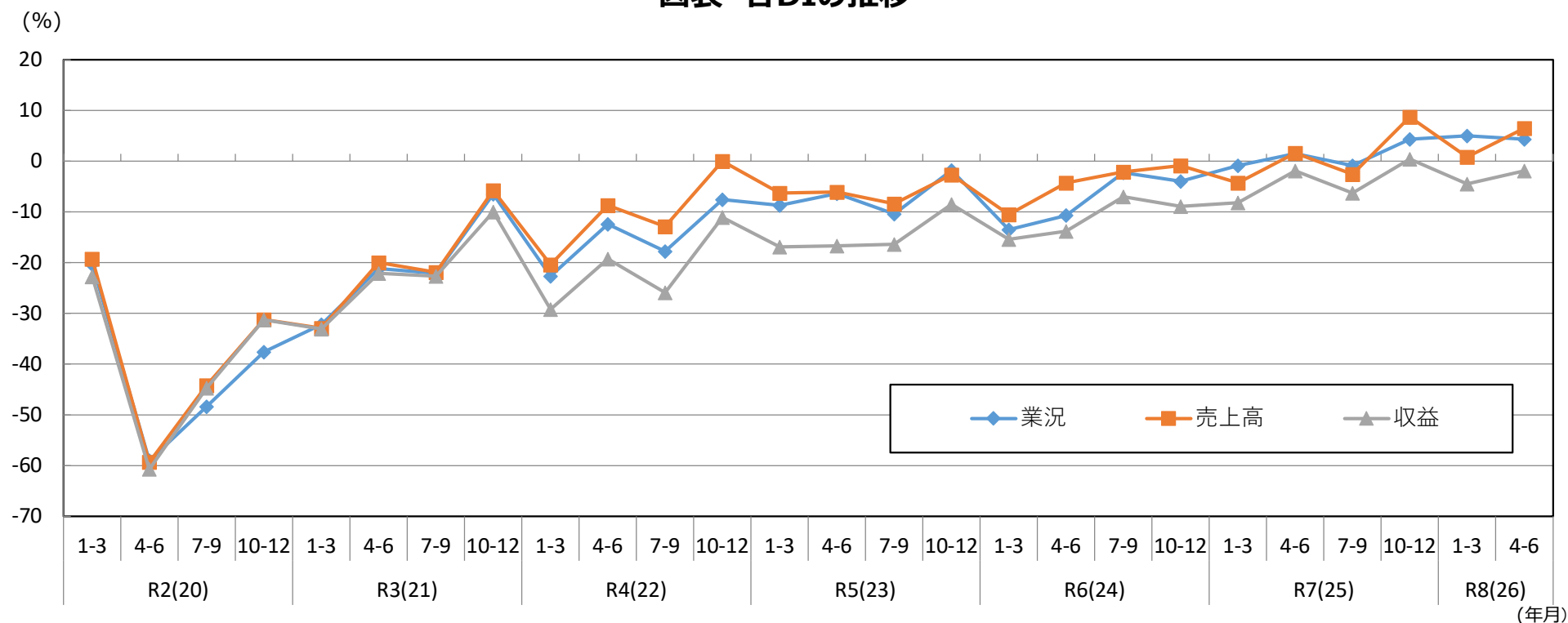
（出所）総務省「経済センサス」

2 市内産業の現状

(2) 市内中小企業の景況感

川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査（2026年4-6月期）」によると、令8（2026）年4～6月期の川崎市内中小企業の景況感を総合的に示す業況DI（diffusion index（業況判断指数））は、前期比0.7ポイント低下の4.3、売上額DIは、前期比5.7ポイント上昇の6.5、収益DIは前期比2.6ポイント上昇の△1.9となりました。

図表 各DIの推移



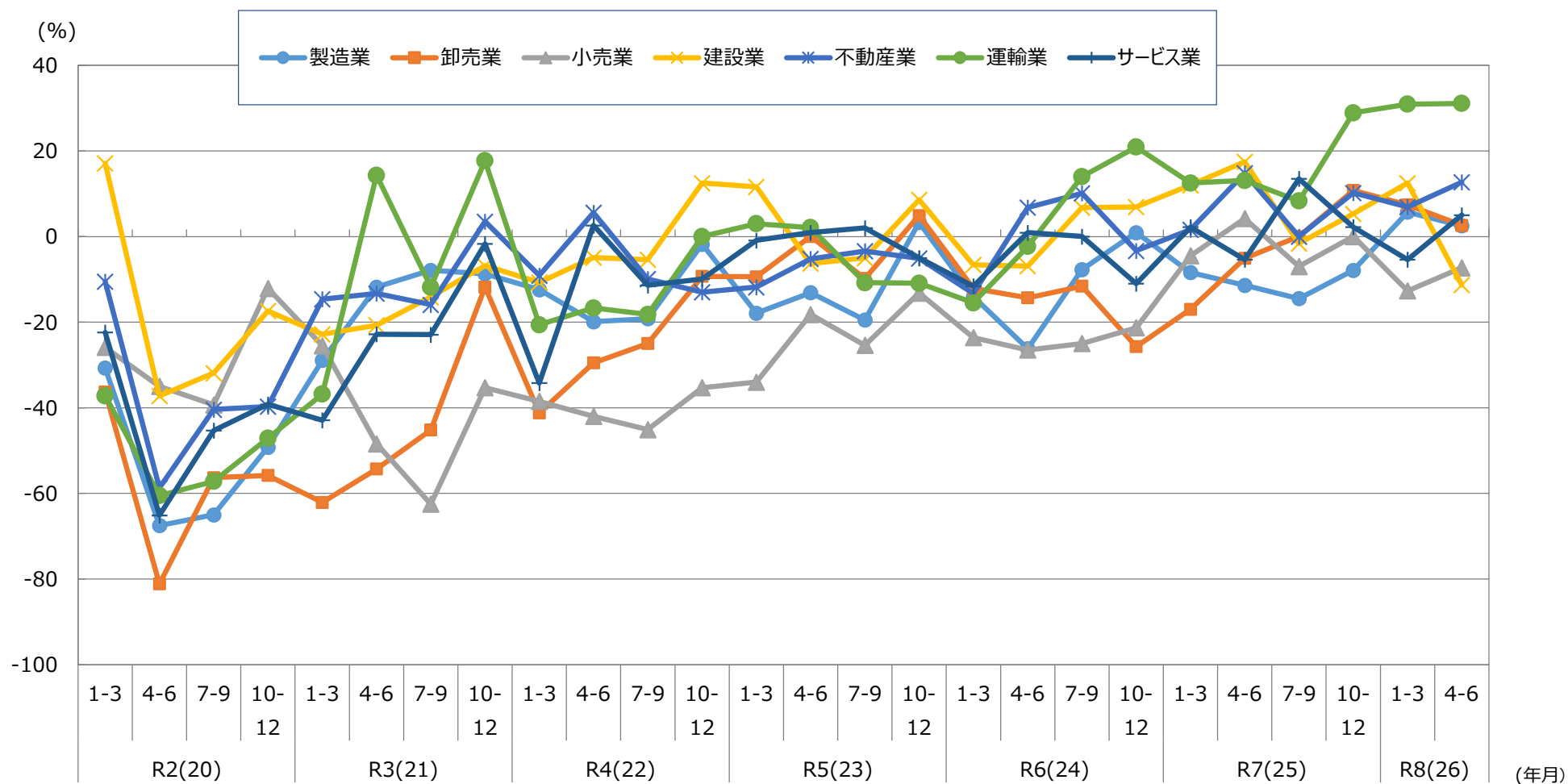
(出所) 川崎信用金庫「中小企業動向調査」

2 市内産業の現状

(2) 市内中小企業の景況感

業種別に今期業況DIを前期と比較すると、サービス業において大幅な改善、小売業、不動産業において改善を示しましたが、建設業は大幅な後退、製造業、卸売業は後退となっています。

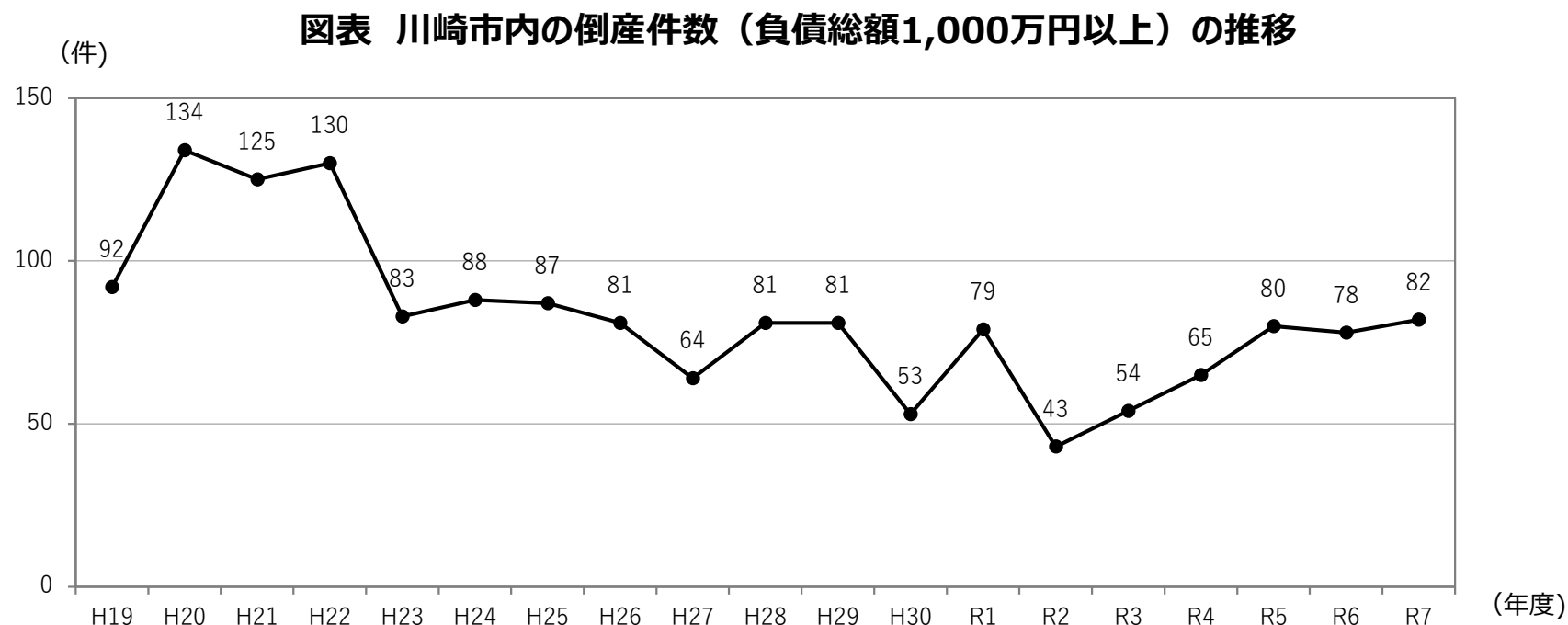
図表 業種別業況DIの推移



2 市内産業の現状

（3）倒産件数の動向

川崎市内における負債総額1,000万円以上の企業の倒産件数をみると、平成20（2008）年度から平成22（2010）年度にかけて倒産件数が100件台に増加しましたが、平成23（2011）年度以降は減少傾向が続き、平成27（2015）年度は64件にまで低下しました。その後は増減を繰り返し、令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症禍においては、国や自治体、金融機関による緊急措置として各種支援が実施された結果、倒産件数は低水準となりましたが、その後は徐々に増加し、令和7（2025）年度は82件と新型コロナウイルス感染症禍前の水準と同程度となりました。



（出所）㈱東京商工リサーチ「企業倒産状況」をもとに川崎市作成

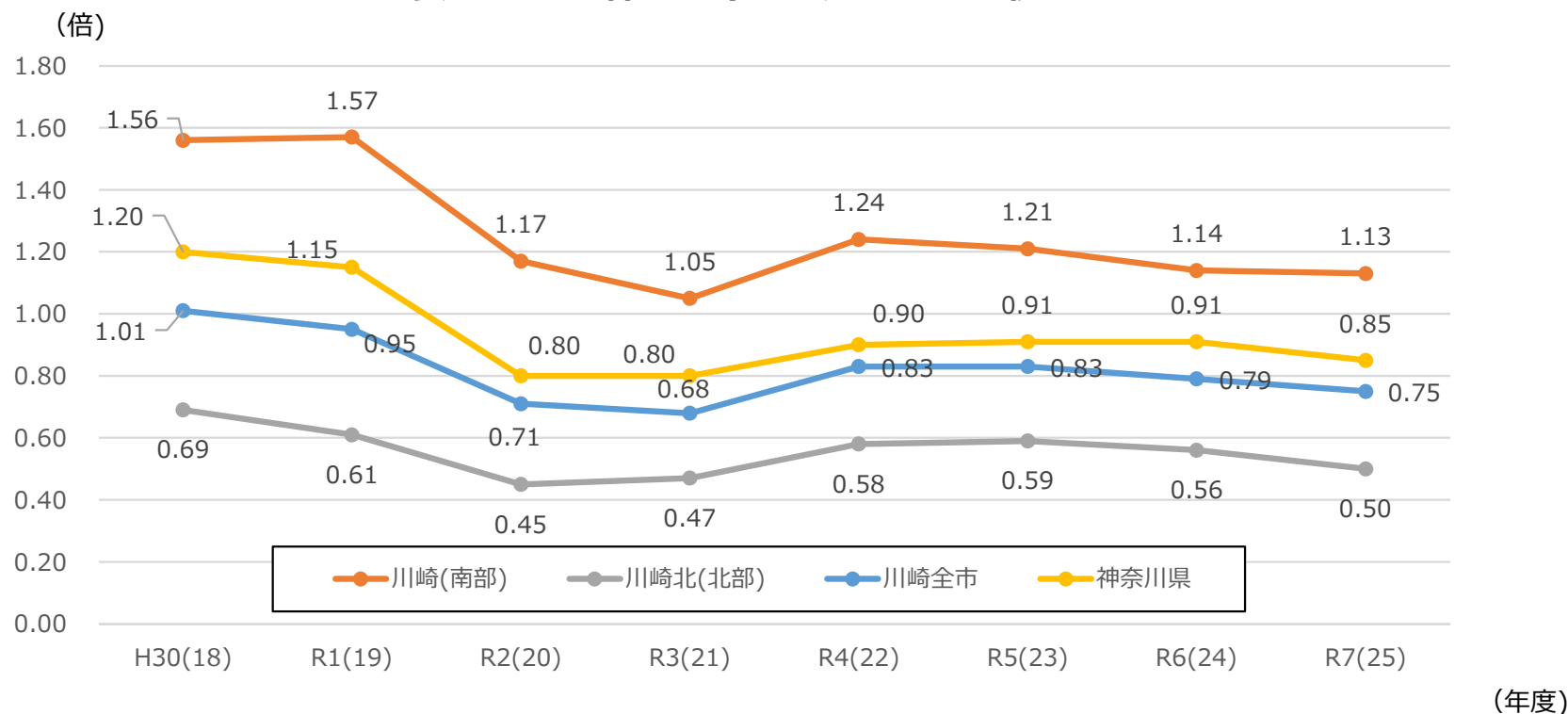
2 市内産業の現状

(4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、平成30（2018）年度に1.01倍を記録し、令和元（2019）年度から下降しました。令和3（2021）年度以降改善傾向にあるものの、令和7（2025）年度は前年度比0.04ポイント減の0.75倍となり、横ばい傾向となっています。

エリア別にみると、令和7（2025）年度の川崎（南部）の有効求人倍率は、前年から0.01ポイント減の1.13倍、川崎北（北部）は0.50倍と、市内でも地域によって雇用環境に差が見られる状況です。

図表 川崎市・神奈川県の求人倍率の推移



(出所) 神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省ホームページ

2 市内産業の現状

(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和7年度実施）



調査結果の本編はこちら

【調査概要】：「事業所母集団データベース〔令和5年次フレーム〕」を基に全産業分野の市内全事業所（約40,000事業所）から無作為に3,500事業所を抽出し、経営状況や事業展望等についてアンケート調査を実施（前回調査は令和6年度に実施）

【調査方法】：調査依頼状を郵送し、回答はWeb又は紙の調査票により回収

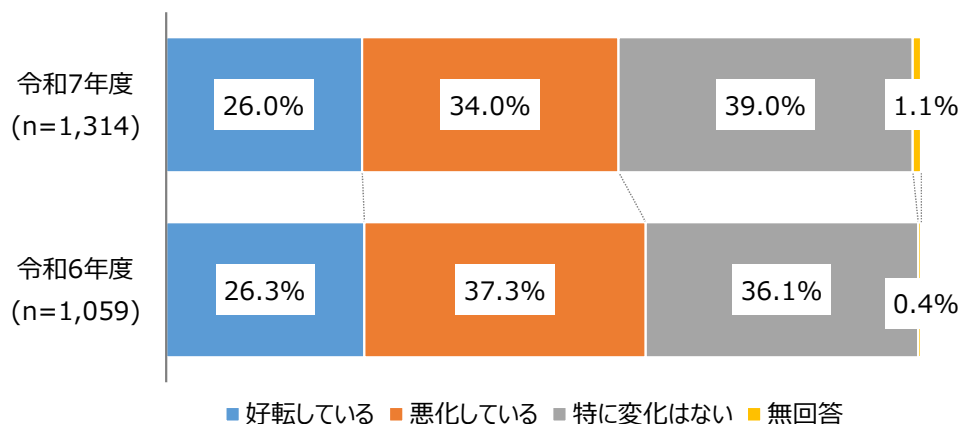
【調査対象】：市内に立地する3,500事業所（産業大分類別の事業所数の割合に応じて無作為に抽出）

【回答状況】：1,314件（有効回収率40.1%）

【① 3年前と比較した現在の経営状況について】

3年前と比較した現在の経営状況については、「好転」がほぼ横ばいで、「悪化」は減少し、「特に変化なし」は増加した。

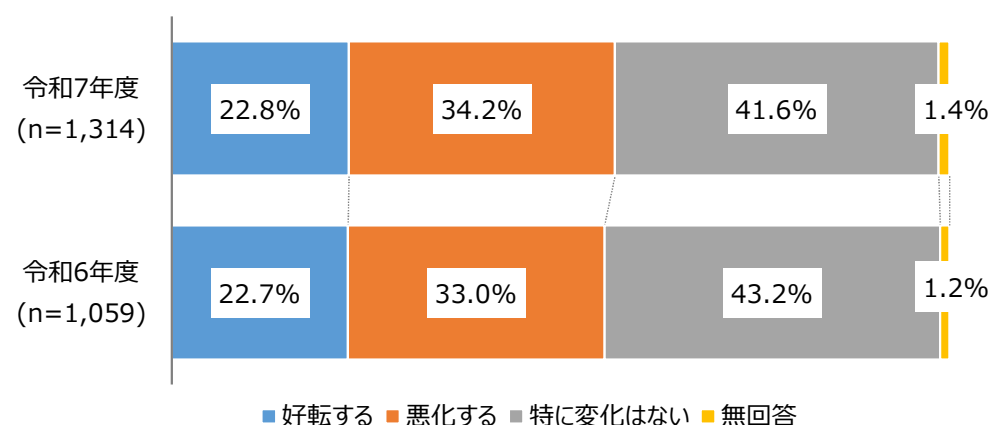
【3年前と比較した現在の経営状況（単一回答）】



【② 今後5年間の経営展望】

今後5年間の経営展望は、「好転」はほぼ横ばいで、「悪化」はやや増加し、「特に変化なし」はやや減少した。

【今後5年間の経営展望（単一回答）】



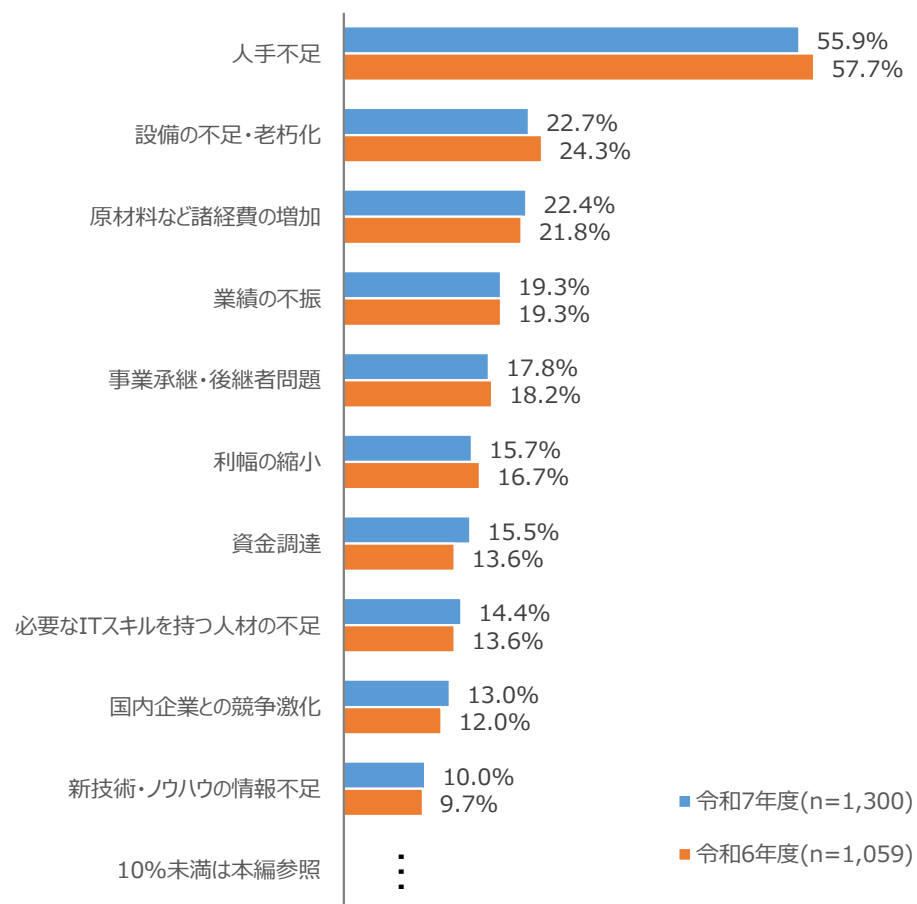
2 市内産業の現状

(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和7年度実施）

【③今後事業を行っていく上での課題】

今後事業を行っていく上での課題は、「人手不足」「設備の不足・老朽化」「原材料など諸経費の増加」が上位となっている。

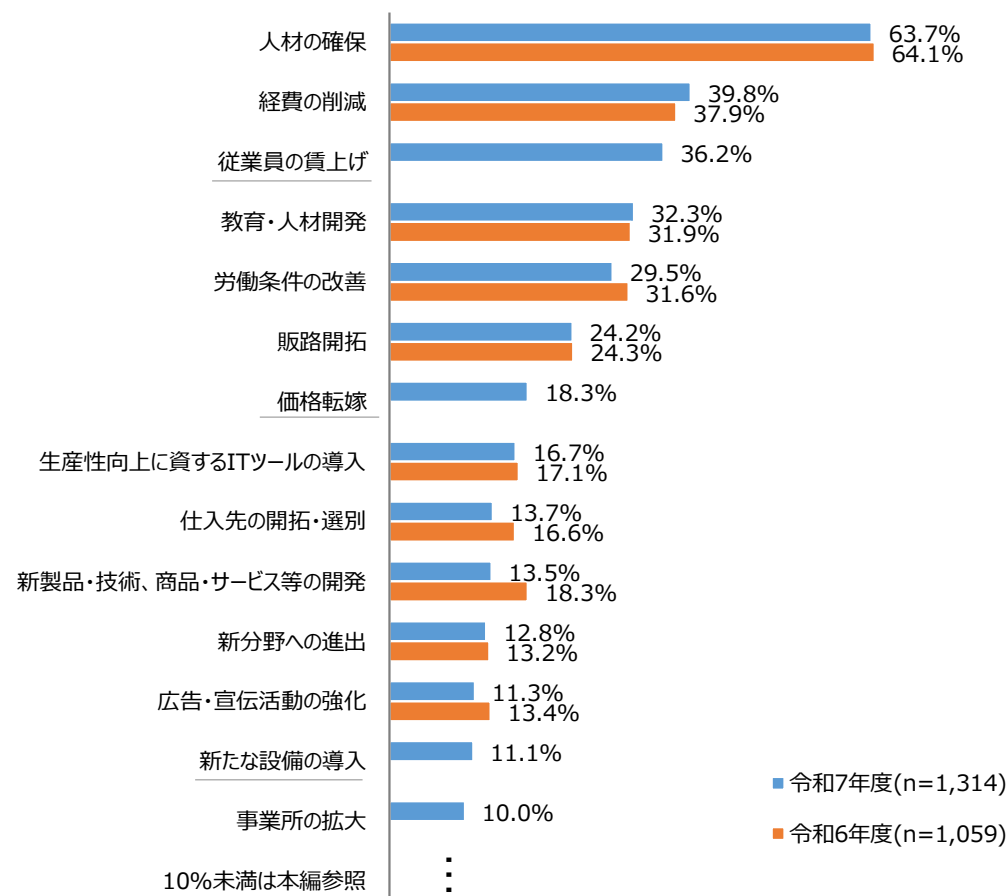
【今後事業を行っていく上での課題（複数回答）】



【④今後5年間で展望して重点的に取り組みたいこと】

今後5年間で展望して重点的に取り組みたいことは、「人材の確保」、「経費の削減」、今回調査から追加した「従業員の賃上げ」が上位となっている。

【今後5年間で展望して重点的に取り組みたいこと（複数回答）】



※下線項目は令和6年度から増やした選択項目

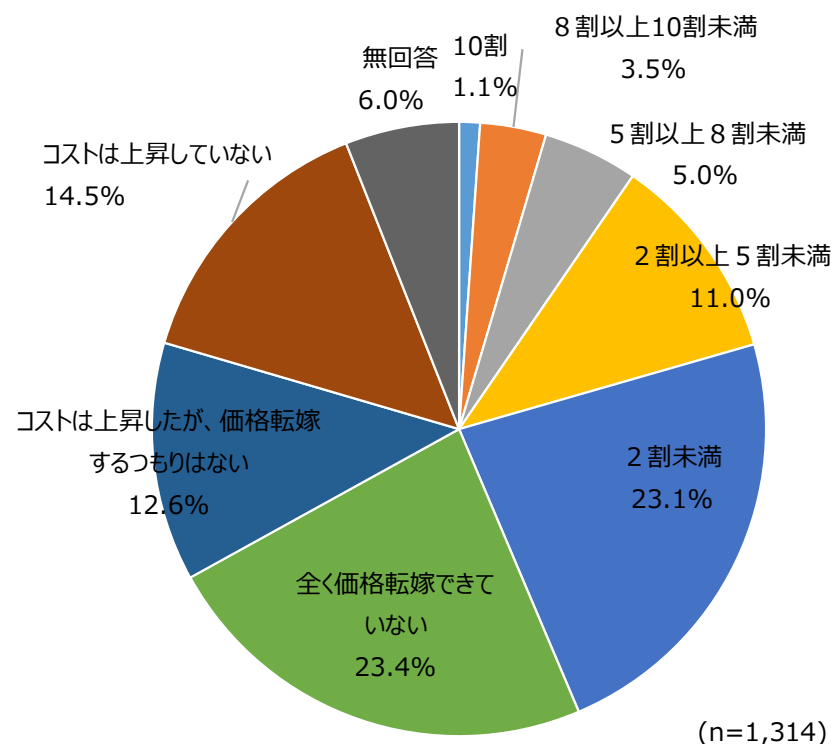
2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和７年度実施）

【⑤為替変動や労務費等の増額分の価格転嫁について】

為替変動、原油・資源価格の高騰、労務費の増加等や米国の関税政策などによる影響額を製品・サービス価格にどの程度転嫁できているかは、「全く価格転嫁できていない」、「２割未満」が上位となっている。

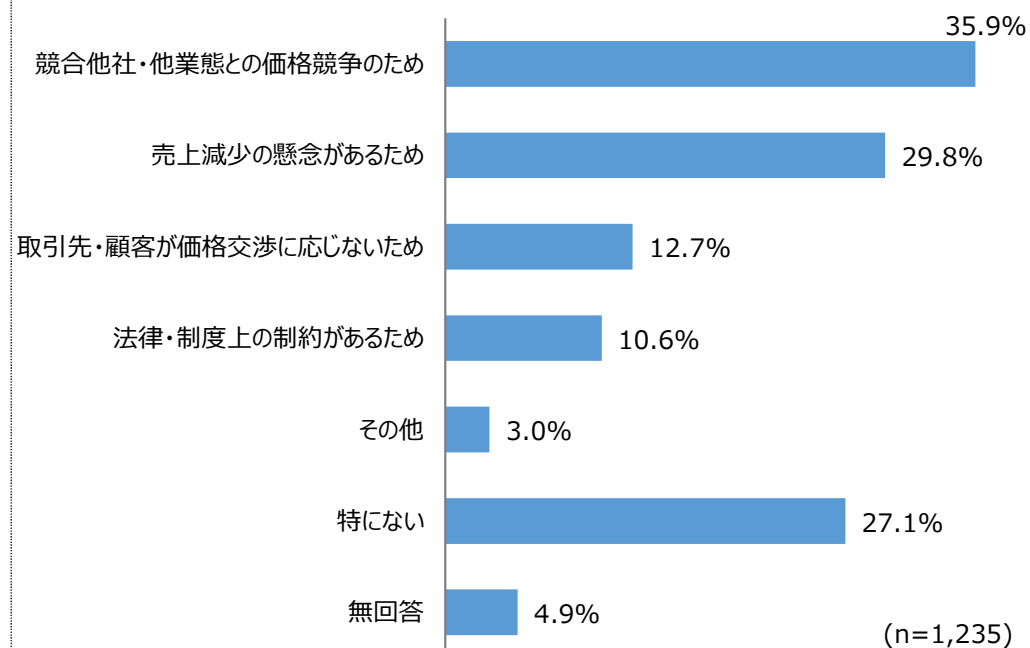
【為替変動や労務費等の増額分の価格転嫁の状況について（単一回答）】



【⑥価格転嫁が難しい理由】

価格転嫁が難しい理由は、「競合他社・他業態との価格競争のため」、「売上減少の懸念があるため」が上位となっている。

【価格転嫁が難しい理由（複数回答）】



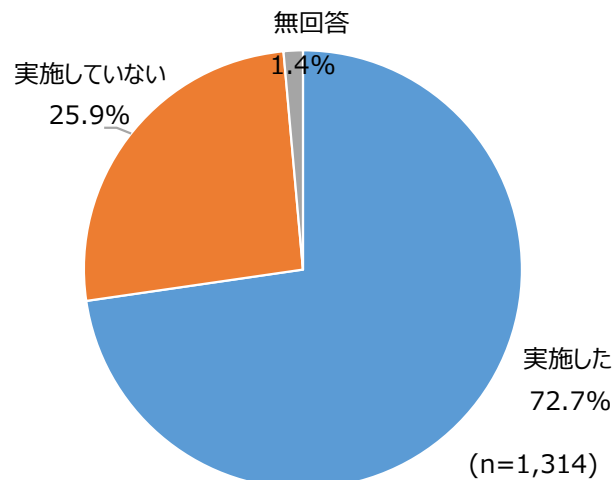
2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和 7 年度実施）

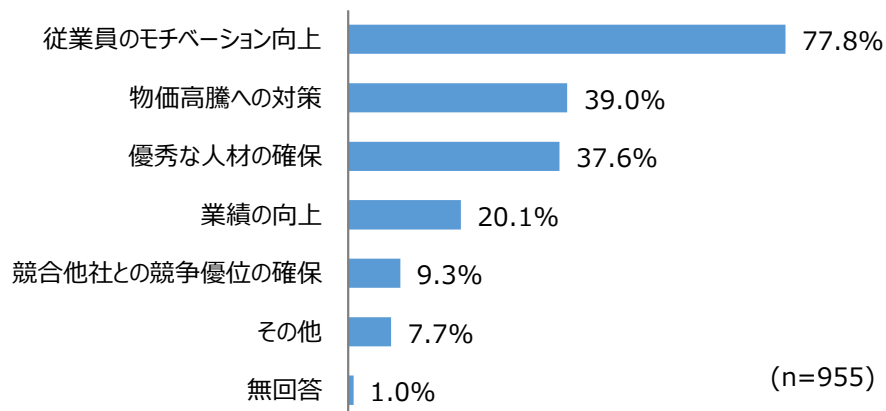
【⑦賃上げの実施状況】

- 直近1年程度の間に行った従業員の賃上げの実施状況は、「実施した」が72.7%で、「実施していない」が25.9%となっており、「実施した」理由は「従業員のモチベーション向上」「物価高騰への対策」「優秀な人材の確保」が上位となっている。

【直近1年程度における従業員の賃上げの実施状況（単一回答）】



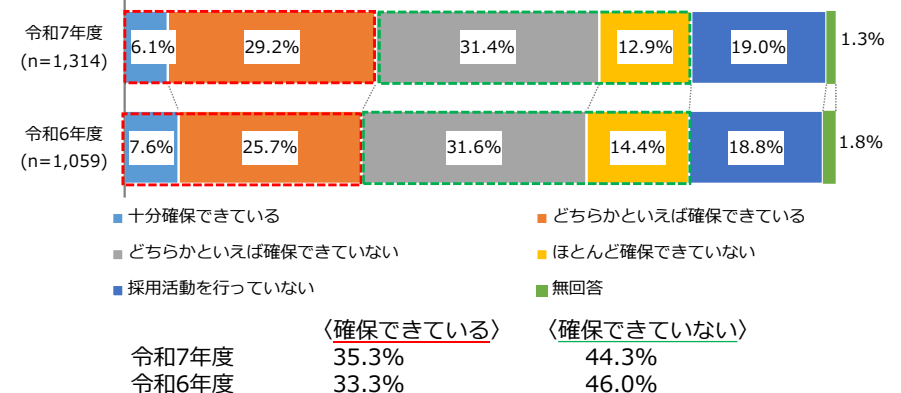
【賃上げの実施理由（複数回答）】



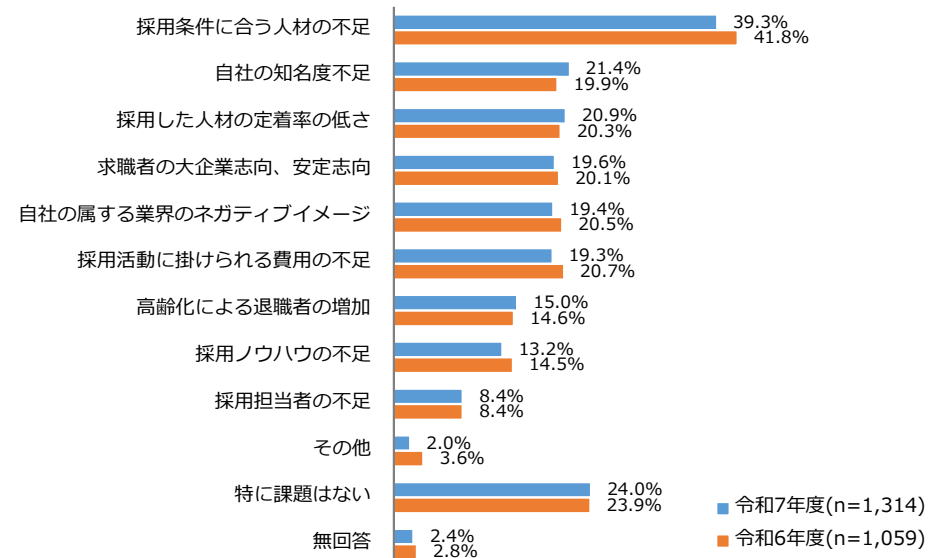
【⑧人材確保について】

- 人材確保（採用）状況は、〈確保できている〉がやや増加し、〈確保できていない〉はやや減少している。
- 人材確保（採用）上の課題は、前回調査に引き続き「採用条件に合う人材の不足」が最も多かった。

【人材確保（採用）状況（単一回答）】



【人材確保（採用）上の課題（複数回答）】

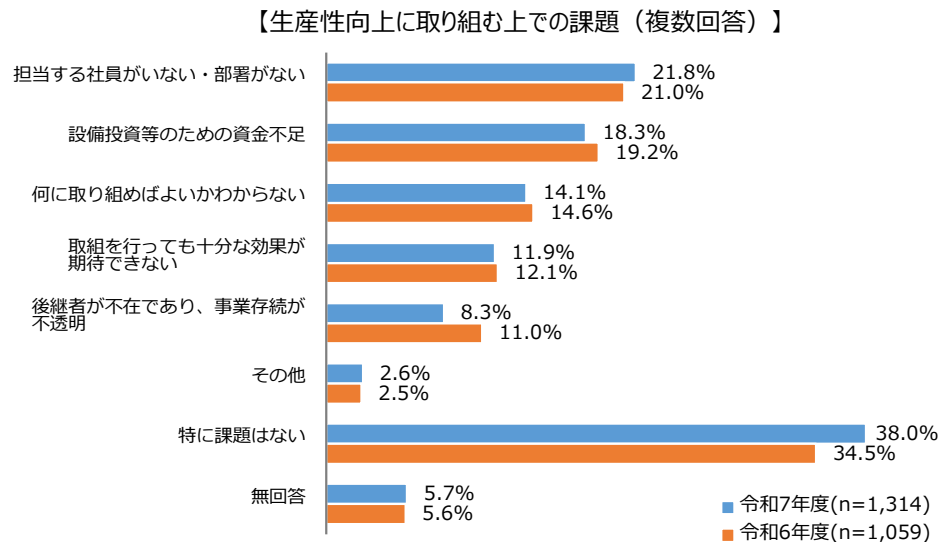
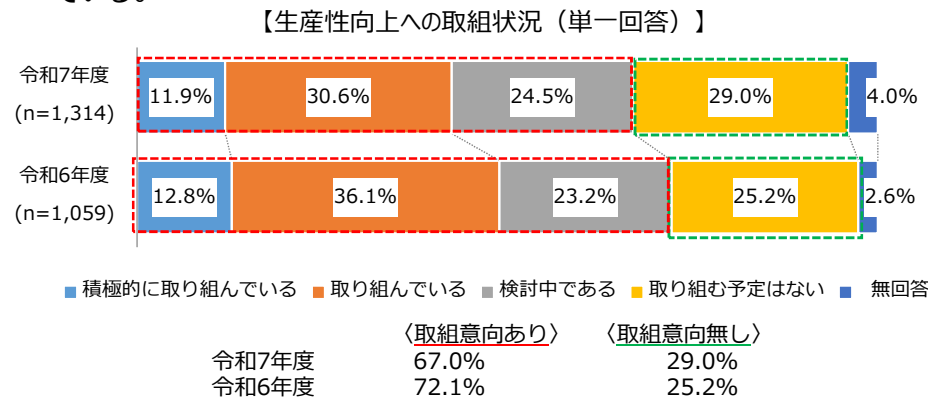


2 市内産業の現状

(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和7年度実施）

【⑨生産性向上への取組について】

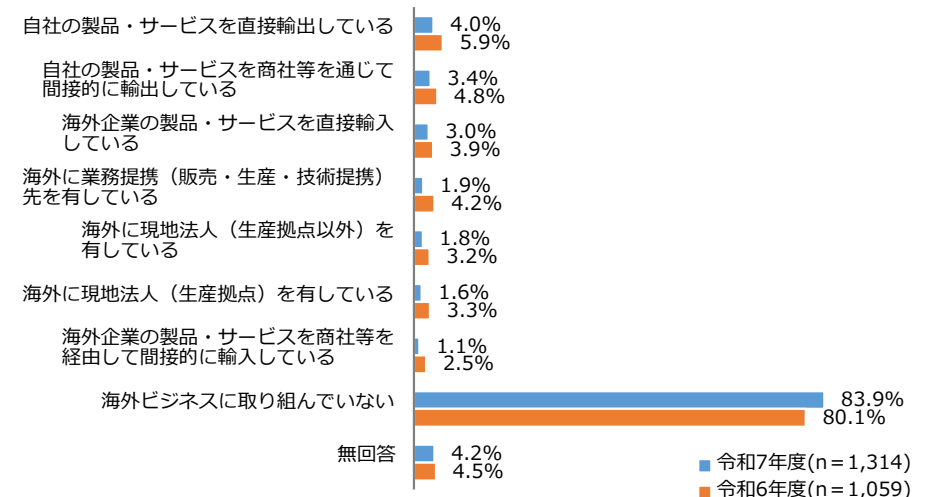
- 生産性向上への取組状況は、〈取組意向あり〉が減少する一方で〈取組意向無し〉は増加している。
- 生産性向上に取り組むうえでの課題は、「担当する社員がいない・部署がない」「設備投資等のための資金不足」「何に取り組めばよいかわからない」が上位である一方、「特に課題はない」も38.0%と高くなっている。



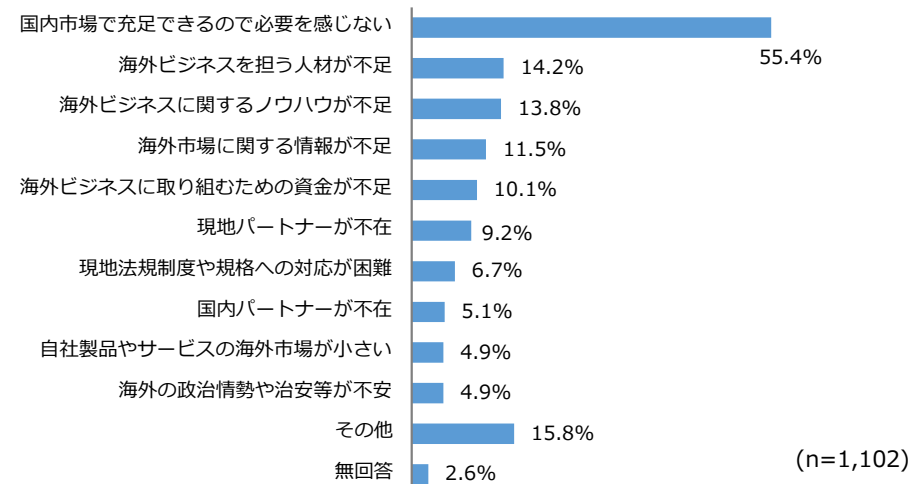
【⑩海外ビジネスについて】

- 海外ビジネスの状況について、「海外ビジネスに取り組んでいない」が83.9%と最も高くなっている。
- 海外ビジネスに取り組んでいない理由として「国内市場で充足できるので必要を感じない」が約半数を占めている。

【海外ビジネスの状況（複数回答）】



【海外ビジネスに取り組んでいない理由（複数回答）】



(n=1,102)

3 中小企業活性化施策の検証体制等

(1) 川崎市産業振興協議会

条例第22条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員20人以内）です。現在の協議会委員は、学識者2名、関係団体役職員14名からなり、下表のとおりです。

図表「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和8年8月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	明治大学経営学部教授	岡田 浩一
関係団体役職員	3	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	4	(一社)神奈川県情報サービス産業協会 常務理事	田村 孝章
	5	(株)横浜銀行執行役員・川崎支店長兼川崎地区本部長	上田 英信
	6	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高梨 信広
	7	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	8	川崎工業振興倶楽部副会長	鵜飼 佳晃
	9	川崎信用金庫常務理事	小林 恒太郎
	10	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	11	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	12	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	大久保 巖
	13	神奈川県中小企業家同友会副代表理事	星野 妃世子
	14	(一社)川崎市観光協会観光推進担当部長	河野 充司
	15	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳
	16	新川崎ネットワーク協議会会長	池田 謙伸

3 中小企業活性化施策の検証体制等

(2) 中小企業活性化専門部会

条例に基づく施策検証作業を少人数による十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しています。現在の専門部会委員は、学識者1名、関係団体役職員7名からなり、下表のとおりです。

専門部会では、市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、令和7（2025）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

また、専門部会での施策検証内容等を協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和8年8月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	立教大学経済学部教授（部会長）	遠山 恭司
関係団体役職員	2	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	3	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	田村 孝章
	4	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	大原 盛善
	5	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	6	神奈川県中小企業家同友会副代表理事	星野 妃世子
	7	川崎市青年工業経営研究会会長	青山 宗嗣
	8	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

3 中小企業活性化施策の検証体制等

(3) 協議会及び専門部会での施策検証作業の実施状況



4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（1）検証対象事業

中小企業活性化条例で定める8つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第19条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般に関わる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関係する本市の制度や事業の全てが対象となります。

令和7（2025）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する33事業と、受注機会の増大等に関する取組について検証することとしました。

図表 中小企業活性化施策一覧

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	起業化総合支援事業	29-37
		新産業創造支援事業	
		ソーシャルビジネス振興事業	
		ウェルフェアイノベーション推進事業	
13条	連携の促進	知的財産戦略推進事業	38-41
		クリエイティブ産業活用促進事業	
14条	研究及び開発の支援	新川崎・創造のもり推進事業	42-45
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	川崎市産業振興財団運営支援事業	46-67
		中小企業経営支援事業	
		生産性向上推進事業	
		中小企業融資制度事業	
		操業環境保全対策事業	
		担い手育成・多様な連携推進事業	
		農業経営支援・研究事業	
		農業生産基盤維持・管理事業	
		援農ボランティア育成・活用事業	

4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（1）検証対象事業

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
16条	地域の活性化の促進	商業力強化事業	68-86
		商店街活性化・まちづくり連動事業	
		農環境保全・活用事業	
		市民・「農」交流機会推進事業	
		観光振興事業	
		産業観光推進事業	
		市制記念花火大会事業	
		川崎市コンベンションホール管理運営事業	
17条	人材の確保及び育成	雇用労働対策・就業支援事業	87-97
		技能奨励事業	
		生活文化会館の管理運営事業	
		勤労者福祉共済事業	
		勤労者福祉対策事業	
		労働会館の管理運営事業	
18条	海外市場の開拓等の促進	海外展開支援事業	98-104
		対内投資促進事業	
		グリーンイノベーション推進事業	
19条	受注機会の増大等	※本市の調達等の取組として推進するもの（入札制度改革の取組状況等）	105-107

4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（2）その他の事業

その他の事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	医工連携等推進事業	109
		環境調和型産業振興事業	
14条	研究及び開発の支援	産業立地地区活性化推進事業	110
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	産業振興協議会等推進事業	111- 112
		建設業振興事業	
		住宅相談事業	
		金融相談・指導事業	
16条	地域の活性化の促進	都市農業価値発信事業	113
17条	人材の確保及び育成	科学技術基盤の強化・連携事業	114

4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

各条文で規定する8つの中小企業活性化施策ごとの実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
12条	創業、経営の革新等の促進	① （スタートアップにおける上場やレイターステージの）前段階において、「裾野を広げる」、「雇用を増やす」といった取組を検討しても良いのではないかと。川崎は日本をリードできる存在と考えているので先んじた視点を持ってほしい。 ② 子どもたちへの興味関心を高めるイベントの開催は良いが、子どもと実際に研究開発する人材の間の層へのアプローチをもっと取れば新産業の創造に繋がっていいのではないかと。 ③ かわさき起業家オーディションは、企業のみならず、市民も関心が持てるような工夫をしていくべきではないかと。 ④ 川崎は大企業が多いので、企業内起業のスタートアップとコラボするなど斜め串を刺せるような取組があると良いのではないかと。
13条	連携の促進	① 知的財産のテーマとして、昔は工業系が多かったが、最近は食や健康などがあるようだ。知的財産戦略の矛先をどこに向けるか改めて検討しても良いのではないかと。 ② セミナーの内容について、より身に付くためにも実績重視で、技術的な話より経営に絡めた苦労話などを聞ければよい。 ③ 実績としてマッチング事例などがもっと見えるようになると良いのではないかと。
14条	研究及び開発の支援	① 既存企業が新川崎のスタートアップと出会う機会がもっとあれば、既存企業側のモチベーション向上や連携の可能性に繋がるので良いのではないかと。 ② スタートアップと地元企業の連携について、様々な事例を研究し、連携のやり方やお互いがWin-Winになれるのか、深掘してからマッチングしていくと良いのではないかと。 ③ 量子コンピューターで何ができるかをもっとPRし、議論を深めていくと良いのではないかと。 ④ 新しくできる新川崎創造のまりの施設に見学用の常設ブースや飲食店があると良いのではないかと。

4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	① 生産性向上について、AIの活用をもっと企業に促してほしい。 ② 企業のDX化について、導入するきっかけになるような取組や成功事例があると良いのではないか。 ③ 中小企業から上場した事例を見える化すると、中小・小規模の事業者もやる気が出るのではないか。 ④ 市内では新規創業も多いが、長年続いている企業も多い。事業承継することも重要だが、そういった長年続いている企業のPRも行うと良いのではないか。 ⑤ 原油高が続くとほとんどの業種に影響を及ぼすので、そのような状況になった際には信用保証料補助等の検討をいただきたい。 ⑥ 下請法が取引適正化法となり、今話題になっている。下請け救済に関連した取組がより見えていくと良いのではないか。 ⑦ 都市農業活性化フォーラムは、農業に対して関心のある事業者や一般の方などの参加が多く、逆に生産者の参加者が少ない。そのギャップを埋めるために、例えば事業者とうまく連携して商品化や、かわさきそだちを使用した限定の押しメシを開催するなどしたら良いのではないか。 ⑧ 民間の農業ベンチャーや明治大学農学部との連携をもっと進めていけると良いのではないか。 ⑨ 川崎に多くのスポーツチームがあることを活かし、元アスリートの就農支援に取り組めると良いのではないか。

4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
16条	地域の活性化の促進	① 公衆浴場について、地ビールなど地域資源と連携し、地域交流を促進する場としての取組を進めてもよいのではないかな。 ② 推しメシについて、地元のお店だけでなく市内全域の魅力的な店舗を知る機会となるよう、イベント後の情報発信も含め、広報をさらに強化しても良いのではないかな。 ③ かわさき市民祭りや川崎みなと祭りなど南部で実施しているイベントについては北部（麻生・多摩）に周知されていない印象を受けるので、もう少しPRをお願いしたい。 ④ 商店街も役員の高齢化が進んでいるが、若い人にどんどんチャンスを与え、デジタルなども積極的に活用し、商店街を活性化させるなど、商店街に入ることのメリットを市も一緒になって考えていくことが必要ではないかな。 ⑤ イベント等のソフト面の強化をお願いしたい。イベントの開催回数を上げるだけでなく、例えば広報媒体として、イベントなどのまとめサイトも有効であるので、多くの媒体で取り上げられるようにしていただきたい。 ⑥ 子どもの頃から農業体験をもっと増やして、地産地消に対する知識を増やせば良いのではないかな。 ⑦ 川崎の特産品と言えば多摩川梨だが、今流行っているもの、これから流行るものなどももっとPRしてもよいのではないかな。 ⑧ 目標を入込観光客数から消費額にシフトしていった方がよいのではないかな。 ⑨ 産業観光についてお金をどのようにして落としてもらうか検討した方がよいのではないかな。 ⑩ フィルムコミッションを活用してもよいのではないかな。

4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
17条	人材の確保及び育成	① 就職等に役立つ技術・技能を若者が取得できるような支援制度があるとよいのではないかな。 ② 就職マッチングイベントは人気なので、開催回数を増やすことや、製造業や建設業など専門業種ごとに分けて開催するのが良いのではないかな。 ③ 人材を獲得するための相談機関が多いので、一本化してほしい。 ④ 障害者が働ける場所をもっと押し出していくのが良いのではないかな。 ⑤ 就職マッチングイベントについて、キャリアサポートかわさきの登録者等への周知はなるべくプッシュ型で届けた方が良いのではないかな。 ⑥ 就労に関して民間企業との協力・連携していくことが良いのではないかな。 ⑦ 生活文化会館について、PFI事業やネーミングライツなど活用するなど、立地も良く、企業も借りたい声が多くあるはずなので、収益を上げる取組を行っていいと良いのではないかな。 ⑧ 労働会館について、周辺施設は予約がいっぱいで借りられず、大きさのミスマッチもあるので、比較的規模の小さな団体でも借りやすい施設にしてほしい。

4 令和7（2025）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
18条	海外市場の開拓等の促進	① 海外展開支援について、現在台湾、ベトナムとのマッチング支援等行っているが、ネクストマーケットとなる国はどうか、積極的に検討していただきたい。 ② 今後輸出額や域内総生産など金額面・数値についてもフォーカス当てていただきたい。 ③ 海外の優秀な研究者等の人材の招聘について力を入れていただきたい。 ④ グリーンイノベーション推進について、中小企業が勉強できるチャンスがあるとモチベーションが向上して良いのではないかな。 ⑤ 環境分野について川崎市は先進性があるので、もっと大々的に打ち出していければ良いのではないかな。
19条	受注機会の増大等	① 南北入札の制度自体はありがたいが、入札する業種で「塗装」の件数も多い印象を受けるので、今後対象業種として追加していけると良いのではないかな。 ② 最低賃金に地域差があるように、工事の基準額も地域差を見込んで設定していただきたい。

検証対象事業

1 起業化総合支援事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市内における起業・創業の促進及び新分野進出等の実現を図ります。

取組内容：（１）起業家オーディション及び創業フォローアップセミナー等の開催
 （２）研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援の実施
 （３）起業・創業ワンストップ拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）を軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づく起業支援の実施

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）K-NICを中心とした起業希望者及びシード・アーリー期の研究開発型スタートアップの集積・成長支援に向けて、起業家オーディションを４回、創業フォローアップセミナーを２回、起業家塾を１回、起業関連セミナーを１回開催しました。
- （２）研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援として、Kawasaki Deep Tech Acceleratorを実施し、公募により選定した10者に対して、事業計画のアドバイスや個別の課題に応じて事業会社へ紹介するなど成長を支援しました。

●起業家オーディション等の開催回数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（回）	8	8	8	8
実績（回）	8	8	8	8

●研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	5	5	5	5
実績（件）	10	10	8	10

研究開発型ベンチャー企業への支援事例

○起業家オーディションを通じた成長事例（Sotas(株)）

- ・化学産業のDX化とサプライチェーン最適化を目指すスタートアップ。
- ・R4のオーディションにて起業家賞を受賞し、広報やVCマッチング等の支援を経て、R6には累計約6.2億円を資金調達するとともに、Forbes「日本の起業家名鑑400」に選出。
- ・R7にはNEDO「ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業」に採択されるなど、成長を続けている。

○K-NICを活用した支援事例（(株)Zrek）

- ・物理AIを活用したロボットにより製造現場の業務効率化等を図るスタートアップ。
- ・R6にK-NIC個別相談を活用し、資金調達やNEDO助成金獲得に向けメンタリングを実施。
- ・R7に「川崎市中小企業DXモデル開発支援事業」に採択。市内中小製造業者と連携し、町工場特化型ロボットの開発及び実証を実施。
- ・同年9月には、JETROドイツ・ミッションに採択され、グローバル展開に向け現地視察を実施。

○Kawasaki Deep Tech Acceleratorによる支援事例（3D Architect(同)）

- ・次世代金属3Dプリンティング技術を開発する企業。R6に「Deep Tech Accelerator」により協業や人材獲得に向けた支援を実施。
- ・同年12月にマサチューセッツ工科大が選ぶ「8社の注目すべきサステナビリティ・スタートアップ」に選出。また、R7にはアジア最大級のスタートアップイベント「SusHi Tech」のピッチコンテストに優勝し、1千万円獲得。
- ・現在、研究人材の獲得に向け川崎を含む首都圏への拠点設置を検討中。

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (3) K-NICを軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づき、起業支援を実施しました。K-NICの令和7年度の支援実績としては、利用者数延べ6,184名、相談件数延べ701件、K-NICによる支援後の起業件数27件、資金調達件数延べ62件、資金調達額約82億円となりました。

【参考】令和6年度K-NIC支援実績

利用者数延べ5,441名、相談件数延べ403件
 起業件数12件、会員の資金調達件数延べ48件

●川崎市創業支援等事業計画による年間起業件数

(本市及び創業支援機関が実施する支援事業における起業件数)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標(件)	113	125	137	150
実績(件)	192	196	157	199

起業初期からの継続的な支援事例

○(株)FerroptoCure (R4.5設立、現在iCONMに入居)

- 新たな抗がん剤の開発を行う企業。R3にK-NICハンズオンプログラムにより事業計画や資本政策をブラッシュアップした後、R4.5に創業し、同年に5.7億円を調達。
- R5に「Kawasaki Deep Tech Accelerator」にて海外展開の方向性等を検討するとともに、同年9月には、殿町のiCONM BioLabsに入居し、継続的なインキュベーション支援を受ける。
- R7には、AMED「創業ベンチャーエコシステム強化事業」への採択とVC等の出資を合わせ、合計9.6億円を調達。
- 同年12月には、Forbes Japan「時代を担う新星たち 2026年注目のスタートアップ100選」に選出されるなど、注目を集めている。

研究成果の事業化や事業安定化に時間を要する研究開発型
 スタートアップに対し、継続的に支援し、成長を促進します

川崎市創業支援等事業計画

川崎市では、開業率の向上等による地域経済の活性化を図るため、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けています。本計画に基づき、支援機関、金融機関、インキュベーション施設等が相互に連携し、起業希望者に対し、起業の段階とニーズに合わせた支援をしています。令和7年度に実施した主な事業は次のとおりです。

- ① K-NIC起業相談プログラム(川崎市)
- ② かわさき店舗出店支援プログラムNOREN(川崎市)
- ③ ソーシャルビジネス起業スクール(川崎市)
- ④ オンライン創業支援セミナー「みらい海図」(横浜銀行)
- ⑤ 女性起業家ビギナーズ向け「起業プラン作成支援講座」(川崎市)
- ⑥ かわさき起業家塾(川崎市産業振興財団)
- ⑦ かわさき起業家オーディション(川崎市産業振興財団)
- ⑧ KSPビジネスイノベーションスクール(株式会社ケイエスピー)
- ⑨ インキュベーション事業(株式会社ケイエスピー)
- ⑩ インキュベーション事業(明治大学地域産学連携研究センター)
- ⑪ 起業セミナー・インキュベーション事業(銀座セカンドライフ株式会社)
- ⑫ 「想業セミナー」(川崎信用金庫)

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和7年11月、日本成長戦略会議において、「総合経済対策に盛り込むべき重点施策(案)」として、AI・半導体、量子等の『17分野への重点投資』と、スタートアップへの対応を含む『8つの分野横断的課題』が示され、令和8年の成長戦略取りまとめに向け、検討を進めていくこととされています。本案では、スタートアップの課題として、「世界に伍するスタートアップ・エコシステムを作り、日本経済の成長をけん引する大規模スタートアップを輩出するため、M&Aの活性化や国内外からの投資促進等により、成長資金の供給を強化」、「官民による戦略分野の危機管理投資等も担うディープテック・スタートアップについて、研究開発・事業化の支援を強化」などが示されており、引き続き、スタートアップの成長に向けた支援の充実が求められています。

2 新産業創造支援事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：創業や新分野進出の促進による新たな産業の創出及び市内企業の基盤技術高度化を図ります。

取組内容：（１）かわさき新産業創造センター（KBIC）入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施
（２）KBICの効率的・効果的な運営
（３）市内企業の基盤技術高度化支援
（４）子どもたちのものづくりへの興味・関心を醸成するイベントの実施

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、KBICにおいてインキュベーションラボ（約100室、8,100㎡）を提供するとともに、入居者のニーズや成長段階に応じ、経営相談、販路開拓、資金調達などの支援を1,064件実施しました。こうした支援等を通じ、R7年度にはKBIC入居企業がM&Aにより大手企業のグループに加わるなど、成長企業を輩出しています。

●KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	650	650	650	650
実績（件）	909	899	861	1,064

また、入居企業の市内立地に向けた支援を行っています。

⇒令和7年度に事業拡大した卒業企業5社のうち2社が市内立地

- （２）KBICについては、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めた結果、入居率は96%となっており、高い入居率で運営されています。

●KBICの入居率

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（%）	90	90	90	90
実績（%）	97	95	97	96

- （３）市内企業の基盤技術高度化支援として、CAD/CAM研修講座及び機械加工技術（旋盤加工）講習会等を33回実施し、計170名が参加しました。

●市内企業の基盤技術高度化支援に係る講座・実習等の実施回数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（講座）	20	20	20	20
実績（講座）	36	33	31	33

- （４）地域開放型ものづくり意識醸成イベントとして、幸区役所と連携し、第17回「科学とあそぶ幸せな一日」を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度～令和4年度はオンラインや完全事前予約制で実施しましたが、令和5年度以降は通常開催となり、令和7年度は新川崎地区に拠点を置く企業など24団体が出展しました。

●子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	1,500	1,500	1,500	1,500
実績（人）	223	1,300	1,500	2,100

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

KBICの入居状況

- 令和7年度新規入居企業 5社
 - ・ newmo株式会社
(自動運転タクシーに関する運行システムの開発)
 - ・ 株式会社Solanika
(レーザー給電システムによるインフラ点検用ドローンへの無線給電システムの開発)
 - ・ 量子インターネットイノベーション株式会社
(量子コンピュータのスケールアップ限界を克服するため、複数の量子コンピュータ間を繋ぐ量子インターコネクト技術を開発・製造)
 - ・ 株式会社SUIHO SPACE INNOVATIONS
(高性能再使用型液体ロケットエンジンの開発)
 - ・ 株式会社Humonii
(体感ハンズフリー車椅子の開発)

KBIC卒業企業の市内立地について

【AIRBIC令和6年度卒業企業】

株式会社CoLab

【事業内容】

自動制御ロボットの開発・販売ほか

【卒業後】

フロンティア武蔵小杉（中原区）へ移転

【背景】

AIRBICに約5年間入居し、指定管理者による支援等を通じて順調に事業を拡大させ、令和6年度にオフィス拡張のため中原区の「フロンティア武蔵小杉」に移転



出所：CoLab社HP

第17回科学とおそぶ幸せな一日 開催概要

- 日 時 令和7年9月23日 10時～16時
- 会 場 新川崎・創造のもり
(KBIC、NANOBIC、AIRBIC、慶應義塾大学新川崎タウンキャンパス)
- 内 容 子どもたちに科学の楽しさを体験してもらうための各種工作・実験・展示など
- 来場者数 2,100人



指定管理者と連携した運営

- 指定管理者 かわさき新産業創造センター共同事業体
((公財)川崎市産業振興財団、バイオ・サイト・キャピタル(株)、(株)ツクリエ、三井物産フォーサイト(株))
- インキュベーション施設運営に強みを持つ4社が共同事業体を構成し、入居者の募集から販路開拓、経営相談、異分野企業とのマッチング等といった成長支援を行うとともに、入居者の研究環境の維持・向上を図るため、適切な施設の維持管理業務に取り組んでいます。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

近年は継続して90%以上の入居率を維持しているとともに、入居企業の上場が続いていることから、景気動向や技術革新などの状況変化を踏まえて、入居企業の成長支援に重きを置きながら事業を継続実施することが必要です。

また、関係機関や市内関係局等と情報共有を図りながら、成長した企業の市内への立地誘導に取り組んでまいります。

3 ソーシャルビジネス振興事業

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：ソーシャルビジネス等の起業・創業、就業を促進するとともに、ソーシャルビジネス等事業者や団体の経営の安定化を図ります。

取組内容：（１）K-NICにおけるソーシャルビジネス等の起業、創業や経営に係る支援
（２）先駆的起業家やソーシャルビジネス等事業者間の交流、連携を促進する場の提供

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）K-NICにソーシャルビジネスの相談窓口を設置するとともに、起業・創業に関する連続講座等を実施し、47名が参加しました。また、本事業で行うセミナーや相談による支援を通じて、7件の起業に繋がりました。

●起業・創業セミナーの参加者数（年間）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	46	46	46	46
実績（人）	64	43	56	47

（２）K-NICで実施されるセミナーにおいて、身近な先輩起業家やソーシャルビジネス実践者を招いた企画を実施することで、参加者や講師同士の交流・接点を持つ機会を提供しました。

●ソーシャルビジネス等の年間起業件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	6	6	7	7
実績（件）	5	6	7	7

ソーシャルビジネスにおける支援事例

○株式会社LIFE GRIT（令和7年11月、幸区にて創業）

- ・同社代表取締役は、総合病院救急部門での勤務経験及び、在宅医療を行う訪問看護ステーションの管理者経験を通じて、**看護師不足に起因する、患者搬送時や福祉施設等での看護ケア不足という社会的課題**を感じていた。
- ・この課題の解決に寄与するため、**令和7年度にK-NICソーシャルビジネス起業スクールを受講し**、事業計画を策定した後、**同年11月に幸区にて、看護師による患者搬送事業及び看護師派遣事業を行う『株式会社LIFE GRIT』を創業**。
- ・令和8年1月には、ソーシャルビジネス起業の先輩として本市ミートアップイベントに登壇するなど、活躍の場を広げている。



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

少子高齢化が進展する中で、個々人の状況に応じたきめ細やかな高齢者支援や子育て支援、障がい者支援などが求められているとともに、地域活性化や空き家の増加などへの対応も求められており、解決手法としてのコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの期待が高まっています。

4 ウェルフェアイノベーション推進事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：超高齢化社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称ウェルテック）」を活動拠点として、優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準（KIS）の認証等によりウェルフェアイノベーションの推進を図ります。

取組内容：（１）福祉の現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の推進
（２）ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）① ウェルテックを活動拠点として、福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けて、プロジェクトへの参画打診、相談対応、改良・開発プロジェクトへの支援を実施しました。

●プロジェクト参画打診件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	60	60	60	60
実績（件）	86	109	85	85

●相談件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	15	15	15	15
実績（件）	18	18	21	29

●改良・開発プロジェクト

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	4	4	4	4
実績（件）	6	6	6	7

【参考】プロジェクト事例

- ① 見守り支援機器のリビングラボでの性能検証
② 立ち上がりサポート付きチェアの性能検証 等

② KIS認証について、申請のあった10製品のうち、新たに7製品を認証し、3月2日に認証式を開催しました。累計認証製品数は308製品です。また、KIS認証福祉製品の更なる普及・拡大を図るため、福祉製品の展示会とパネルディスカッションで構成するイベントを1回、開催しました。

【参考】令和7年度KIS認証福祉製品一覧

製品名	製品概要	写真
介護用洗身用具 switle-BODY	いつも寝ているベッドに要介護者を寝かせたまま、周囲を濡らさず、汚さず、洗身することができる洗身用具。 専用の弱酸性ソープを利用することで、シャワーを浴びたようにサッパリとした爽快感を得られる。	
だんだんシリーズ 脳トレーニング アプリ	障害児者の「自立/社会参加/働く」に必要な、読み・書き・計算・時間把握等、概念の理解度に関するテスト、トレーニングにゲーム感覚で取り組める。	
だんだんシリーズ 情報保障アプリ	障害児者の「自立/社会参加/働く」に必要な、情報の種類による取得・発信の得意不得意に関するテスト、トレーニングにゲーム感覚で取り組める。	
移動式リフト シリーズ	リフト介助の難しさを大きく軽減した移動式リフト。ベース電動開閉、旋回サポート、大きく開いたフレームにより、操作性と安全性を向上させており、床からの吊り上げも可能。	
リフト付シャワー キャリーシリーズ	専用レール内蔵式バスタブ又は、工事不要の専用レールを既存の浴槽に設置するだけで使用できる入浴用リフト。キャリーのスライドによりご利用者を吊り上げることなく、簡単・スピーディに入浴できる。	
【ケアウィル】 アームスリング シャツ	アームスリング（三角巾）と一体化した服。生地全体で腕を支えることで、腕の荷重が分散されるため、長く着用しても疲れにくい。	
【ケアウィル】 車椅子利用者用 晴雨兼用ウェア	上下分離式の多機能ウェア。上下分離することで、蒸れず、袖や裾が車輪へ巻き込まれない。また、指や手の関節に不自由があってもファスナーがなく、着る時のボタンは2つのみのため、小さな動作で着脱や畳みができる。	

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (1) ③ 健康福祉局総合リハビリテーション推進センターと連携し、「介護現場におけるICT・AI活用勉強会」(8月)「現場の声でひらく、福祉製品の可能性」(12月)をテーマに、福祉関係者と企業の勉強会を開催しました。また、市内企業等の福祉産業分野への参入を促進するため、福祉製品・サービスを開発する企業との企業交流を実施しました。



▲福祉関係者と企業の勉強会の様子



- (2) 補助金等を活用し製品を開発した事業者及びKIS認証事業者のほか、市看護協会等連携先になり得る団体等にも出展いただき、ウェルフェアイノベーションフォーラムを開催しました。ウェルテックの取組を発信し、来場した企業や福祉関係者に対して広く周知するとともに、来場者と出展者、出展者間のマッチングを実施しました。



▲ウェルフェアイノベーションフォーラム2026



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

高齢化の進展や障害認定者の増加などにより、介護・福祉現場や当事者が製品やサービスを利用する機会は増加しており、福祉機器そのものに加え、個人の状態や福祉現場の状況を分析し提案を行うソフトや、民間事業者による多様な介護保険外サービスの開発に対する期待など、製品やサービスに対するニーズは拡大しています。また、製品開発の支援では、国も介護テクノロジーの活用促進など、産業技術の福祉分野での活用を進めており、実際の生活空間を再現し、利用者参加の下で、介護現場のニーズを踏まえた製品開発を促進するためのリビングラボを民間企業等が運営し、全国で展開しています。

本市の取組においては、総合リハビリテーション推進センターとの連携を軸に、介護・福祉現場や地域包括ケアシステムにおける課題を解決する製品・サービスの創出や、東京科学大学・産業技術総合研究所との連携による高齢者等の安心・安全に配慮した製品創出等の支援が求められます。

＜主な検証意見 Check＞

- ① (スタートアップにおける上場やレイトーステージの) 前段階において、「裾野を広げる」、「雇用を増やす」といった取組を検討しても良いのではないかと。川崎は日本をリードできる存在と考えているので先んじた視点を持ってほしい。
- ② 子どもたちへの興味関心を高めるイベントの開催は良いが、子どもと実際に研究開発する人材の間の層へのアプローチをもっと取れば新産業の創造に繋がっていけるのではないかと。
- ③ かわさき起業家オーディションは、企業のみならず、市民も関心が持てるような工夫をしていくべきではないかと。
- ④ 川崎は大企業が多いので、企業内起業のスタートアップとコラボするなど斜め串を刺せるような取組があると良いのではないかと。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ① スタートアップの裾野を広げる取組等は、K-NICのコンセプトの一つとして実施しています。今後も、NEDO及び大学等と連携し、様々な産業分野のシードスタートアップに幅広くアプローチすることにより裾野を広げ、起業者を増やすとともに、ハンズオン支援など、有望なスタートアップを引き上げる取組に繋げることで、雇用創出等にも資するよう、取り組んでまいります。
- ② 子どもたちが科学の面白さを体験するイベント、「科学とあそぶ幸せな一日」では、企業や大学等の研究者と子どもたちが直接触れ合い、実験やものづくり体験をすることで、楽しみながら科学の魅力を学べる内容としております。また、高校生・大学生を対象とした、「量子プログラミング体験講座」等、将来のキャリアや進路を考える学生に、科学技術分野に興味を持ってもらう、量子ネイティブ人材育成プログラムを企業、大学との連携により複数開講しております。引き続き、未来を担う子どもたちに科学の不思議さと面白さを体験してもらええるイベントを実施してまいります。
- ③ かわさき起業家オーディションは、一般の方も観覧可能となっており、最終選考会ではYouTube配信を併用するなど、誰もが参加しやすい環境づくりに努めておりますが、依然、事業者の参加比率が高いイベントとなっております。今後は、一般市民の関心も得ることができるよう、SNSを活用した広報や、メディアを通じた受賞企業のPR等、市民がイベントを身近に感じることが出来る取組を工夫してまいりたいと存じます。
- ④ 令和7年度から開始した、市内大企業を中心とする「Kawasaki Accelerating Open innovation Summit(KAOS)」の取組を継続・発展させ、大企業とスタートアップの連携のきっかけとなる交流イベント、ピッチ等の取組を行ってまいります。

＜令和8年度の実施計画＞

(1) 起業化総合支援事業

- ① 「川崎市創業支援等事業計画」に基づき、民間創業支援事業者等との連携による支援体制を整備し、起業前及び起業後間もない事業者等に対して、支援ニーズに応じた体系的かつ総合的な支援を行います。また、NEDO、川崎市産業振興財団と連携して運営しているK-NICにおいて、各種専門家による個別相談や想定顧客ヒアリング等を含めたマッチング支援、セミナー等を実施します。
- ② 研究開発型の分野で事業化を目指す起業家やスタートアップ、ベンチャー企業等を支援するため、各種専門家による個別集中型の伴走支援を行うとともに、投資家及び事業会社、経営人材等とのマッチング機会を提供します。
- ③ 研究開発型スタートアップの飛躍的な成長に必要な海外からの資金調達を支援するため、経営戦略・事業計画の策定や現地の会計基準・法規制への対応等に向けた集中講座(Boot Camp)、現地コミュニティへの接続等に向けた海外における伴走支援等を実施します。

＜令和8年度の実施計画＞**(2) 新産業創造支援事業**

- ① KBIC指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を行うとともに、入居企業に対する成長支援、及び成長した企業の市内立地に向けた支援に取り組みます。
- ② 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの開催について、子供たちの興味・関心に沿うよう内容を充実させ、一層の参加促進に取り組みます。
- ③ 市内企業の技術者育成を目的に技術講習会を実施します。

(3) ソーシャルビジネス振興事業

ソーシャルビジネスの起業を促進するため、K-NICにおいて、ソーシャルビジネスの相談窓口を設置するとともに、ソーシャルビジネスの起業や起業後の経営安定化に必要な知識の習得等を図るセミナーを実施します。加えて、セミナー等では著名なソーシャルビジネス実践者を講師として招くとともにネットワーキングの機会を設け、講師及び参加者間、支援機関等との交流を促進します。

(4) ウェルフェアイノベーション推進事業

より地域包括ケアに資する取組として、高齢者・障害者・介護者等のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出を行うため、「ウェルフェアイノベーション」を「ケアイノベーション」へと位置づけを新たにし、地域への展開を重視した取組へと発展させることで、ウェルテックを核とした地域の介護・福祉現場と企業との共創を更に推進するとともに、かわさき基準の認証に向けた支援など、企画段階から上市後の普及促進までの継続的な支援を引き続き実施していきます。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：製品開発や技術高度化を支援することで、中小企業等の業績向上を図ります。

- 取組内容：
- (1) 知的財産交流会の開催
 - (2) 知的財産マッチング後のフォローアップを通じた新製品開発・新事業創出の推進
 - (3) 知的財産シンポジウムの開催等による知的財産活用の推進
 - (4) 知的財産スクールを通じた知的財産交流の活性化
 - (5) 知的財産戦略の運用

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (1) 全国の自治体や金融機関等との連携により、マッチング会・勉強会を開催し、317人が参加しました。
- (2) 知財コーディネーターを派遣し、新規大企業開拓、自治体間連携、個別マッチングなどを実施しました。

●知的財産交流会参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	120	120	120	120
実績（人）	243	281	331	317

●コーディネーター派遣回数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（回）	280	280	280	280
実績（回）	281	282	330	363

<主なマッチング会・勉強会 開催実績>

開催日	連携先（開催場所）	参加大企業等	参加者数
8月26日	川崎信用金庫（オンライン）	からだサポート研究所、ロート製薬等	67人
10月16日	きらぼし銀行（K-NIC）	トヨタ自動車、富士通 等	47人

マッチング会参加企業の動き

市内の食品加工・販売業や製造業等の中小企業が、本市と金融機関が連携して実施したマッチング会等を通して紹介を受けた技術シーズについて、導入検討や個別面談を実施



マッチング会（きらぼし銀行）

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (3) 知的財産シンポジウムでは、市内企業の知財マッチング成約事例や大企業・ベンチャー企業が保有する開放特許等の紹介を行い、94人が来場しました。

●知的財産シンポジウム来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	85	85	85	85
実績（人）	98	87	90	94

- (4) 知的財産スクールは、商標調査や商標登録など知財戦略に関するテーマで計7回開催し、210人が参加しました。

●知的財産スクール参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	120	120	120	120
実績（人）	154	208	159	210

- (5) 知的財産戦略推進プログラムに基づき、これまでに構築してきたネットワークの活用により、6件のライセンス契約が成立し、中小企業の自社製品開発等を支援しました。

知的財産活用マッチング事例①（クロメキムチ）

川崎のキムチ専門店である有限会社グリーンフーズあつみが、国立大学法人鳥取大学・ロート製薬株式会社の保有する特許のライセンスを受け、特許技術に基づく抽出法を活用した新商品「クロメキムチ」を開発

- ・低利用海洋資源「クロメ（褐藻類）」を活用したキムチで、特許技術に基づく抽出法で煮込んだクロメに、昆布、割り干し大根、調味料、特製ヤンニョムを和えた健康志向のキムチ



知的財産活用マッチング事例②（奈良漬入りどら焼き）

川崎大師仲見世通りの漬物屋「宮城屋」が、特許ライセンスの活用など、大企業と連携した2種類の新たな『奈良漬入りどらやき』を開発

- ・ベータどらやき

アークレイ株式会社が保有する、温州みかん由来の機能性食品素材「クリプトベータ」の知的財産を活用。刻んだ「瓜の奈良漬」と「オレンジピール」が入っている、美容と健康をサポートするみかん風味のどらやき

・オリゴどらやき

砂糖メーカーのウェルネオシュガー株式会社が開発した、お口に優しい環状オリゴ糖CIを含む機能性食品素材「CI-Dextran mix」を使用。刻んだ「胡瓜の奈良漬」と「チーズ」が楽しめるどらやき



ベータどらやき



オリゴどらやき

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

特許庁が集計している「知的財産活動調査」によると、国内特許権利所有件数に占める未利用件数は約50%と、半数が使われていない状態にあります。国の「知的財産推進計画2025」においては、AI技術の急速な進展とそれに伴うデータの価値の高まりや経済安全保障の概念の登場、サーキュラーエコノミーの実現や気候変動対策をはじめとする社会課題解決への貢献など、国内外の環境変化がさらに加速し、企業においては、新たな環境変化に合わせて知財戦略を策定することが課題とされており、企業は、自社の保有する知財や技術等のイノベーション力の「源」を再確認し、それらに立脚した事業戦略の構築を図った上で、自らの強みを説明していくことが求められているとされています。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：クリエイターやデザイナーの活用を促進することで、市内産業の振興を図ります。

取組内容：（１）クリエイター・デザイナー活用のきっかけづくりとなるセミナー等の開催
（２）クリエイター・デザイナーに係る情報収集及び発信

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）K-NICにおいて、デザインに関するセミナーや連続講座等を4回開催し、75人が参加しました。

●デザイン関連セミナーの参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	40	40	40	40
実績（人）	61	42	69	75



▲デザイン関連ミートアップイベントの様子

開催日	内容	参加人数
5月17日	レゴ®シリアスプレイ®を使って起業のアイデアを具体化しよう！～レゴ®シリアスプレイ®メソッドと教材を活用したワークショップ～	8人
5月26日	売れるデザインの秘訣とは？ プロダクトデザイン×マーケティング戦略	22人
8月29日	プロダクトデザインとその背景 - 川崎市の可能性 -	24人
10月7日	NEXT!! and Design 「デザイン発注前に知っておきたい契約・知的財産権」	21人

（２）市内事業者とクリエイター等をつなぐマッチングを目的として、市内事業者と参加クリエイターの双方が自身の事業内容等を紹介するピッチと製品・作品等の展示を行うミートアップイベントを開催しました。（8月29日K-NICにて実施。24名参加 ※写真参照）

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

1990年代の国内製造拠点の海外移転をはじめとする経済のグローバル化進展に伴い、中小企業を取り巻く市場環境は年々厳しくなっており、受注獲得に向けた競争力強化を図るため、クリエイター・デザイナーとの連携により、デザインを活用した製品・サービスの高付加価値化や、デザイン思考を用いたブランディング・営業力の強化等が求められています。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 知的財産のテーマとして、昔は工業系が多かったが、最近は食や健康などがあるようだ。知的財産戦略の矛先をどこに向けるか改めて検討しても良いのではないか。
- ② セミナーの内容について、より身に付くためにも実績重視で、技術的な話より経営に絡めた苦労話などを聞ければよい。
- ③ 実績としてマッチング事例などがもっと見えるようになると良いのではないか。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ① 今までの知的財産マッチングの取組を通じて、市内外問わず広いネットワークを構築してきたことから、知的財産コーディネータを有効に活用しながら、企業ニーズに応じ、業種にとらわれず事業化に至るまで一貫した体制を構築することで、新ビジネス創出・販路開拓に向けた支援を推進していきます。
- ② 市内中小事業者等とクリエイター・デザイナーの連携促進に向けたセミナーについては、経営者の視点に立ち、連携実績・実体験に基づく内容とすることが重要と認識しております。令和8年度は、中小事業者等と連携実績のあるデザイナーを中心として、技術・経営の両面を考慮したセミナー等を企画してまいります。
- ③ 市内中小事業者等とクリエイター・デザイナーの連携促進に向けたセミナーにおいて、実際にマッチング後製品開発を行った事例を紹介することは、ケーススタディとして大変効果的であると認識しております。令和8年度は、中小事業者等との連携による製品開発実績を持つデザイナー等とともに、事例研究等のセミナーを企画してまいります。

＜令和8年度の実施計画＞

（1）知的財産戦略推進事業

- ① 知的財産の活用を通じた新事業の開発等を促進するため、地域の産業団体、金融機関等と連携した知的財産交流会を開催します。
- ② 新製品開発・新事業創出の推進のため、知財コーディネータ等による知的財産マッチング後のフォローアップや、中小企業のニーズに応じて更なるマッチング・事業化支援を実施します。
- ③ 大企業・ベンチャー企業等が保有する開放特許の中小企業等での活用を促進するため、知的財産シンポジウムを開催します。
- ④ 知的財産の活用方法や調査、管理等の実務を担う人材の育成のため、知的財産スクールを開催します。

（2）クリエイティブ産業活用促進事業

クリエイター・デザイナーの活用による市内事業者の情報発信力の強化や、デザイン等における既存製品の改良、新製品・新事業の開発等を促進するため、また、経営におけるデザイン思考を取り入れるため、セミナー等を開催します。加えて、クリエイター・デザイナーと市内事業者とのマッチング支援を行います。

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：「創造のより」におけるオープンイノベーションの推進により、新たな産業創出・新製品開発を目指します。

- 取組内容：（１）K²タウンキャンパスの管理・運営
 （２）K²タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会創出の促進
 （３）新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進
 （４）量子コンピューティング技術の普及の促進
 （５）産学交流・研究開発施設（AIRBIC）を拠点としたオープンイノベーションの推進

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）次の100年を見据えた量子技術等の最先端コンピューティング分野の「知」と「人材」が集積する拠点形成を実現するため、令和7年3月に策定した「新川崎・創造のよりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」に基づき、整備・運営事業者を公募し、令和8年2月に優先交渉権者が三菱地所を代表企業とするグループに決定しました。

- （２）K²タウンキャンパスと連携したK²オープンセミナーを開催し、慶應義塾大学の研究者と新川崎地区内外の企業との産学の交流機会の創出とマッチングを実施しました。

● K²セミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	270	270	270	270
実績（人）	640	434	291	447

- （３）「新川崎地区ネットワーク協議会」の会員と市内外の企業等との連携・協業を促進するため、リバースピッチや交流会等を開催し、オープンイノベーションの基盤構築を行いました。
 また、NANOBIICにおける「4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム」によるナノ・マイクロ機器の開放利用について、市内中小企業等の利用促進に取り組みました。

- （４）量子分野の産業化を牽引する次世代の人材を川崎から輩出することを目的に、市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、30名が参加しました。また、量子コンピューティングに関するイベントを3回実施し、78社が参加しました。

● 量子コンピューティング技術普及イベント等参加企業数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（社）	13	25	38	50
実績（社）	59	50	65	78

- （５）指定管理者と連携して、令和8年2月17日に「新川崎・マッチング展」を開催し、KBIC入居者をはじめ新川崎地区内外の企業等、56団体が出展・登壇しました。

● ナノ・マイクロ技術や量子技術などの最先端科学技術分野のセミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	250	250	250	250
実績（人）	1,031	676	701	814

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

新川崎・創造のもりサイエンスカフェ

新川崎・創造のもりの入居企業及び周辺の技術者・研究者同士が互いを知ることを目的とした交流促進の場としてサロン形式の交流会（サイエンスカフェ）を実施しました。令和7年度は、計87名が参加し、様々な分野の研究者と企業が、情報交換、人脈形成、そして共同研究や新たなビジネス創出のための連携を目的として語り合いました。



▲交流会の様子

高校生向け量子人材育成プログラム
「Kawasaki Quantum Summer Camp」

量子技術分野の産業化をけん引する量子ネイティブ人材を、全国に先駆けて川崎から輩出することを目指し、市内の高校生等を対象とした人材育成プログラムを開催しています。量子コンピューターを使いこなせる能力を身につけるきっかけとなる機会を提供しています。主催：川崎市、東京大学、日本IBM



▲Kawasaki Quantum Summer Camp

量子イノベーションパーク

新川崎・創造のもりにアジア初のゲート型商用量子コンピューターの実機が設置されたことを契機として、本市では「量子イノベーションパーク」の実現に向けて、創造のもりを中核として、市内全域で5つの柱（①研究開発の推進、②量子コンピューターの利用環境の構築、③量子関連企業の集積、④実証フィールドの提供、⑤量子人材の育成）に取り組んでいます。

また、国の長期大型プログラム JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の採択を受けた東京大学を代表機関とするプロジェクトに本市も参画し、慶應義塾大学とともに新川崎サテライト拠点において、量子技術を活用したスタートアップの創出や、産学官の連携、市内企業等への産業波及に取り組んでいます。

量子コンピューターの部材の
製造・開発を担う市内企業の発掘

出典：川島製作所



出典：日本IBM

高周波同軸コネクタ（川島製作所・多摩区）、磁気シールド（オータム・多摩区）モックアップ（ヒラミヤ・高津区）等

量子計算機の
利用環境の構築

NVIDIA DGX H100

慶應大学がKBICに企業との共同研究の拠点を構築し、量子シミュレーションが高速に行える計算環境を提供

量子関連企業の集積



量子インターネット通信のテストベッド環境

慶應大学の他、JST「ムーンショット」のプロジェクト、横国大発スタートアップ LQUOM、三菱電機がKBICに入居

量子人材の育成



上記の高校生向けプログラムの他、市内企業向け量子入門編セミナーを慶應大学と連携して開催 R6、7年度で78名が参加

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

中小企業においては、より高い付加価値のある製品を開発するため、ナノ・マイクロ技術等の先端技術を用いた基盤技術の高度化が必要です。また、革新的な製品を生み出すためには企業が単独で開発を行うのではなく、必要な技術等を産学連携や産産連携により取り込み開発を行う、オープンイノベーションによる製品開発のニーズが高まっています。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 既存企業が新川崎のスタートアップと出会う機会がもっとあれば、既存企業側のモチベーション向上や連携の可能性に繋がるので良いのではないかな。
- ② スタートアップと地元企業の連携について、様々な事例を研究し、連携のやり方やお互いがWin-Winになれるのか、深掘してからマッチングしていくと良いのではないかな。
- ③ 量子コンピューターで何ができるかをもっとPRし、議論を深めていくと良いのではないかな。
- ④ 新しくできる新川崎創造のものの施設に見学用の常設ブースや飲食店があると良いのではないかな。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ① 新川崎地区ネットワーク協議会による交流イベントや新川崎マッチング展の開催により、市内企業とスタートアップ企業の交流・出会いを創出するとともに、インキュベーションマネージャーによる継続的なヒアリングを通じてスタートアップ企業のニーズを把握し、シーズを有する市内企業等との効果的なマッチングを進めることで、両者の連携強化に取り組みます。
- ② KBICにおける支援成果事例のヒアリングや、K-NIC等との連携による成功事例の収集を通じて知見を蓄積し、それらを分析することで、より効果的かつ確度の高いマッチング支援に取り組みます。
- ③ 企業等の経営者・リーダー向けの量子コンピューティングセミナーの実施や、市内の実証フィールドにおいて、量子技術を有する企業等により地域課題・行政課題への解決事例の創出を図る「量子実証川崎モデル創出事業」の実施・成果発信等を通じて、量子コンピューターの活用可能性の周知に取り組んでまいります。
- ④ 新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業の事業実施予定者から、エントランスホール等への入居企業等の技術シーズ・研究成果・試作品等を紹介する常設ブースの設置や、施設1階へのカフェ等の配置等の計画が提案されています。こうした提案の確実・効果的な実現に向けて、今後の事業実施予定者の設計等の検討作業をモニタリングしてまいります。

＜令和8年度の実施計画＞

(1) 新川崎・創造のもり推進事業

- ① 新川崎地区でのイノベーションの創出やナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を促進するため、新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携して、オープンイノベーションを推進します。
- ② 量子分野の産業化をけん引する次世代の人材を育成するため、市内高校生等を対象とした様々な「量子人材育成プログラム」を開催します。
- ③ 量子コンピューティング分野への市民や企業の関心を高めるため、市民向けの普及啓発イベント等のPR活動を実施するとともに、COI-NEXTにおいて、慶應義塾大学等とともに企業向け各種セミナーを開催します。
- ④ 量子技術を活用した地域課題の解決に向けたモデル事業を公募し、市内をフィールドにした実証事業を実施します。
- ⑤ 新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業の事業実施予定者と事業契約を締結します。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：川崎市産業振興財団との連携・運営支援を通じて、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新産業の創出を促進することで、持続可能な成長を図ります。

取組内容：（１）IoTやAI等の対応など、中小企業の経営・技術面に関する支援による経営力・技術力の高度化
（２）新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動
（３）中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等の支援

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による窓口相談の他、無料のワンデイ・コンサルティング派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、新技術開発、デジタル化等を推進しました。また、原油価格や物価高騰など市内中小企業を取り巻く事業環境の様々な変化への対応を支援するため、各種特別相談窓口を設置し、経営の維持・改善を支援しました。

●窓口相談件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	190	190	190	190
実績（件）	295	372	440	514

●ワンデイ・コンサルティング派遣件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	240	240	240	240
実績（件）	410	298	268	287

（２）コーディネート活動（出張キャラバン隊活動）により、市内中小企業の新事業展開を促進しました。

●出張キャラバン隊によるコーディネート活動数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	470	470	470	470
実績（件）	301	328	372	307

（３）ビジネスにおいて新しい取組につながるデジタルスキルアップ研修や、企業における作業能率の向上、経営基盤の強化、品質の向上、新たな付加価値の創造等といった経営革新を支援するための講座を開催しました。

●経営課題解決セミナー開催数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	20	20	20	20
実績（件）	20	21	20	24

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

ワンストップ型経営相談

中小企業者や起業家が直面する経営、税務、企業法務等の様々な課題に対し、税理士、中小企業診断士、弁護士等、各分野の登録専門家が無料で適切なアドバイスを行います。

＜対象分野＞

起業・経営相談、経営に関する法律相談

＜支援事例＞

- ①木製工芸品の小売事業者から、小規模事業者持続化補助金申請書のブラッシュアップ、ECサイト構築アドバイス、顧客との商談交渉
- ②美容院開業に向けた手続全般、開業資金について助言

ワンデイ・コンサルティング

経営改善の支援を行う短期の訪問コンサルティングとして、中小企業、個人事業者及びNPO法人を対象に適切な登録専門家を無料で派遣します。
(1回2時間程度、最大3回まで)

＜支援事例＞

- ①製造工場内の作業工程の効率化の支援
- ②新開発製品のパッケージデザインについて
- ③効果的な商標登録についてのアドバイス

出張キャラバン隊

広範かつ専門的知見を有する企業OBや大学研究者、民間専門家等のコーディネータと、神奈川県立産業技術総合研究所、地域金融機関などの連携機関とともに、直接企業を訪問して支援ニーズをヒアリングすることにより、各種支援施策の情報提供や連携先の紹介など、新たな事業展開に資する支援を行います。

財団コーディネーターが
各種施策活用まで継続的に手引・支援



＜支援事例①＞

・市内建設業の施工工事に係る効率化の課題解決として、アシストスーツ関連メーカー2社とマッチング。その結果、自社オリジナル装置を開発する方向となり、装置開発にあたり市内製造業とマッチング。

＜支援事例②＞

・アップサイクル関連企業の、製品の強度試験等でKISTECとマッチングし、試験研究を依頼。その他、市内飲食店、川崎マイスターなどともマッチングを行いイベントでの協業等を支援



▲支援事例①
アシストスーツ試着の様子

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内中小企業は、原油価格・物価高騰をはじめ多様な経営問題に直面しており、経営環境が厳しさを増していることから、中小企業の経営改善や基盤強化、新事業展開の促進を引き続き図ることが必要です。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：中小企業等の経営力・技術力強化及び事業承継・事業継続力強化のための支援などにより、市内中小企業の活性化を図ります。

- 取組内容：
- (1) 研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援
 - (2) 展示会等への多様な主体と連携した共同出展
 - (3) 川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」制度の推進
 - (4) 市内中小企業のデジタル化対応の支援及び I C T 産業との連携による技術開発支援
 - (5) 川崎市産業振興会館の施設修繕
 - (6) 市内中小企業者の事業承継・事業継続力強化の支援

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (1) 新技術・新製品開発等を支援する補助金や、SDGs等の取組を検討する企業に向けた新事業創出企画を実施しました。
また、地方創生臨時交付金を活用し、燃料価格等の物価高騰により、厳しい経済状況にある市内の中小貨物自動車運送事業者（218件）に対し、1事業者あたり10万円の補助金を交付しました。

●研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	17	17	17	17
実績（件）	22	15	30	18

●SDG s 等の取組に係るセミナー等の参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	100	100	100	100
実績（人）	115	173	161	138

<補助事業>

- 産学共同研究開発プロジェクト補助金 2件
「指定難病である脊髄損傷の治療薬開発」、「運動神経を標的とした抗体核酸医薬品と応用基盤技術の開発」に対して補助金を交付しました。
- 新技術・新製品開発等支援事業補助金 2件
「梱包材料による読み取りエラーを解消する二次元コードの読取装置の開発と製品化」、「商流安定・販路拡大のための新規医療機器開発」に対して補助金を交付しました。
- がんばる中小企業応援補助金 14件
展示会出展等に係る経費に対して、補助金を交付しました。

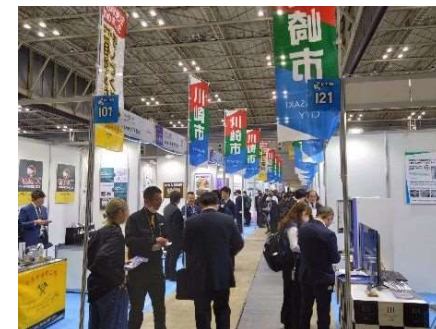
<SDGsの取組を検討する企業向けの企画>

- 国際環境技術展特別企画「CYCLE」
ホスト企業のサーキュラーエコノミーに関するニーズに対して、学生がアイデアを立案し、アイデア発表を聴講した地域企業と共に新事業を生み出す企画
 - キックオフイベント（8月4日） 参加者数：21名
 - 中間発表会（10月6日） 参加者数：22名
 - マッチングイベント（11月13日） 参加者数：43名
 - 成果発表会（2月2日） 参加者数：52名

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(2) 令和8年2月4日～6日に開催された工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2026」に、市内20社・団体に共同出展しました。

- 川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド推進協議会の4者による実行委員会形式にて実施
- 市内20社・団体が出展
川崎市産業振興財団(2)、川崎ものづくりブランド認定企業(6)
高津工友会(10)、下野毛工業協同組合(2)



▲テクニカルショウヨコハマ2026出展の様子

(3) 「川崎ものづくりブランド」について、新たに3製品・技術を認定し、展示会への共同出展やPR動画の作成、広報媒体への掲載を行いました。

本物よりも美味しそうな食品サンプル	プラモデル「スカイウェーブ」シリーズ	ダウンザホールハンマー用エアースイベル
＜企業名＞ 有限会社つかさサンプル	＜企業名＞ 株式会社ピットロード	＜企業名＞ 株式会社マイルストーンジャパン
＜評価された点＞ 単なる模型に留まらない、高い再現性、独創性、視覚的インパクト	＜評価された点＞ 二次元の図面から複雑な形状の戦艦等の形を忠実に再現するモデリング技術	＜評価された点＞ 油圧ショベルによる穴あけ工事（穿孔削孔）を実現
		



▲川崎ものづくりブランド認定式の様子



▲『産業情報かわさき』（2026年1月号）各製品紹介



▲川崎ものづくりブランドHP

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (4) 新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、市内中小企業のデジタル技術を活用したDXへの意識醸成や普及促進のため、先進性が高く、波及効果が見込まれる事業プラン（モデル事業）2件の支援を実施しました。また、DXに向けた業務上の課題整理や新たなビジネスプランの策定等に向けて、5社へ専門家派遣を実施しました。
- (5) 川崎市産業振興会館において、施設の維持管理のため、空調設備（二方弁）改修工事と自動ドア改修工事を実施しました。

中小企業DXモデル開発支援事業 採択事業概要

【情報サービス業】株式会社ゼンク

課題：小売業や飲食業等において、人員配置や材料等の仕入れを行うにあたり、売上を予測することが必要であるが、予測ノウハウの属人化やスキルの不足等により正確な予測ができていないことが課題となっている。

取組：需要予測AIの技術を活用するとともに、トヨタ自動車株式会社が保有する車両データを活用したAIを開発し、予測精度の向上を図る。

【情報サービス業】株式会社Zrek

課題：金属加工等を行う製造業の現場においては、人手不足等により自動化へのニーズが高まっているが、システムが高額であったりスペックが見合わない等の課題により導入が困難で自動化が進んでいない。

取組：CNC旋盤を使用した金属加工業務において、作業者が担っていた一連の作業を協働ロボットと業務特化型AIによって自動化を図るソリューションを提供する。

- (6) 事業承継・事業継続力強化に向けて、本市単独事業としてセミナーや講座、専門家派遣、補助事業を実施しました。さらに、令和5年度から中小企業庁の補助事業を活用し、経営資源が脆弱な小規模事業者10社を対象に、将来の事業承継を見据えた準備段階における経営力向上のための伴走支援を実施しました。また、川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団と構成する「KAWASAKI事業承継市場」による支援として、講習会や訪問支援等を実施しています。

● 事業承継の支援企業数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（社）	30	30	30	30
実績（社）	32	41	41	48

KAWASAKI事業承継市場について

川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市では、地域経済の活性化や企業の持続的発展に向け、市内中小企業の事業承継支援に関する連携協定を締結し、「KAWASAKI事業承継市場」を立ち上げ、事業承継に関する様々なお悩みごとの解決・サポートを「オール川崎」で実施しています。

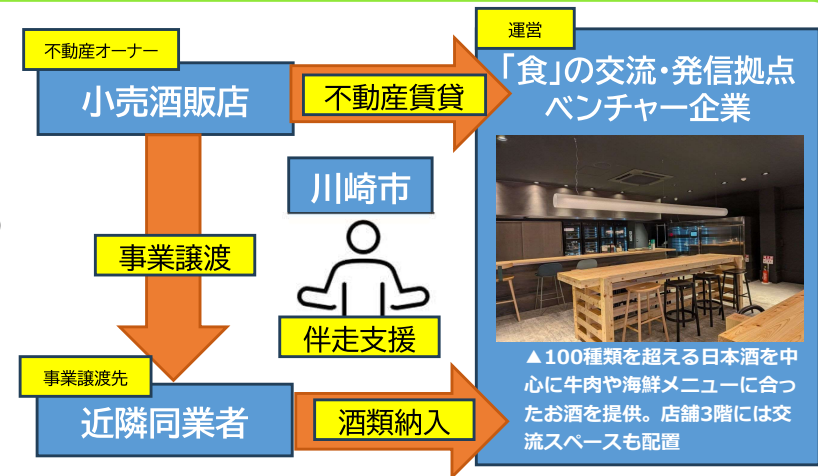


＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

事業承継の支援事例

小売酒販店の事業承継支援を通じて「食」の交流・発信拠点が誕生

後継者不在の課題を抱えていた老舗小売酒販店では、市の伴走型・事業承継支援を通じて、業歴70年の振り返りと、親族以外への承継方法や今後の店舗活用策などについて伴走支援チームと検討するなかで、「これまで支えてくれた顧客に迷惑をかけたくない」との思いを強くし、近隣同業者への事業譲渡を実施するとともに、店舗活用に向けて地域産業支援を手掛けるベンチャー企業とのマッチングが成立し、「食」の交流・発信拠点という新業態に生まれ変わりオープンしました。



川崎ニッチ技術ミニ展示会

●【R7 テーマ】みばえる展

市内中小企業が誇る製品・技術のPRや関係企業のネットワーク構築を目的として、令和5年度よりニッチ（特定の市場や分野に特化した製品・技術）でキャッチーなテーマを設定した展示会を開催しています。令和7年度は「みばえる展」と称して、光学・デジタル等の「みえる化」、意匠・印刷・磨き・仕上げ等の「ばえる」をテーマとして令和8年3月に開催しました。

【出展企業】15社

【出展企業の声】

- ・多くの来場者に自社製品を知ってもらう良い機会となった
- ・目的意識の高い来場者が多かったため、非常に熱量の高い商談を行うことができた
- ・実施時間を延ばしていただき、より多くの来場者と会話をしたい



▲ニッチ技術ミニ展示会（R7）の様子



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

原油価格・物価高騰等の事業環境の変化の中で、中小企業の安定した経営の継続、販路拡大、成長分野への参入促進と技術の高度化による新事業創出などに向けた課題に、的確に対応していく必要があります。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内中小企業等の働き方改革・生産性向上を推進し、多様な人材が集まる状況と生産性や競争力の向上を図ります。

取組内容：（１）市内中小企業等の生産性革命の実現に向けた取組の推進

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１） デジタル技術等の活用による生産性向上を推進するため、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の３つの視点から、補助金の交付、コーディネータ等による伴走支援の実施のほか、「働き方改革・生産性向上推進事業者」として表彰した企業等の取組事例集の作成、セミナーの開催などを行いました。
また、これらの取組と併せて、これまでに創出したモデル事業の成果を波及させる取組を実施しました。
- （２） 「働き方改革・生産性推進事業補助金」により、市内中小企業等が行うデジタル化や設備投資、人材育成等の働き方改革・生産性向上に向けた取組を39件支援しました。
- （３） 市内中小企業者等の働き方改革・生産性向上の推進による経営改善や競争力強化の実現に向けて、デジタル化等の経営課題を抱える市内中小企業等に中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家を派遣し、414件支援しました。

支援事例

●医療・福祉事業

【課題】社内の書類作成や事務管理がアナログな状態で非効率になっていたほか、デジタル人材が社内におらず、社内のデジタル化推進の妨げとなっていた。

【取組】生成AIを導入し、属人的となっていた書類作成業務等の効率化を図った。また、併せて生成AIに関する広範な知識や自社の業務に合わせた効果的な使い方等に係る研修を受講し、社内のデジタル化の推進につなげた。



●働き方改革・生産性向上推進事業補助金交付件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	55	38	38	38
実績（件）	70	48	45	39

●コーディネータ・専門家等による伴走支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	430	400	400	400
実績（件）	478	460	418	414

事例集の作成

市内事業者の働き方改革・生産性向上の取組に係る事例集の作成を行い、金融機関や支援機関、各産業団体への配布などを通じて、好事例の普及啓発を実施しました。



▲事例集の作成



<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金

地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰や人手不足等の課題に直面する市内中小企業者等が、IoT、AI等のデジタル技術や、生産性向上を図る設備等の導入により、労働時間の削減や生産量の増加による収益の拡大を目指す取組に対して補助金を交付しました。

- 持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金（77件）
 - ・・・IoT、AI等のデジタル技術や、生産性向上を図る設備等の導入に要する経費の一部を補助

支援事例

●製造業

【課題】精密板金加工を行う事業者において、販売店から多品種・短納期対応が求められているものの、製造設備の不足により、納期遅延や失注が発生していました。

【取組】新たに製造設備を導入し、2台体制で加工を行うことで生産能力を強化しました。

【成果】導入機は従来機に比べ加工時間を約35～40%短縮できるため、短納期対応が可能となり、失注の低減と収益拡大を図る取組となりました。



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

市内中小企業等は、物価高騰による収益減少や人手不足、賃上げへの対応といった課題にも直面しており、省力化や効率化の取組が必要となっています。こうしたことから、生産性向上等の推進による市内中小企業の経営改善や競争力強化が求められています。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：川崎市信用保証協会や取扱金融機関と連携し、制度融資や補助を行うことで、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ります。

- 取組内容：（１）中小企業者等への制度融資による安定的な資金供給の促進
（２）中小企業者等に対する信用保証料補助による資金調達の支援
（３）円滑な融資の促進に向けた、市信用保証協会に対する代位弁済補助による経営基盤の安定化支援の実施

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）従来の制度融資に加え、金融機関の継続的な伴走支援による経営の安定や収益改善を目的とする「川崎市伴走支援型経営力強化資金」について、地方創生臨時交付金も活用し、信用保証料補助を行うことにより、市内中小企業の資金繰りを支援しました。

●融資実績

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（百万円）	—	—	—	—
実績（百万円）	33,549	42,077	41,713	43,990

●保証料補助実績

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（百万円）	—	—	—	—
実績（百万円）	523	426	579	787

- （２）円滑な信用保証の促進に向けて、川崎市信用保証協会に対し、代位弁済補助を行いました。

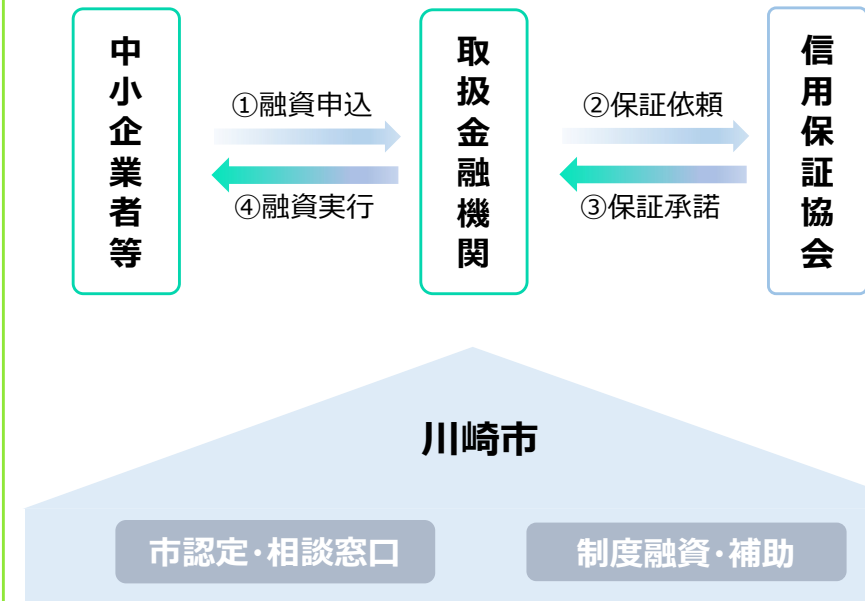
●代位弁済補助実績

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（百万円）	—	—	—	—
実績（百万円）	59	66	65	60

川崎市中小企業融資制度について

川崎市中小企業融資制度は、川崎市が川崎市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して行っている融資制度です。多くの制度で固定金利を利用でき、返済期間を長期に設定しています。また、一部制度を除き、川崎市が信用保証料の補助をしています。

【中小企業融資制度の仕組み】



＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

資金繰り支援に係る取組

米国関税措置や物価高騰等に直面する中小企業者等に対し、資金繰りの円滑化を図るとともに、中小企業者の経営の安定や収益力改善を図ることを目的に、地方創生臨時交付金も活用して、「伴走支援型経営力強化資金」による信用保証料の補助を実施しました。

●融資(保証承諾時)実績

(R7.4-R8.3) 734件 17,754,590千円

●保証料補助実績

(R7.4-R8.3) 734件 382,750千円

融資対象者	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、事業計画を策定し、計画の実行及び進捗の報告を行う市内中小企業者等 (セーフティネット(5号)枠の利用は、新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金の借換に限る)
融資限度額	1億円
融資期間	運転資金5年以内、設備資金7年以内、SN5号による借換は10年以内(据置期間1年以内)
融資利率	年1.8%以内
信用保証(率)	・一般枠は令和7年4月から令和8年3月まで70%補助 0.135%~0.525%(市70%補助後) ・セーフティネット(5号)枠は令和7年4月から5月までは50%補助、令和7年6月から令和8年3月まで70%補助 0.230%(市70%補助後) 0.383%(市50%補助後)

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

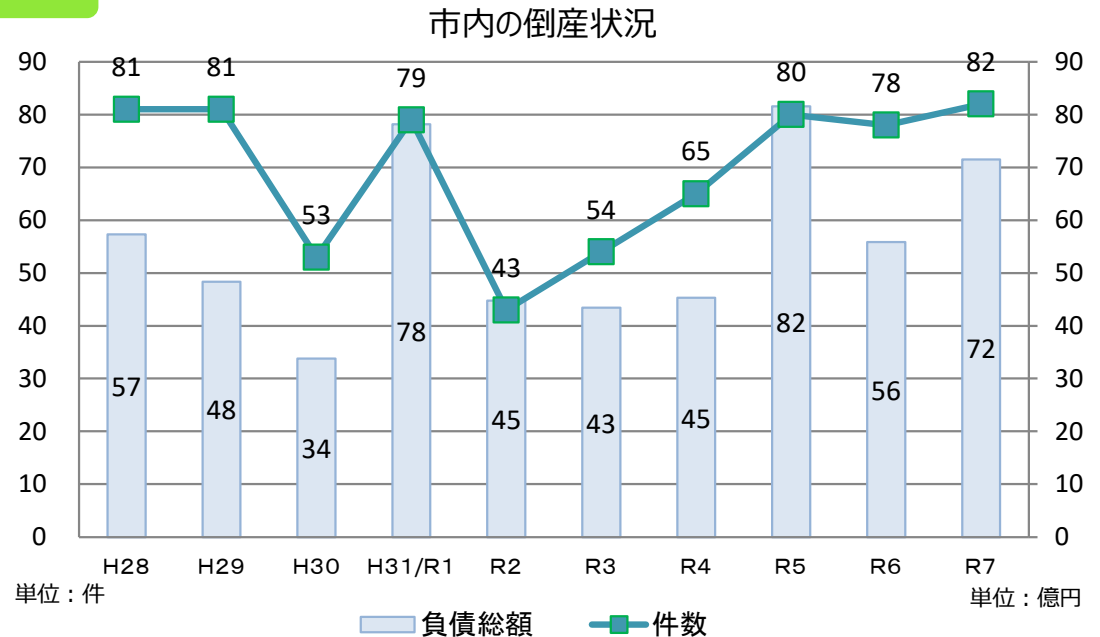
中小企業者等は、社会経済環境の変化による影響を受けやすいことから、円滑な資金繰り支援につなげるため、時勢に応じた融資制度の見直しが必要となります。

倒産状況について

コロナ禍で実施された「実質無利子・無担保（ゼロゼロ）融資」による資金繰り支援などにより、倒産件数は、令和2年度に43件と記録的な低水準となりました。その後、こうした支援の段階的な縮小・終了により、令和3年度から増勢に転じ、令和5年度80件、令和6年度78件、令和7年度82件とコロナ禍前の水準に戻りました。

近年の物価高騰や人手不足に加え、令和6年3月のマイナス金利政策解除以降の金利上昇など、企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

さらに、中東情勢や米国関税措置の動向など、市内中小企業等への影響も懸念されることから、今後も社会経済状況などを注視していく必要があります。



出典 (株)東京商工リサーチ横浜支店調べ

「特別経営相談窓口」の設置及び相談状況等について

●米国関税措置に伴う相談の状況

米国による一連の関税措置による関税の引上げに伴い、市内中小企業者等の資金繰り等への影響が懸念されていることから設置に至った。

【窓口開設日】令和7年4月4日

【相談件数】資金繰り相談 3件、その他 0件

●日産自動車(株)追浜工場車両生産終了に伴う相談の状況

日産自動車(株)追浜工場での車両生産が令和9年度末に終了すること等に伴い、市内中小企業者等の資金繰り等への影響が懸念されていることから設置に至った。

【窓口開設日】令和7年7月16日

【相談件数】資金繰りの相談 0件、その他 1件

●中東情勢の緊迫等の影響を受ける市内中小企業向け相談受付の状況

中東情勢の緊迫等に伴い、市内中小企業者等の資金繰り等への影響が懸念されていることから既設の窓口で相談を受け付け

【窓口開設日】既設の窓口にて対応

【相談件数】資金繰り相談 0件

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：中小製造業者の操業環境の整備等を推進することで、工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と操業環境の保全、周辺地域の住環境との調和を図ります。

取組内容：（１）住工共生のまちづくり活動の支援
（２）操業環境の整備・改善の支援
（３）積極的な産業立地の誘導の推進に向けた工業用地等需給情報の収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設等が入居可能な施設整備の促進、都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内立地促進

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）住工共生のまちづくりに向けたイベントを４回開催しました。
令和7年度は、市制100周年レガシー事業として、出展規模の拡大、地元小学校や専修大との連携企画などを実施した結果、イベントの参加人数も例年に比べ大幅に増加しました。

- 川崎北工業会納涼祭（8月29日）
- 川崎ものづくりフェアin等々力（9月20日）
- 久地・宇奈根地区オープンファクトリー（11月8日）
- 下野毛・宮内地区オープンファクトリー（11月29日）



●地域とのイベント参加延べ人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	4,000	4,000	4,000	4,000
実績（人）	1,028	1,841	4,339	7,046

（２）がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度により、操業環境の改善や、市内への立地を支援しました。

【交付決定件数】

- 操業環境改善支援 3件
- 立地促進 1件

（３）工業用地等相談について、46件の相談に対応し、16件のマッチングに繋がりました。また、令和7年度には、民間活力による施設整備の促進等を図る、本市の「中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組方針」に基づき開発誘導した、高津区下野毛及び麻生区黒川における産業支援施設（貸工場・貸ラボ）への、有力なテナント企業の誘致に向け、企業誘致パンフレットや工場アパートの紹介チラシを作成し、市内外の企業に対して企業立地アンケート調査に併せて配布することで、川崎の産業用地としての魅力発信と、本市への企業進出の誘導を行いました。

●中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	2	4	9	15
実績（件）	2	8	10	16

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化など立地上の課題を抱えていますが、市内には工業系の用地が非常に少なく、希少な工業系用途地域においても、工場跡地は住宅地化し、工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境の整備・改善に向けた取組を推進していく必要があります。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：農業者の営農意欲の向上や安定的な農業経営に係る講習会等を通じて、農業者の栽培技術の向上や農業経営の安定化を促進することで、農業の担い手・後継者の育成・確保を図ります。

- 取組内容：（１）多様な主体の連携による地域農業の活性化の推進
（２）早野里地里山づくり推進計画に基づく早野地区の活性化に向けた支援
（３）女性農業者及び青年農業者組織の活動支援
（４）経営能力の向上を目的とした研修会の開催
（５）担い手育成に向けた農業経営高度化支援の実施

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）都市農業活性化連携フォーラムを開催し、農業に関連する多様な主体の連携を支援しました。

■令和8年2月5日開催

基調講演：かわさきの農業ビジネスのリアル

トークセッション：農業×経営の本音

交流会：農業者・商工業者・行政の顔の見える関係を構築

●都市農業活性化連携フォーラムの参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	41	43	44	45
実績（人）	95	79	84	75

- （２）早野地区で野菜の直売を開催し、早野地区の活性化を支援しました。



▲都市農業活性化連携フォーラム



▲早野地区での野菜直売の様子

- （３）女性農業者団体に対し、直売イベントへの参加等を支援しました。また、青年農業者組織については、市民の農業体験を青年農業者が指導する「ファーマーズクラブ」を開催しました。

●ファーマーズクラブの参加者の満足度

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（％）	90	90	90	90
実績（％）	100	100	100	99

- （４）認定農業者等の意欲ある農業者を対象に研修会を開催し、経営能力の向上を支援しました。
（５）農業経営高度化支援事業により、農業者の生産性向上及び経営改善を支援しました。
（６）新規就農相談対応を関係機関と連携しながら随時行い、非農家出身者を含む13名が新たに就農を開始しました。

●新規就農者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	6	6	6	6
実績（人）	12	5	6	13

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

地方だけではなく、本市においても農業者の高齢化や後継者不足等の課題は益々深刻化しています。そうした中、地域農業を牽引する高い営農意欲を持つ認定農業者の確保・育成に向けた取組を重点的に進めていく必要があります。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内農業者の農業経営の安定化・健全化を図ります。

- 取組内容：（１）農産物の栽培技術向上のための各種試験研究及び農産物等の実証栽培の実施
（２）生産者向け講習会等の実施
（３）経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施
（４）環境保全型農業の推進のための取組（土壌分析）の実施
（５）農業用施設の整備、農業機械の導入等に対する助成

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）農産物の栽培技術向上のため、野菜・果樹・花きなどの各種試験研究及び農産物等の実証栽培を行いました。

- （２）果菜類の巡回指導や、果樹の剪定講習会等を78回実施し、生産技術の向上を支援しました。

●生産者向け講習会の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	1,000	1,000	1,000	1,000
実績（人）	685	972	733	627

- （３）果樹栽培講習会や、野菜・果樹・花きをテーマとしたアグリスクールを13回実施し、経験の浅い農業者を中心に生産技術の向上を支援しました。

●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	500	500	500	500
実績（人）	197	249	185	151

- （４）環境保全型農業の推進のため、土壌分析を801件実施しました。また、病害虫発生予察を行い農業者へ情報提供を行いました。（調査回数：野菜36回、果樹32回）

- （５）助成金の交付により、農業用施設の整備や、農業機械の導入を支援しました。

●施設整備、機械等の導入に対する助成件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	4	4	4	4
実績（件）	5	8	7	5



▲剪定講習会（果樹農家）



▲助成対象（加温設備）

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

地方創生臨時交付金を活用し、次の補助金を実施しました。

川崎市施設園芸燃油高騰対策事業費補助金

概要：経費に占める燃料費の割合が高い施設園芸に取り組む農業者に対し、高騰する燃油価格の増加分に補助金を交付することで、経営の安定化を図ります。

交付対象：施設園芸に取り組む農業者

交付実績：6,363,400円（56件）



▲農業用施設（温室）

川崎市環境変化対策等持続可能農業推進事業補助金

概要：気候変動や人件費・物価高騰等、農業を取り巻く環境が大きく変化している中、農業生産における、環境変化に影響されにくい農業を導入しようとする農業者に対し、機械・装置導入にかかる経費の一部を支援し、本市農業の持続的発展を図ります。

交付対象：市内の生産緑地地区指定農地又は市街化調整区域の農地の使用収益権を有する農業者

交付実績：9,998,000円（24件）

●活用した農業者の事例

【課題】近年の暑熱及びそれに伴う疫病の発生

【取組】超微細気泡発生装置を導入し、植物の成長を促すとともに、細霧冷房に活用しています。

【成果】疫病発生率の減少、減農薬、暑熱対策の効果を令和8年度に検証します。



▲超微細気泡発生装置

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

都市化の影響で営農環境が変化し続けるなか、生産性向上のための技術支援は農業者からのニーズも高く、事業内容のさらなる強化が求められています。また、農業者の高齢化や後継者不足等が課題となっており、農業経営においても農地を含めた経営資源の集約化が効率的であるため、認定農業者をはじめとする高い営農意欲を持つ農業者に対する、より効果的な経営安定支援施策の実施についても必要性が高まっています。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：農業振興地域等において、安定した農業生産を維持します。

取組内容：（１）「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の推進
（２）農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施
（３）黒川東農道の維持管理

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）違反転用地の違反解消に向けて、定期的な農地パトロールや現地指導等を101回実施しました。
また、庁内関係局や神奈川県、麻生警察署等で構成する「川崎市違反転用等防止対策検討会議」において、情報共有及び是正対策の検討を行いました。

（２）岡上地区・黒川地区の農業用水井戸ポンプの改修工事等を実施し、農業生産の安定化を図りました。

●農業用水利施設等の重大故障件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	0	0	0	0
実績（件）	0	0	0	0



▲農地パトロール



▲改修工事（井戸ポンプ）

（３）黒川東農道について、月１回の管理用地内の見回り、年２回の草刈りを実施し、農道の維持管理及び安全管理を行いました。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

農業振興地域内の農業用施設や共有施設は、その多くが耐用年数の経過とともに老朽化が進んでいるものの、計画的な改修により、農業生産の安定化が図られることから、今後も継続して支援が必要です。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：援農ボランティアを育成・活用することで、農業者の高齢化や後継者不足に対応できるようにします。

取組内容：（１）援農ボランティアの育成
（２）講座終了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）援農ボランティアの育成については、2か年事業の1年目として14人の市民に対し講義・実習（かわさきそだち栽培支援講座）を行っています。これまで20年間で延べ172人が修了しました。
- （２）援農ボランティアの活用を促進するため、援農者組織に対し、フォロー研修を2回実施するとともに、農業者とのマッチングを支援しました。

●援農ボランティア数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	156	156	176	176
実績（人）	154	154	172	172

かわさきそだち栽培支援講座

農業技術支援センターでは、野菜や果樹等の生産安定を図るとともに、労働力の確保・都市住民との交流を推進するため、農業者への援農（手伝い）を目的とした講座を、市民を対象に開講しています。

講座は、2年間で21回実施し、農作業に関する基礎的な事項から実際の技術まで学んでいただけます。今期は、「果樹栽培」をテーマに開講しています。

- 1年目：農業技術支援センターで農作業について基礎的な事項を学びます。
2年目：主に農業者のは場で農作業を通じて技術を学びます。

講座修了後は、市内栽培農家から講座終了者が組織する会に援農依頼がきた際、依頼に基づき有償ボランティアとして栽培農家の援農を行っていただきます。



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

都市農業経営は、農業者の高齢化や後継者不足等の課題があり、これらの問題解決の一助とするため、援農ボランティアを育成する必要があります。また、活用にあたっては、受け入れる農地の規模や時期、作業の難易度等によって募集条件が異なるため、農業者及び援農ボランティアの状況や適性を把握し、必要な情報を適切に提供していくことが今後も求められます。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 生産性向上について、AIの活用をもっと企業に促してほしい。
- ② 企業のDX化について、導入するきっかけになるような取組や成功事例があると良いのではないかな。
- ③ 中小企業から上場した事例を見える化すると、中小・小規模の事業者もやる気が出るのではないかな。
- ④ 市内では新規創業も多いが、長年続いている企業も多い。事業承継することも重要だが、そういった長年続いている企業のPRも行うと良いのではないかな。
- ⑤ 原油高が続くとほとんどの業種に影響を及ぼすので、そのような状況になった際には信用保証料補助等の検討をいただきたい。
- ⑥ 下請法が取引適正化法となり、今話題になっている。下請け救済に関連した取組がより見えていくと良いのではないかな。
- ⑦ 都市農業活性化フォーラムは、農業に対して関心のある事業者や一般の方などの参加が多く、逆に生産者の参加者が少ない。そのギャップを埋めるために、例えば事業者とうまく連携して商品化や、かわさきそだちを使用した限定の押しメシを開催するなどしたら良いのではないかな。
- ⑧ 民間の農業ベンチャーや明治大学農学部との連携をもっと進めていけると良いのではないかな。
- ⑨ 川崎に多くのスポーツチームがあることを活かし、元アスリートの就農支援に取り組めると良いのではないかな。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ① 中小企業成長環境支援補助金により生産性向上等に資する取組を引き続き支援するとともに、産業振興会館においてセミナーを開催するなど、市内中小企業にAIの活用を促してまいります。
- ② 人手不足対策モデル事業の中で、デジタル活用やDX推進についても人手不足の解決に資するテーマとして募集予定です。市内企業への横展開を見据えて事業を進めてまいります。
- ③ 中小企業等の規模の拡大に向けた支援につきましては、国の動向等を注視しつつ、効果的な手法等について検討してまいります。
- ④ 市内では長年にわたり事業を続けている企業が多く、優れた製品や技術を有している企業も多いことから、「川崎ものづくりブランド」の認定などの取組を通じて、市内外への情報発信・PRを積極的に行い、市内企業への信頼性やブランド力の向上を目指してまいります。
- ⑤ 中東情勢の悪化による原油価格の上昇等を踏まえ、「川崎市伴走支援型経営力強化資金」の信用保証料補助率70%の適用期間を、令和8年12月末日まで延長しました。
- ⑥ 国等における施策や制度の状況について各種団体への説明や市ホームページでの発信を行っており、今後も市内中小企業を取り巻く取引環境の動向について情報収集・発信に努めてまいります。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ⑦ 商工業者との連携につきましては、市内産農産物を利用したパンが販売に至ったほか、ピクルスの試作を行うなど、商工業者の要望に対応した農業者とのマッチングに取り組んでいるところでございます。今後につきましても、飲食店等へのマッチング等を通じて加工品を含めた「かわさきそだち」の地産地消の取組を進めてまいります。
- ⑧ 明治大学との連携につきましては、農業者及び市民、学生との援農ボランティア育成講座を通じた交流を実施しています。今後も多様な主体が集積する本市の強みを活かし、様々な産学官連携を推進することで、都市農業振興に資する取組を実施してまいります。
- ⑨ 新規就農につきましては、まずはかながわ農業アカデミー等の研修機関にて農業技術の習得や、就農するための計画作成等が必要なことから、本市にて新規就農に向けた各種手続きをご案内させていただくほか、農地や販路の確保等の各種相談にも対応しております。引き続き、農家以外の出身者も含めた多様な人材の新規就農を支援してまいります。

＜令和8年度の実施計画＞

（1）川崎市産業振興財団運営支援事業

中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、窓口相談や短期で無料訪問するワンデイ・コンサルティング、専門家の派遣を行うとともに、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、産業振興財団のコーディネート機能を活用したビジネスマッチング等を実施します。

（2）中小企業経営支援事業

- ① 市内中小企業等の活性化を図るため、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓等の取組に対する補助金を交付するほか、SDGs・ESG経営の普及に向けた伴走支援等を実施します。
- ② 市内中小企業・団体の販路開拓や新製品の情報発信のため、市内団体との連携による展示会への共同出展を実施します。
- ③ 市内製造業等の競争力向上のため、「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信・販路開拓支援を実施します。
- ④ 市内中小企業のDX化の推進に向けた意識醸成・普及促進のため、DXのモデルとなる事業の開発を支援します。
- ⑤ 事業承継・事業継続力強化に向けて、啓発セミナーや後継者育成講座、専門家派遣を実施するほか、将来の事業承継を見据えた準備段階における経営力向上のための伴走支援を実施します。
- ⑥ KAWASAKI事業承継市場による支援として、講習会や訪問支援等を実施します。

（3）生産性向上推進事業

- ① 「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から生産性向上や人材確保・定着などの支援を実施するとともに、物価高騰や人手不足などの課題解決につながる省力化・効率化に向けた取組や人材育成の取組に対する支援を実施します。
- ② これまで蓄積した働き方改革・生産性向上に係る取組事例について、同業種・他業種への横展開を図ります。

<令和8年度の実施計画>**(4) 中小企業融資制度事業**

中小企業の経営の安定化や成長を支援するため、制度融資により安定的な資金供給を促進し、信用保証料補助等により資金調達を支援します。併せて、制度の円滑な運用を図るため、市信用保証協会に対する代位弁済補助により、同協会の経営基盤の安定化を支援します。

(5) 操業環境保全対策事業

- ① 住工混在が進行する工業系用途地域等において、工業者と住民の相互理解を促進するため、オープンファクトリー等の住工共生のまちづくり活動を支援します。
- ② 本市のものづくり企業の集積を維持・強化するため、「川崎市がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度」により操業環境の整備・改善を支援します。
- ③ 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成を進めるため、工業用地等の情報収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設として活用可能な施設整備の促進や、市内外事業者と市内事業用地のマッチング支援等、積極的な産業立地施策を推進します。

(6) 担い手育成・多様な連携推進事業

- ① 令和5年度に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、新規参入希望者への農地マッチングや支援を行うとともに、雇用就農や雇用就農者の独立に向けた支援及び兼業就農者向け支援を行います。
- ② 認定農業者等の意欲ある農業者に対する経営改善に向けた支援や、農業者同士のネットワークづくりに向けた農業者団体の活動支援を行います。

(7) 農業経営支援・研究事業

市内農業者の農業経営の安定化・健全化を図るため、各種試験研究及び実証栽培、講習会等の実施、環境保全型農業の推進（土壌分析）、施設整備や機械導入等に対する助成などを行います。

(8) 農業生産基盤維持・管理事業

定期的な農地パトロールや現地指導等を実施するほか、違反転用等防止対策検討会議における情報共有及び是正対策の検討を行います。農業振興地域等の農業用水利施設等ストックの計画的改修及び岡上、黒川地区の農業用水井戸ポンプの改修工事を支援します。

(9) 援農ボランティア育成・活用事業

果樹栽培をテーマに、農業者の労働力確保と経営の安定、市民との交流を目的に事業を実施します。

17 商業力強化事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：魅力ある個店の集積に向けた取組や、事業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化を図ります。

取組内容：（１）意欲ある事業者の発掘・育成等の支援
（２）事業者のデジタル化等への支援
（３）事業者・商業団体等のネットワークづくり
（４）「かわさき名産品」事業で認定された商品の認知度向上・販路拡大
（５）市内公衆浴場の経営安定等の支援

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）店舗出店を希望する事業者の支援を目的に、地域の中核的な担い手等と連携し、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の事業者を発掘・育成する取組として「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」を実施し、令和7年度は5人が開業に至りました。

●創業予定者向けの連続講座への参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	10	10	10	10
実績（人）	15	16	16	16

また、意欲ある事業者の認知度向上を目的に、市民投票等によりグランプリ店舗を決定する「第4回かわさきAKINAI AWARD #かわさき推しメシ」を開催しました。飲食店の自慢の一品をテーマに、市内から広く参加店舗を募集し、市民投票等を通じて、応募店舗の商品を広くPRし、店舗の利用促進を図りました。

（参加店舗数 115店舗（令和6年度132店舗））

●事業者PR事業の投票件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	1,500	1,500	1,500	1,500
実績（件）	3,941	11,561	6,741	5,494

※R6年度からはWEB投票は実施せず、実食投票のみに変更

かわさきAKINAI AWARD

令和7年度は、一般部門・スイーツ部門の2部門で115店舗の参加があり、5,494件もの実食投票が行われました。一次投票を通過した4店舗を対象に、グランツリー武蔵小杉にて最終公開審査（食の専門家による実食審査）を行い、グランプリを決定したほか、新設したデカ映え特別賞（一般部門）・映え特別賞（スイーツ部門）の表彰も行いました。

一般部門グランプリ

讃岐うどん 宗（むね）
（多摩区登戸）
かしわ天ぶっかけ



デカ映え特別賞（一般部門）

岩駒（いわこま）
（中原区木月）
とろける大長なす天ざる蕎麦



スイーツ部門グランプリ

TETO-TEO(てとてお)
（高津区溝口）
うみたてたまごプリン



映え特別賞（スイーツ部門）

TALUTO DOT COFFEE
（たるとどつこーひー）
（中原区上新城）
レモンタルト



※二次元コードから、
推しメシの詳細や
店舗へのアクセス
が御覧いただけます。

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (2) デジタル化の取組を検討している商業者を対象にセミナーを2回開催し、商業者のデジタル化の強化を図りました。また、オンデマンド配信による基礎編動画4本には216名の視聴申込がありました。

●デジタル活用セミナーの参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	50	50	50	50
実績（人）	59	19	46	30

また、魅力あふれる個店創出事業により、意欲とアイデアのある市内商業者及び商業者グループによる新事業展開・業態転換、新商品開発・ブランド化、デジタル化などの取組を支援しました。

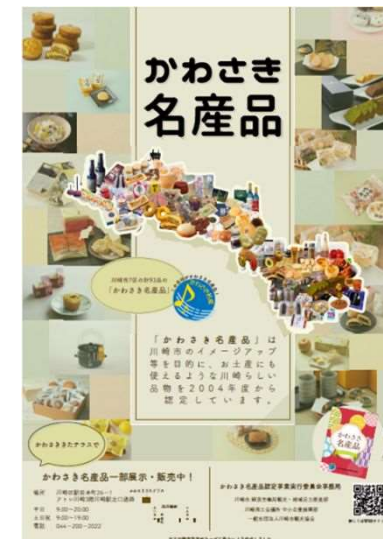
●魅力あふれる個店創出事業による支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	6	6	6	6
実績（件）	6	4	6	3

- (3) 「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」にて、地域ネットワークを保有する創業アドバイザーが地域とのつながりをサポートするとともに、プログラムの過年度受講生3名が市民祭りでテスト出店を行いました。
- (4) かわさき名産品等のPRとして、パンフレットの配布のほか、花火大会パンフレットへの掲載、二十歳を祝う集いへの広告掲載、市立川崎高校と連携したチラシの作成及び花火大会におけるブース販売、賀詞交歓会への出店販売等を行いました。



▲(2) 魅力あふれる個店創出事業で開発した化粧品（乳液）



▲(4) 市立川崎高校との連携で作成したチラシ

- (5) 市内30の公衆浴場に対して、経営安定や施設整備等の支援を行いました。また、大田区との産業連携の一環として、京急電鉄とコラボした銭湯・駅・まちを巡るスタンプラリーイベントを実施しました。

●公衆浴場物価等高騰対策運営費等補助金

原油価格・物価高騰の影響を受けている市内公衆浴場事業者の経営維持に必要な経費を緊急的に支援する補助事業を、令和7年度については、国の地方創生臨時交付金を活用し、実施しました。

【補助内容】

各公衆浴場の大人の入浴者一人当たり15円を補助

【補助件数】

市内公衆浴場（30件）

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

商業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数も減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援や、意欲ある商業者の新事業展開・事業再構築の支援、また、地域メディアや団体等の情報収集・発信力、ネットワークを活用し、市民等を巻き込みながら魅力ある個店のPRを効果的に実施していく必要があります。

18 商店街活性化・まちづくり連動事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：商店街の課題解決や更なる機能向上を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等の支援により、まちづくりと連動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。

- 取組内容：
- (1) 商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業
 - (2) 商店街等への専門家派遣等による課題解決の支援
 - (3) 商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援
 - (4) 地域活性化による魅力あるまちづくりの推進
 - (5) 商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展
 - (6) 大規模小売店舗立地法の運用による周辺環境の保持

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (1) 商店街や中小企業団体等が設置する街路灯のLED化や、防犯カメラの新設、施設の撤去等について、計27件支援しました。

●商店街施設整備事業補助金

商店街が保有する街路灯、アーチ、アーケード等の施設整備や、街路灯の撤去に対する補助金です。

令和7年度については、国の地方創生臨時交付金を活用し防犯カメラの整備に関する補助率を引き上げました。

●補助金メニュー

・安全・安心事業（防犯カメラ等）

→補助率:1/4～1/2以内 補助上限額:300万～800万円

※防犯カメラのみ国の臨時交付金を活用し時限的に補助率3/4

・商店街エコ化プロジェクト事業（LED街路灯新設等）

→補助率:1/2以内 補助上限額:200万～800万円

・施設撤去事業（街路灯、アーチの撤去）

→補助率:1/2以内 補助上限額:200万～400万円

●支援実績

- ・防犯カメラの設置件数：156台
- ・LED街路灯新設件数：23基
- ・街路灯撤去件数：62基
- ・アーケード改修件数：1件
- ・アーケード撤去件数：1件

▼アーケード改修工事



- (2) 商店街や商業者グループが抱える様々な課題に対し、アドバイスを提供できる専門家を派遣し、課題解決を支援しました。
(5団体延べ12回)

- (3) 商店街等が実施するイベントや課題解決の取組に対して補助金を交付し、計33件支援しました。

●商店街等のイベント事業等への支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	31	31	31	31
実績（件）	28	31	29	33



▲はいさいFESTA



▲フライマルクト

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (4) 4月にアジアの食文化を楽しむアジアンフェスタを実施しました。また、秋に川崎駅周辺で開催される10イベントによる共同PR活動「フェスティバルなかわさき」を実施しました。さらに、中心市街地活性化事業にて、周辺地域への誘客や回遊性を促すマップを作成し、川崎駅周辺の飲食店等の魅力を発信しました。



▲2025かわさきアジアンフェスタ



▲フェスティバルなかわさき広報紙

●「フェスティバルなかわさき」総来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	909,000	846,000	1,083,000	1,170,000
実績（人）	823,982	764,880	1,558,476	933,115

【フェスティバルなかわさき 全10イベント】①銀座街秋祭り ②かわさきジャズ2025
③第40回かわさき阿波おどり ④第40回ちくさんフードフェア
⑤連連連・つながりかわさき2025 ⑥東海道川崎宿スタンプラリー2025秋
⑦第46回かわさき市民祭り ⑧Colors,Future! Summit 2025
⑨かわさき・かながわSDGsローカルイベント ⑩第31回南部市場食鮮まつり

イベント開催後の事業者の声

アジアンフェスタでは、スタンプラリー参加店舗にアンケートを実施しました。回答者の中には、「参加によって店舗の売上・来店者の増加につながったと感じた」と答えた店舗や、「スタンプラリーをきっかけに来店があった」と答えた店舗があるほか、「ルールや案内がわかりづらかった」、「商品券などを出してイベント後の街全体の販売促進にも繋がられるとよい」といった声もあり、R8年度実施に向けての参考とし、検討してまいります。

フェスティバルなかわさきでは、参加したイベント団体へ意見聴取を実施しました。イベント団体からは、「新たに市バス車内の吊り下げチラシ広告を実施する等、広報物を配布する手段を増やせて良かった」「市長表敬の実施により、川崎では秋に多くのイベントが開催されることをアピールできた」等の意見があった一方、「折込チラシの効果に疑問がある」といった声もあり、R8年度実施に向けての参考とし、検討してまいります。

- (5) 商業の振興発展と市民の消費生活の向上に寄与することを目的とする川崎市商店街連合会の運営に対して補助するとともに、同会との情報交換の場を通じて、国・県・市等の支援メニューの情報提供を行うなど、商店街団体の活性化に向けて支援を行いました。
- (6) 大規模小売店舗の新設等にあたり、住民意見の聴取や審議会などを実施し、周辺地域の生活環境の保持を図りました。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

消費者が安全安心に買い物を楽しむために、商店街の施設整備は必要であるため、継続的な支援が求められています。

また、商店街の会員減少や役員の高齢化などにより、商店街の解散や活動低下が続いており、商業地域の活性化を図るためにも、地域団体との連携などを通じた取組が求められています。

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：都市農業を振興し多面的な農地の活用を行うことで、良好な農環境の保全と市民理解度の向上を図ります。

- 取組内容：
- （１）生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進
 - （２）遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施
 - （３）関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施
 - （４）市民防災農地の登録の推進
 - （５）里地里山ボランティア育成講座の開催
 - （６）ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信
 - （７）農業情報センターを拠点としたイベント等の開催

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）生産緑地新規指定面積はJAセレサ川崎と連携して周知などを進めましたが、市街化区域内農地の減少に伴い基準を満たす農地も減少していることから、4,600㎡となりました。また、利用権設定については、農地の貸出し希望及び借り手の掘り起こしを行ったことで、集積面積は15.7haとなりました。

●生産緑地地区の新規指定面積

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（㎡）	12,000	12,000	12,000	12,000
実績（㎡）	17,500	8,220	4,330	4,600

●利用権設定等の集積面積

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（ha）	9.1	9.4	9.7	10
実績（ha）	11.3	11.5	13.2	15.7

- （２）農地の集積に向けて、農業委員会及びJAとの情報共有、令和8年2月15日実施の利用意向調査により、貸借の希望のあった農地について、新規就農を希望する1名の方に対し、貸借の調整を図り、3,506㎡の農地を利用集積することができました。

- （３）農地中間管理機構等と連携し、新規参入希望者等に対し、延べ2件のマッチングを実施しました。

- （４）市民防災農地の登録については、JAセレサと連携し、新たに11か所を登録しました。

●防災農地新規登録数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（か所）	8	8	8	8
実績（か所）	18	19	19	11

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (5) 里地里山・農業ボランティア育成講習「みのり塾」を50回開催し、里山農業ボランティアの育成を推進しました。



▲「みのり塾」の活動の様子

「みのり塾」受講生（ボランティア）の声

- ・多様な農業者が講師となっているため、同じ作物でも多様な栽培方法や考え方があることを学べてよかった。
- ・農業者から学ぶ定例会とは別に、みのり塾修了生（ボランティア実践者）と一緒に圃場を管理する班別作業もあるので、みのり塾修了後の援農ボランティアの話も聞け、援農のイメージが湧いてよかった。
- ・受講2年目に入り、農業者やみのり塾修了生から準備や作業の段取りが良くなったなど褒めていただき、嬉しく励みになった。
- ・病虫害対策だけではなく、ハクビシン等の獣害対策も学べてよかった。

- (6) グリーン・ツーリズムの普及啓発のため、ホームページ等によりグリーン・ツーリズムに関する取組について情報発信を行いました。

- (7) 大型農産物直売所「セレサモス」と連携し、農産物の収穫体験などのイベントを通し、都市農業の魅力を参加者に伝えることで、農地の多面的機能への理解促進を図りました。



▲ひまわり摘み取りイベント



▲KIDSいもほり体験イベント

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内農地が減少を続ける一方、農業生産だけでなく、環境保全、景観形成、防災等、多面的機能を有する農地の保全・活用の必要性が高まっています。

20 市民・「農」交流機会推進事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市民と農業者が交流する機会の創出や市民が「農」に触れる場づくりをすることで、市民の農業への理解向上と地産地消の推進を図ります。

取組内容：（１）市民が「農」に触れる場としてのイベントの開催及び見直し
（２）直売イベント等を通じた地産地消の推進
（３）川崎市市民農園の管理運営
（４）地域交流農園の運営支援
（５）市民ファーム農園の普及支援、体験型農園の普及支援

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）市民が「農」に触れる場として、「花と緑の市民フェア」を農家や農業者団体が主体となり体験企画を充実させた「かわさき農業フェスタ～食べよう！学ぼう！緑の宝探し！～」へ刷新し、2日間の開催から1日の開催に変わり、18,000人が来場しました。
35ブースが出店し、「食」、「学び」や「遊び」を通して、川崎の農業の魅力を感じていただく催しとなりました。

●市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	10,000	10,000	10,000	10,000
実績（人）	15,000	17,000	15,000	18,000



▲第1回 かわさき農業フェスタ（令和7年5月18日）



（２）農産物のPR販売を3回実施するとともに、女性農業者を講師としたかわさきそだち料理教室（定員24名）と南部市場料理教室（定員12名）を各1回開催し、地産地消を推進しました。

かわさき地産地消推進協議会において、10～11月を「かわさきそだち地産地消月間」と新たに定め、市南部の公立保育園向けの食育PRやSNS等を通じた情報発信に取り組みました。

●料理教室等の参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	20	20	20	20
実績（人）	42	44	22	27



▲農産物PR販売



▲かわさきそだち料理教室

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(3) 川崎市市民農園については、令和6年度に小倉市民農園の園主（地権者）との調整や管理組合の設立を支援したことにより、令和7年度から新たに小倉地域交流農園へと移行しました。

(4) 地域交流農園については、小倉地域交流農園が加わったことに伴い計6農園となったことで目標を達成し、管理組合の設立・運営支援等を行っていましたが、園主（地権者）の意向により、小倉及び上小田中地域交流農園は11月末に閉園となったため、4農園となりました。

●地域交流農園の園数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（農園数）	4	5	5	6
実績（農園数）	4	5	5	4

(5) 市民ファーム農園については、開設・運営に関する助言等の支援を6件行い、うち新たに3農園が開園しました。体験型農園については、11農園の利用者募集等、運営を支援しました。

●市民ファーム農園の開設支援数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（農園数）	2	2	2	2
実績（農園数）	6	4	2	3

●体験型農園の開設等支援数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（農園数）	11	11	11	11
実績（農園数）	11	11	11	11

市民向け農園について

◇ 地域交流農園

農体験の場及び農を中心とした地域の交流拠点として、市が開設しています。利用期間は約2年間で、区画分けされた畑を借り、野菜等を耕作することができます。管理・運営については、利用者で組織する管理組合が行います。

農園名	区画数	令和7年度の利用期間
菅生地域交流農園	40	R6.4.5～R8.3.8
小倉地域交流農園	91	R7.4.11～R7.11.30
上小田中地域交流農園	101	R7.4.11～R7.11.30
上作延地域交流農園	60	R7.4.11～R9.3.5
千代ヶ丘地域交流農園	127	R7.4.11～R9.3.5

※小倉地域交流農園、上小田中地域交流農園は園主（地権者）の意向により閉園

◇ 市民ファーム農園

農地の所有者又は農地を借り受けた者が、市民の農体験の場として開設しています。

◇ 体験型農園

農園開設者（農業者）が自らの農業経営の一環として、利用者に作付けから収穫までの農作業を指導する農園です。利用者は、農業者の指導に従って、農作業を体験します。農地の貸借は伴わず、収穫物は開設者に帰属します。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

「農」に触れたいという市民ニーズは高く、市内農業への関心が高まっている一方で、農薬散布や堆肥の臭気等、市民の農業理解が得にくい面もあり、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、「農」に触れる場づくりを継続して行っていく必要があります。

21 観光振興事業

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内への集客を推進し、地域経済を活性化します。

- 取組内容：（１）新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開
 （２）本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施
 （３）旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供
 （４）住宅宿泊事業（民泊事業）の適正な運営確保と活用
 （５）外国人観光客の誘致促進及び観光客受入体制の充実
 （６）市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）新・かわさき観光振興プランに基づく事業の進捗状況について、令和8年3月に川崎市観光振興計画推進委員会（附属機関）で評価・確認を行いました。また、川崎市観光振興計画検討部会での議論を重ね、令和8年度から12年間に計画期間とする「第3次かわさき観光振興プラン」を作成し、パブリックコメントなどを経て、令和8年3月に計画を策定しました。



- （２）川崎市観光パンフレット「かわさき日和り」や観光協会ホームページ等で、本市の多彩な観光資源の魅力を発信しました。

●主要観光施設の年間観光客数（暦年）

	R4年	R5年	R6年	R7年
目標（万人）	1,913	1,971	2,031	2,100
実績（万人）	1,262	1,273	1,354	1,320

- （３）「かわさき きたテラス」において、個々人のニーズに合わせた観光案内を提供しました。



●宿泊施設の年間宿泊客数／うち外国人数（暦年）

	R4年	R5年	R6年	R7年
目標（万人）	201／23	204／24	207/25	210/25
実績（万人）	171／4	216／19	228/30	219/26

- （４）住宅宿泊事業法に基づく届出について、延べ36件（新規27件、変更6件、廃止3件）を受理しました。

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(5) ● 外国人観光客の誘客を促進するため、都内などから気軽に参加できる川崎駅周辺バーホッピングツアーなどの5つの新規体験ツアーを造成・販売するとともに、既存の3つのツアーを改善して販売しました。また、体験ツアーの造成・販売・ガイドを担う人材の育成にも取り組み、10名がOTAでツアー販売に至りました。

● 市内で最も外国人観光客が来訪している川崎駅周辺において、飲食店53店舗を対象に、外国人観光客の多くが利用するGoogleマップへの情報掲載及び運用を支援したほか、宿泊者向けウェブサイト及び冊子を制作し、飲食店50店舗の情報を発信しました。

● 更なる観光客獲得に向け、令和7年11月に台北、令和8年1月にニューヨークで開催された旅行博へ出展し、一般旅行者や現地旅行会社へのプロモーションを行いました。

● ナイトタイムエコノミーの取組として、令和7年11月2日～11月13日に川崎駅周辺にて、「川崎夜市」を開催し、屋台・バルに79店舗が出店しました。



▲ツアー募集ページ



▲台北国際旅行博でのプロモーション



▲第4回川崎夜市

(6) 令和7年11月1日～3日に「かわさき市民祭り」を富士見公園一帯で開催しました。市内の名産品や奥能登地区の4自治体を含めた29市町村のふるさと物産品が並ぶバザール、市民参加のステージ、各種イベントを実施し、約59万人の来場がありました。また、令和6年度に市制100周年記念コンテンツとして多くの方に参加いただいたカーリング等の体験イベントをレガシーと捉え、老若男女問わず楽しめるモルック体験を実施しました。また、令和6年度に初めて実施したフотスポットについても同様にレガシーとして継承し、今年度も多くの方に御利用いただきました。

●かわさき市民祭り参加状況

	R4年	R5年	R6年	R7年
バザール・キャンペーン (コマ数) ※縁日除く	142	171	175	189
ステージ (団体数)	中止	66	72	71
イベント (実施数)	19	23	28	25



▲にぎわう会場



▲奥能登地区からの出店

▶モルック体験



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

令和7年の年間訪日外客数は4,268万人となり、年間で過去最高を記録した令和6年の3,687万人を上回りました。（日本政府観光局訪日外客統計）また、訪日外国人旅行消費額についても、令和6年の8.1兆円を上回り、9.5兆円と過去最高を記録しました。（観光庁インバウンド消費動向調査）これらの動向を踏まえ、本市への訪日外国人の誘客を進めていく必要があります。こうした状況も踏まえながら、「第3次かわさき観光振興プラン」に基づき、市民・事業者等との共創による誘客を進めていく必要があります。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：川崎市観光協会、産業観光施設等と一体的に、川崎の産業観光を推進することで、産業観光の認知度向上及び本市への誘客を図ります。

- 取組内容：（１）本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進
（２）教育旅行誘致活動の実施
（３）川崎工場夜景等のガイド養成
（４）インバウンド観光の推進

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）JERA川崎火力発電所との連携による敷地内での特別なツアーや、観光農園とホテルレストランを巡るツアーを実施したほか、新たにマンガを制作し、教育旅行などでの市内での過ごし方を提案するなど、工場夜景のみならず様々な産業観光の振興に取り組みました。



●工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数（暦年）

	R4年	R5年	R6年	R7年
目標（人）	8,350	8,600	8,900	9,200
実績（人）	7,053	10,645	11,059	10,458

- （２）産業観光を軸とした教育旅行の誘致に向け、引き続き各企業等と工業高校・高等専門学校を主な対象とした学習プログラムの調整を行いながら受入につなげたほか、化学工場や金属加工工場などでの受入調整を行うなど、市外の学校のニーズを捉えた教育旅行メニューの充実を図りました。

- （３）「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした工場夜景等のガイド養成講座を開催し、受講者のうち2名がOJT研修に移行しました。今後、民間企業が実施するツアーのガイドとして、さらなる育成を進めます。

- （４）アジアや欧米に向けたプロモーションとして、海外向けの本市SNSアカウントを活用して市内の観光資源に関する情報を発信しました。全SNSのフォロワー数は合計97,995人（令和8年3月25日時点）。



▲生田緑地の投稿

▲インバウンドツアーの投稿

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和7年の年間訪日外客数は4,268万人となり、年間で過去最高を記録した令和6年の3,687万人を上回りました。（日本政府観光局訪日外客統計）また、訪日外国人旅行消費額についても、令和6年の8.1兆円を上回り、9.5兆円と過去最高を記録しました。（観光庁インバウンド消費動向調査）これらの動向を踏まえ、本市への訪日外国人の誘客を進めていく必要があります。引き続き、事業者等との対話を重ねながら、産業観光を通じた事業者連携の強化や川崎工場夜景のブランド力強化など、産業観光のさらなる推進に向けて取り組んでいく必要があります。

23 市制記念花火大会事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：花火大会を安全に楽しんでもらうとともに、「ふるさと・川崎」の意識を醸成しながら、市内観光産業の活性化を図ります。

取組内容：（１）観賞客の安全確保及び継続可能な花火大会の企画の立案・実施
（２）民間事業者との連携による安全で楽しい大会の運営計画の策定と実施

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）鑑賞客の安全確保に向け、所管の警察署や警備会社と協議を重ね、交通規制の実施やスロープの設置等を行い万全な態勢で大会を実施しました。また、継続可能な花火大会にするため、協賛企業の募集及び新規開拓、有料協賛席の設置、クラウドファンディング※の実施により、収入の確保に努めました。

※大会の運営資金として募集。目標100万円に対し、寄付総額32万2,100円。

●有料協賛席チケット販売数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（席）	5,250	5,250	5,250	5,250
実績（席）	大会中止	7,589	2,333※	5,164

※2人用席は2席、4人用席は4席とカウント

※R6年度の有料協賛席は7,433席の販売になりましたが、雨の影響により有料での鑑賞に適さない状況が発生したことから、北見方会場の5,100席を対象に返金対応を行いました。

（２）民間事業者と連携し、音楽花火やステージイベントの実施、多くの飲食屋台の設置等、来場者が安心して楽しめる大会を実施しました。当日はあいにくの雨でしたが、約19万人が来場し、大きな怪我等なく、安全な大会とすることができました。



▲第84回川崎市制記念多摩川花火大会の様子

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

近年の気候変動や約20万人という多数の来場者数に対し、周辺環境の保全や観客の安全確保に最大限留意して、事業を実施する必要があります。また、物価、人件費高騰の影響を大きく受けるため、継続的な花火大会の開催に向け、収入確保のための取組が必要です。

24 川崎市コンベンションホール管理運営事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する。

取組内容：（１）指定管理者による管理・運営
（２）利用促進に向けた広報の実施

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）誘致・プランニング・コーディネート・運営をワンストップで担う等、民間ノウハウを活用したホールの管理・運営を行いました。
- （２）インターネット検索における広告配信のほか、首都圏や神奈川県内のイベントへのDM発送、指定管理者が保有する顧客データから川崎市コンベンションホールの利用可能性があるコンベンション主催者に対してメール配信を行うなど、利用促進に取り組みました。また、多様な企業が来場するイベントを自主事業として実施することで、ホールの存在を周知する機会を創出しました。

●川崎市コンベンションホールの稼働率（ホール）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（％）	60	60	60	60
実績（％）	42	49	51	54

●川崎市コンベンションホールの稼働率（会議室）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（％）	65	75	75	75
実績（％）	77	81	80	81

川崎市コンベンションホールについて

開館年月日：平成30年4月16日

利用時間：午前9時から午後10時まで

所在地：川崎市中原区小杉町2丁目276番地1

主な施設：ホール 921㎡（区画しない場合）

ホワイエ 412㎡

会議室 4室（各40㎡程度）

施設の利用例：学術会議、講演会、シンポジウム、株主総会、プレス発表会、展示会など

指定管理者：株式会社コンベンションリンクージ

指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

会合需要の回復傾向を踏まえ、付帯事業として実施しているケータリング手配を含めたさらなる施設の活用を進めていくことで、企業、研究機関、市民などが交流する機会を創出し、一層の連携を促す必要があります。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 公衆浴場について、地ビールなど地域資源と連携し、地域交流を促進する場としての取組を進めてもよいのではないかな。
- ② 推しメシについて、地元のお店だけでなく市内全域の魅力的な店舗を知る機会となるよう、イベント後の情報発信も含め、広報をさらに強化してもよいのではないかな。
- ③ かわさき市民祭りや川崎みなと祭りなど南部で実施しているイベントについては北部（麻生・多摩）に周知されていない印象を受けるので、もう少しPRをお願いしたい。
- ④ 商店街も役員の高齢化が進んでいるが、若い人にどんどんチャンスを与え、デジタルなども積極的に活用し、商店街を活性化させるなど、商店街に入ることのメリットを市も一緒になって考えていくことが必要ではないかな。
- ⑤ イベント等のソフト面の強化をお願いしたい。イベントの開催回数を上げるだけでなく、例えば広報媒体として、イベントなどのまとめサイトも有効であるので、多くの媒体で取り上げられるようにしていただきたい。
- ⑥ 子どもの頃から農業体験をもっと増やして、地産地消に対する知識を増やせれば良いのではないかな。
- ⑦ 川崎の特産品と言えば多摩川梨だが、今流行っているもの、これから流行るものなどももっとPRしてもよいのではないかな。
- ⑧ 目標を入込観光客数から消費額にシフトしていった方がよいのではないかな。
- ⑨ 産業観光についてお金をどのようにして落としてもらうか検討した方がよいのではないかな。
- ⑩ フィルムコミッションを活用してもよいのではないかな。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ① 公衆浴場について、イベントやスタンプラリー等も含め、地域資源との連携を図るなど、人々が集い交流する場として、更なる活用を図ってまいります。
- ② 推しメシについて、市内全域の魅力的な店舗を知る機会となるよう、イベント後にもアーカイブとして残るよう、HPや各種SNSを閲覧可能な状態にするほか更なる情報発信も含め、広報をより強化してまいります。
- ③ 南部で開催するイベントはこれまでも各種SNS、市政だより等を通じて周知を行ってきたほか、開催日が近いイベントにつきましては「フェスティバルなかわさき」として合同で広報することで市内全体に周知を行ってきました。今後も北部（麻生・多摩）を含めた市内全域及び広域に向け、一層の広報に努めてまいります。
- ④ 商店街は地域経済や地域コミュニティの維持・発展に重要な役割を担っていることから、商店街の活性化に繋がるよう多様な主体・視点を取り入れた取組を支援することなどにより、商店街に加入するメリット創出に繋げてまいります。
- ⑤ 市内で開催されるイベントにつきましては、市のSNSの活用や、外部媒体の紹介など、効果的な広報がなされるよう支援を行ってまいります。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ⑥ お子さまを対象とした取組につきましては、農業者と交流しながらじゃがいもや玉ねぎの収穫等を体験できる「ファーマーズクラブ」や、体験型イベントが多く出展した「かわさき農業フェスタ」など様々な農業イベント等を実施しているほか、学校給食に市内産農産物「かわさきそだち」の供給を行っております。これらの取組を通じて、「かわさきそだち」の認知度向上を目指すとともに、市民の農業理解の促進を図ります。
- ⑦ 農産物のPRにつきましては、Instagramを始めとしたSNS等を活用した効率的・効果的な情報発信を行うほか、直売会にて旬の農産物等の販売を行っているところでございます。引き続きJAセレサ川崎等の関係機関と連携し、市内産農産物のPRに努めてまいります。
- ⑧ 令和8年度からの計画期間である第3次かわさき観光振興プランにて6つの成果指標のうちの1つに、「観光・商業関連事業者が新たに生み出した付加価値額」として設定し、施策の成果について定期的に検証・評価を行ってまいります。
- ⑨ 飲食店やホテルとの連携やグッズの企画など、工場夜景の鑑賞だけに留まらない幅広い観光活動に取り組んでまいります。
- ⑩ フィルムコミッションの活用については、地域の認知度向上となる効果的な取組であると認識しているところでもありますので、今後庁内関係部署と協議しながら検討してまいります。

<令和8年度の実施計画>**(1) 商業力強化事業**

魅力ある個店の集積に向けた取組や、商業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化につなげていきます。

(2) 商店街活性化・まちづくり連動事業

商店街や地域の課題解決、商店街等の賑わい創出・活性化に向けた取組を支援し、商業地域の活性化を図ります。また、川崎駅周辺中心市街地の魅力を広くPRするとともに、多様な主体と連携しながら中心市街地活性化に向けた事業を実施します。

(3) 農環境保全・活用事業

生産緑地地区の指定促進のため、JAセレサ川崎と連携し、農業者向け広報誌やHPの活用による指定要件・申出期間等の情報発信を継続して行います。また、遊休農地所有者への意向確認及び地区の担い手に対する利用集積等による農地貸借の促進を図ります。

(4) 市民・「農」交流機会推進事業

市民と農業者が交流する機会の創出や、市民が「農」に触れる場づくりを通じて、市民の農業への理解向上を図ります。

また、SNSやホームページ等を活用し、地産地消の推進に向けて、「かわさき農業フェスタ」の開催をはじめ、料理教室や直売イベントの実施、「かわさきそだち」を活用したレシピの紹介等に関する情報発信を行い、「かわさきそだち」の認知度向上を図ります。

(5) 観光振興事業

令和8年3月に策定した「第3次かわさき観光振興プラン」に基づき、市内南・中・北部エリアごとの観光推進体制の基盤形成に向けた取組を推進するほか、訪日外国人向けに食を中心とした受け入れ環境や体験型コンテンツの充実とプロモーションを進め誘客するとともに、委員会での審議・検討を踏まえながら、令和8年以降の取組や成果指標の設定に取り組んでいきます。

(6) 産業観光推進事業

川崎工場夜景のブランディングや商品造成を進めるとともに、教育旅行誘致活動などにより、本市産業の魅力を広くアピールしていくことで、本市のプロモーションにつなげていきます。

(7) 市制記念花火大会事業

花火大会を安全に楽しんでもらえるよう警備体制を整えるとともに、「ふるさと・川崎」の意識を醸成しながら、市内観光産業の活性化を図ります。

(8) 川崎市コンベンションホール管理運営事業

これまでの利用実態を踏まえた誘致活動を行うとともに、利用者のニーズや傾向を的確に把握できるよう、指定管理者によるコンサルティング業務を強化するなど、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めていきます。

25 雇用労働対策・就業支援事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができる社会を実現するとともに、雇用の維持・拡大、求職者と市内企業との雇用ミスマッチの解消、多様な人材活用により、活力ある地域経済を維持します。

- 取組内容：（１）「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進
 （２）「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の推進
 （３）労働者の問題解決に向けた労働相談への対応
 （４）若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）「キャリアサポートかわさき」について、WEB広告やハローワーク主催の雇用保険受給者説明等で広報した結果、新規登録者数は1,345人に達し、就職決定者数についても514人と目標を達成し、昨年度を上回る実績値となりました。
- （３）労働相談窓口を市内に設置し、604件の相談に対応したほか、街頭労働相談会を7回実施（雨天中止を含める）し、319件の相談に対応しました。

●「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	495	495	495	495
実績（人）	489	414	502	514

●就業マッチングイベント等参加企業数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（社）	200	200	200	200
実績（社）	248	258	238	219

- （２）「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」については、運営受託事業者と連携し、積極的な受入企業の開拓を行ったこと等により、職場体験事業を143回実施し、若年無業者の職業的自立を支援しました。



▲市内企業と求職者のマッチングイベントの開催例



▲市内企業と求職者のマッチングイベントの開催の様子

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (4) 若者向けに新規で開催した業界・企業研究会をはじめ、各種マッチングイベントを開催しました。特に、今後さらに深刻化する生産年齢人口の減少に伴う労働力不足への対応として、学生・若年求職者向けの合同企業説明会の他、ハローワーク等と連携し外国人留学生向けの合同企業就職説明会や高校生向け合同企業説明会を開催するなど、市内中小企業とのマッチング機会の創出に取り組みました。

就職氷河期世代については、対象者別のセミナー、ワークショップ、企業交流会等を実施し、就職支援に取り組みました。

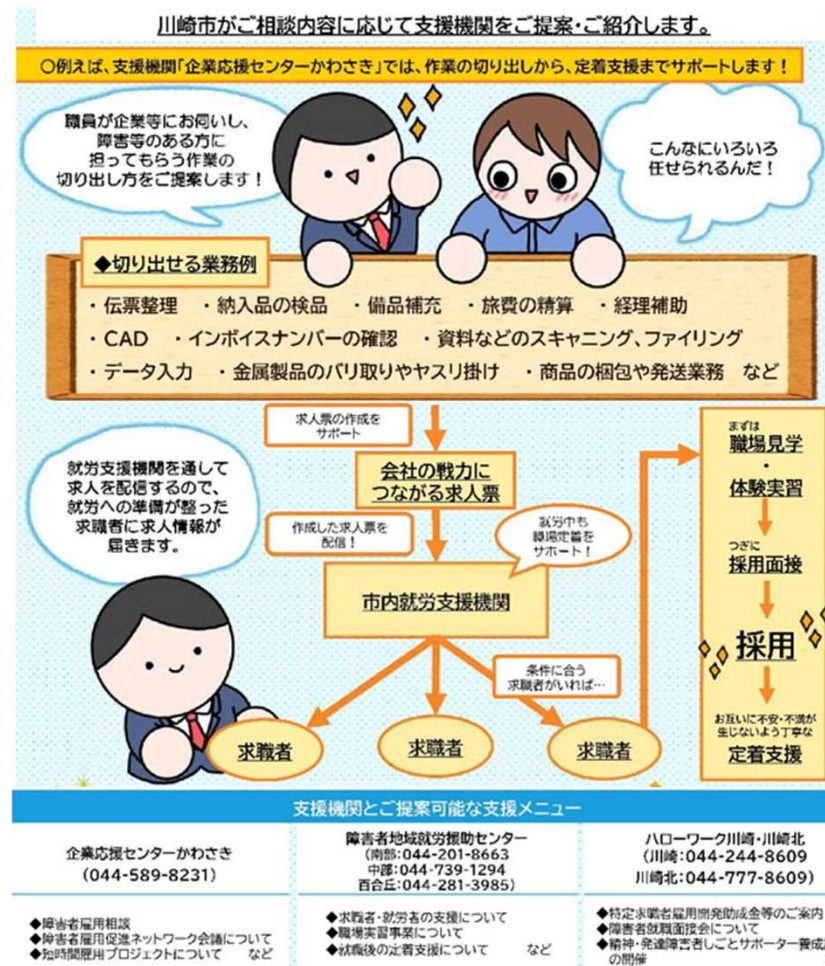
●就職氷河期世代の就職決定者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	235	235	235	235
実績（人）	260	201	235	231

また、健康福祉局等と連携し、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業を訪問し、業務の切り出しや職場実習、定着支援などにワンストップで対応する障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊を実施しました。

さらに、学識者、障害者雇用において実績のある取組を行っている中小企業経営者、就労支援機関、行政機関等を構成員として、障害者への就労支援と事業者への雇用支援の双方の視点で、率直に意見交換を行うなど、効果的な障害者雇用・就労支援につなげていく「障害者等雇用・就労支援プラットフォーム」を健康福祉局と連携の上、稼働しています。

障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊支援メニュー



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

今後さらに深刻化する生産年齢人口の減少により、市内企業の人材確保に対するニーズが高まっている一方で、人材確保はますます難しい状況となっていることから、新卒者をはじめ多様な人材とのマッチングが重要となっています。具体的には、若年無業者や女性、高齢者、就職氷河期世代、外国人、障害者等、雇用のミスマッチが生じないように、対象に応じて相談から就職まで丁寧な就業支援・人材確保支援が求められています。

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：技術・技能職者への市民の理解が深まり、技能を尊重する社会の形成と、後継者の育成が図られるようにします。

- 取組内容：（１）技術・技能が体験できる「技能フェスティバル」等の開催
 （２）マイスターによるイベント出展、講習会等の開催
 （３）技能功労者等表彰による技能奨励の推進
 （４）学校での技能職体験等を通じた後継者育成
 （５）技能職団体や認定職業訓練校の活動支援による技能振興・継承の推進
 （６）新たなマイスターの認定による技能振興・継承の推進
 （７）技能職団体向け研修会等による技能職者の経営基盤の強化

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）市内技能職者の拠点である「てくのかわさき」において、技能フェスティバル2025を開催し、技術・技能の啓発、継承及び後継者の育成を支援しました。

●技能フェスティバル参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	2,800	2,800	2,800	2,800
実績（人）	開催中止	3,800	3,800	3,800



▲技能フェスティバル2025
（クロス貼り体験）



▲技能フェスティバル2025
（光る泥団子製作）

- （２）「かわさきマイスターまつり」にて技能の実演・体験・展示等を行うとともに、市民祭りへの出展や学校での講話などを実施し、技能振興・継承と市民理解の促進を図りました。



▲かわさきマイスターまつり
（JR武蔵溝ノ口駅）



▲マイスターによる学校での講話

- （３）市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰し、技能を尊重する気風の醸成を図りました。

- （４）市内の中学校5校で技能職体験を実施しました。



▲中学校での技能職体験の様子

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (5) 技能職団体が実施する講習会、研修会等に対する補助を行い、技能職の振興及び市民生活の向上を図るほか、職業訓練校に対し補助を行い、教育の充実を図りました。
- (6) 市内最高峰の匠「かわさきマイスター」を新たに5名認定し、技能の振興・承継を推進しました。

●かわさきマイスター認定者

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	5	5	5	5
実績（人）	5	5	5	5

- (7) 技能職団体向けの研修会を開催し、技能職者の経営基盤の強化を図りました。

令和7年度認定かわさきマイスター

- 伊波 晃(いは あきら) 氏
(型枠大工)
- 高島 誠(たかしま まこと) 氏
(溶接工)
- 長谷川 功(はせがわ いさお) 氏
(産業洗浄技能士)
- 福田 耕八(ふくだ こうはち) 氏 (弦楽弓製作)
- 箕輪 佳伸(みのわ よしのぶ) 氏 (平面研磨加工)



▲令和7年度認定式の様子

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民意識はまだ低く、また、技能職者の後継者不足も深刻化していることなどから、継続的な技能振興の取組が求められています。

27 生活文化会館の管理運営事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：生活文化会館での活動を通じて、技能職に対する市民理解の醸成や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上を図られるようにします。

取組内容：（１）生活文化会館における情報発信の充実、各種実習室の多目的利用等の促進による交流機能等の向上
（２）効率的な運営に向けた指定管理者制度の活用
（３）老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）技術・技能・文化・教養等に関する講座を開催し、技能職に対する市民理解の醸成を図りました。また、各種研修室等の貸出により、技能職者相互の交流や、技能水準の向上等を図りました。

●生活文化会館の稼働率

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（％）	65	65	65	65
実績（％）	60.5	61.2	62.9	64.0

- （２）指定管理者制度を活用し、施設・設備の維持管理を行いました。
- （３）庁内関係局における地域ごとの資産保有の最適化に向けた取組方針の策定を踏まえ、今後の整備の方向性について検討・整理しました。

生活文化会館（てくのかわさき）



設立：平成8年4月

※昭和44年に旧高津区役所として竣工した施設を
平成7年に全面改修

目的：技能職者の技能向上や相互交流を図ると共に、
技能について市民の理解を深めるために設立

管理：平成18年度から指定管理者制度を導入

施設規模：鉄筋コンクリート造、地上5階
（延床面積 約3,752㎡）

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

技術・技能の振興・継承・後継者育成に資する市内唯一の拠点施設として、市民のニーズも高いことから、継続的・安定的な会館の管理運営が求められています。

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与します。

取組内容：（１）勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店や商業施設との連携促進
（２）勤労者福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携促進
（３）勤労者福祉共済運営協議会による共済制度の円滑かつ効率的な運営

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）宿泊施設のあっせん、飲食店等利用割引、人間ドックなどの健康診断受診料補助などにより、会員の余暇、生活、健康等を支援しました。
- （２）ダイレクトメール、WEB広告、電車内広告、共済会員と連携したオウンドメディア及びランディングページなどを通じて、新規会員の加入促進を図りました。

●勤労者福祉共済の新規加入者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（人）	440	440	440	440
実績（人）	331	503	267	292

●勤労者福祉共済の新規加入事業者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（者）	42	42	42	42
実績（者）	50	34	25	29

- （３）勤労者福祉共済運営協議会を２回開催し、共済サービスの充実や今後の事業運営に関して意見交換を行いました。

川崎市勤労者福祉共済制度（かわさきハッピーライフ）

- ・川崎市で昭和49年から実施している市内中小企業向けの福利厚生制度
- ・会員からの共済掛金（500円/月）等を原資として、会員に対して結婚祝金、出産祝金等を給付する給付事業、出産、冠婚葬祭のための資金を貸付する貸付事業、利用補助券等を配布する厚生事業を実施



▲ガイドブック（年１回発行）



▲会報誌（年６回発行）

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

大企業に比べ中小企業での働き方改革の取組や福利厚生制度の取組は遅れており、中小企業に従事する勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、労働環境・生活環境の改善を推進し、併せて中小企業の基盤強化を図る取組が求められています。

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるようにします。

- 取組内容：（１）勤労者生活資金貸付制度の運用
（２）勤労者団体文化体育事業の実施
（３）「働き方改革」に係る取組支援の実施
（４）働く一人ひとりが能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりの推進
（５）市内の労働情勢や労働条件の情報提供

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）預託金融機関と連携し、勤労者の急な資金需要への対応を支援しました。

●勤労者生活資金の貸付件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	—	—	—	—
実績（件）	5	0	2	72

- （２）勤労者団体による文化体育活動等に対して、市長賞として賞状及び副賞を供与することで勤労者福祉の向上に資する文化体育大会の実施を支援しました。

●勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（団体）	18	18	18	18
実績（団体）	9	9	12	12

- （３）（４）有給休暇や育児休暇の取得促進、介護と育児の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに向けた相談支援を実施しました。また、育児や介護による離職を防ぐため「辞めたくない職場のつくり方」をテーマに、セミナーを1回開催しました。

●ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（％）	80	80	80	80
実績（％）	80	77.6	74.7	77.3

- 中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（％）	20	20	20	20
実績（％）	16	21.1	23.5	22.6

- （５）川崎市労働状況実態調査を実施し、市内事業者の労働情勢や労働条件について、情報提供を行いました。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

景気は緩やかな回復傾向にありますが、中小企業の勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。また、長時間労働の問題化や健康経営などワークライフバランス推進や女性活躍推進の促進など、勤労者を取り巻く環境が変化しています。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：働く市民や労働組合その他諸団体に文化、慰楽、集会等の使用に供することにより、その健全なる発達を図り、勤労意欲が向上するようにします。

- 取組内容：
- (1) 民間事業者等を活用した指定管理者制度による効果的な運営・管理
 - (2) 教育文化会館との再編整備
 - ①複合化に向けた工事の実施
 - ②管理運営計画に基づく効率的かつ効果的な管理手法の検討
 - (3) 計画的な施設補修等の建物の維持管理

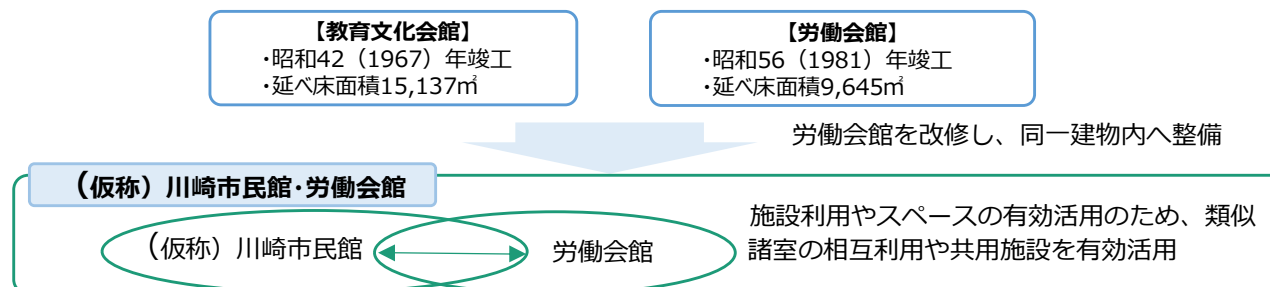
<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

川崎市立労働会館・教育文化会館の再編整備について



【再整備後の外観イメージ】

労働会館と教育文化会館の再編整備にあたり、労働会館施設を大規模改修し、川崎市民館・労働会館を設置することにより、それぞれの館がこれまで行ってきた社会教育振興事業と勤労者福祉事業を継続するとともに、2つの機能が同一建物内に設置されていることのメリットを活かし、幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。



労働会館改修工事等は、新築時の図面と異なる不具合箇所等への対応が必要となったことが判明したことから、更なる工期延長と工事費等の増額について、11月の常任委員会に報告した上で、変更契約を締結しました。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和6年4月に工事着手した「労働会館改修工事」の過程において、令和6年6月に地中埋設物が確認されたことや、令和7年5月に新築時の図面と異なる箇所が多く確認されたことから、供用開始時期は当初予定していた令和8年2月から遅れ、令和9年11月となる予定です。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 就職等に役立つ技術・技能を若者が取得できるような支援制度があるとよいのではないかな。
- ② 就職マッチングイベントは人気なので、開催回数を増やすことや、製造業や建設業など専門業種ごとに分けて開催するのが良いのではないかな。
- ③ 人材を獲得するための相談機関が多いので、一本化してほしい。
- ④ 障害者が働ける場所をもっと押し出していくのが良いのではないかな。
- ⑤ 就職マッチングイベントについて、キャリアサポートかわさきの登録者等への周知はなるべくプッシュ型で届けた方が良いのではないかな。
- ⑥ 就労に関して民間企業との協力・連携していくことが良いのではないかな。
- ⑦ 生活文化会館について、PFI事業やネーミングライツなど活用するなど、立地も良く、企業も借りたい声が多くあるはずなので、収益を上げる取組を行っていけると良いのではないかな。
- ⑧ 労働会館について、周辺施設は予約がいっぱいで借りられず、大きさのミスマッチもあるので、比較的規模の小さな団体でも借りやすい施設にしてほしい。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ① 神奈川県等で運営している職業技術校など、就職等に役立つ技術・技能を取得できる支援制度があるため、それらを若者が利用できるように周知等に努めてまいります。
- ② 就職マッチングイベントについては、ニーズの高まりを受け、令和8年度は開催回数を増やして実施予定です。今後も開催内容等を検討しながら実施してまいります。
- ③ 企業の人材確保を支援し、多様な人材の活躍を促進するため、人材獲得等に関する企業相談に対応し、企業と関係機関等をつなぐ役割を担う人材によるプッシュ型の支援策について検討を進めます。
- ④ 障害者が働ける場所は多岐に渡りますが、障害者が働く事例を示すことで、企業が障害者雇用に対してより具体的なイメージを持つことができ、その結果、関心層の拡大や雇用促進に繋がるため、健康福祉局及び関係機関と実施する出張キャラバン隊による企業訪問において、障害者が働く場所について具体的事例として積極的に紹介してまいります。
- ⑤ 就職マッチングイベント等の情報について、キャリアサポートかわさきの利用登録者に対しては従来よりプッシュ型で情報発信を行っているため、引き続き周知等に努めてまいります。
- ⑥ 一部民間企業とは協定を結び、キャリアサポートかわさきで求人企業等から受領した求人情報の掲出等協力・連携を行っているところですが、今後も協力・連携の可能性等について探ってまいります。

＜令和8年度以降の対応 Action＞

- ⑦ 生活文化会館は令和7年度末に築56年となり、老朽化等を踏まえた今後の方向性を検討する時期を迎えています。今後に向けましては、技能振興施策を推進するために必要な機能等について整理を行うなど、関係局等と様々な協議を行いながら行政財産の有効活用にも繋げてまいります。
- ⑧ 「川崎市民館・労働会館」の整備では、労働会館や教育文化会館の利用者などの意見を伺った上で、多様な活動を支える場として諸室の配置を決定しておりまして、例えば、定員600名を超えるホールのほかに定員150名のミニホールを新たに設置するなど、利用者ニーズへの対応を図っております。施設予約につきましては、公共施設利用予約システム（ふれあいネット）での予約を原則として、ホールやミニホール、ギャラリーについては、来館での直接申請・抽選とする予定です。

＜令和8年度の実施計画＞

- （1）雇用労働対策・就業支援事業
「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援、「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の就業的自立支援、労働者の問題解決に向けた労働相談への対応、若者・高齢者など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出などに、引き続き取り組みます。
- （2）技能奨励事業
極めて優れた現役の技術・技能職者を「かわさきマイスター」として認定するほか、技術・技能職者への市民の理解を深め、技能を尊重する機運の醸成や後継者育成を図るため、技術・技能職者による各種技能イベントの実施、学校派遣等の取組を進めます。
- （3）生活文化会館の管理運営事業
市民理解や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上に向け、指定管理者制度を活用し、市内技能職の拠点である「生活文化会館（てくのかわさき）」の適切な管理運営を実施します。
- （4）勤労者福祉共済事業
市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与するため、勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店等との連携や勤労者、福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携を促進します。
- （5）勤労者福祉対策事業
市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、勤労者生活資金の貸付や勤労者団体文化体育活動等奨励事業、市内事業者の労働情勢等に関する情報提供を行います。
- （6）労働会館の管理運営事業
「川崎市川崎市民館・労働会館」の供用開始に向け、再編整備工事を進めるとともに、指定管理者の募集・選定、愛称の募集・決定、利用ルールの検討等を実施します。

31 海外展開支援事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：海外の販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援することで、市内企業の海外におけるビジネス展開を促進します。

取組内容：（１）多様化するニーズに対応する海外販路の開拓に向けた商談会・展示会等による市内企業活動の支援
（２）海外ビジネス支援センター（KOBIS）の設置及びコーディネーターによる市内企業の海外展開支援
（３）市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）台湾・ベトナムへの現地渡航等によるマッチングや、国際環境技術展等展示会での海外企業とのマッチングを実施し、市内企業の海外展開を支援しました。また、世界190か国以上を対象とする越境ECを活用したテストマーケティングを支援し、全25社・47商品の海外販路拡大を支援しました。

● 海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（社）	40	40	40	40
実績（社）	65	69	75	65

（２）KOBISコーディネーター3名体制による相談・伴走対応により、431件の相談を受け、海外展開を希望する市内中小企業の活動を支援しました。

（３）海外展開に取り組む企業同士の交流会を開催し、市内中小企業のネットワーキングの機会を創出しました。また安全保障貿易管理に関する講演セミナーを開催し、市内中小企業のニーズの高いテーマに基づく情報提供を行いました。

海外販路開拓に向けて支援した企業の成果事例

企業名：株式会社PHONON

事業内容：音響プロフェッショナル用

高音質ヘッドフォンの製作・販売



課題：欧米を中心に、音響スタジオ、DJ、ミュージシャンの間で高評価を受けるも、更なる販路拡大及び海外販売ルートの安定化を目指して、KOBISへ相談

成果：KOBISの海外ビジネスマッチング支援を活用し、中国大手音響機器企業からの受注を実現。令和7年度は、米国での販売ルートの確立を目指し、ジェトロの支援メニューも取り入れ、更なる販路拡大に取り組んでいる。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内企業の国際競争力を強化するにあたっては、ビジネスパートナーやノウハウの不足、為替変動による収益への影響、さらに世界情勢の不安定化に伴う地政学リスクなど、さまざまな課題に直面しています。こうした状況を踏まえ、行政や支援機関が連携し、ビジネスパートナー専門家による伴走支援、法制度や商習慣等についての情報提供など、多角的かつ継続的な支援策を講じることが必要です。

32 対内投資促進事業

＜事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：外資系企業の本市への対内投資促進を図ります。

取組内容：（１）対内投資連絡会議を活用した情報提供等の実施
（２）海外ミッション、展示会、視察受け入れ等における本市プロモーションの実施

＜令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）対内投資連絡会議（ジェトロ横浜、神奈川県、横浜市、相模原市、川崎市の５者による連絡会議）において、県内への対内投資に関する情報共有を図るとともに、必要に応じて外国企業等への情報提供を実施しました。

● 対内投資連絡会議の実施回数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（回）	12	12	12	12
実績（回）	12	12	12	12

- （２）海外ミッション（台湾、ベトナム）にて、現地支援機関等の訪問先で本市プロモーションを実施しました。

また、海外からの視察等の受け入れ（米国、台湾、マレーシア）や、海外とのオンラインミーティング等（米国、マレーシア）において、本市プロモーションを実施しました。



台湾イノテックエキスポでの
川崎市のPR



海外ミッションにおける
現地支援機関での情報提供



米国メリーランド州ハワード郡
政府高官来訪での川崎市のPR



マレーシア大使館参事官来訪での
川崎市のPR

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

海外から本市への投資を呼び込むには、本市が持つ地理的優位性や交通アクセスの利便性、さらには研究開発機関や先端産業の集積等の強みを効果的に情報発信を行い、国際的知名度を高める必要があります。

33 グリーンイノベーション推進事業

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。

取組内容：（１）環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングに向けた場の提供
（２）グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援
（３）市内中小企業の脱炭素化の支援

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）脱炭素やSDGsの取組に関する情報発信やビジネスマッチングを推進するため、国際環境技術展を開催しました。サーキュラーエコミー等、脱炭素分野に関連する講演や企画を実施するとともに、マッチングシステムの導入や出展者ピッチ、ビジネス交流会の実施等、ビジネスマッチング創出に向けた様々な企画を実施しました。特に、海外関係者とのマッチングにおいては、対象者の事業展開計画に対応する国を招致するなど、出展者の開発・取組内容が環境産業の活性化につながるよう、支援を行いました。
- （２）グリーンイノベーションクラスター会員企業に対して国際環境技術展等において、ビジネスマッチング等を実施するなど、協業・販路開拓を支援しました。また、脱炭素化などに資するプロジェクトへの伴走支援等を実施し、事業化に向けた支援を行いました。
- （３）ESG経営及びESGファイナンスの活用を促進するため、ESGファイナンスを活用する際に負担となる費用の一部を助成する「ESGファイナンス促進補助金」を実施しました。また、国際環境技術展へのブース出展やセミナーの開催等を通じた広報・周知、ESGを取り巻く市内中小企業の実態を把握することを目的とした「ESG経営実態把握調査」の実施、企業の取組状況や課題、今後の取り組むべき指針を示した“ESG経営カルテ”の作成・運用を通じ、様々な普及啓発を行いました。

●環境関連ビジネス創出支援イベント等におけるビジネスマッチング数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	600	600	600	600
実績（件）	666	793	842	794

●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（件）	7	7	7	10
実績（件）	9	9	9	10

●ESG投融資の活用意欲が高い企業の割合

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標（％）	10	15	20	25
実績（％）	5.6	3.6	4.2	3.1

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

第18回川崎国際環境技術展について



開催日程 令和7年11月12日（水）、13日（木）

会 場 カルッツかわさき

出展者数 120団体（162小間）

来場者数

11月12日（水）	約2,300人
11月13日（木）	約2,100人
合計	約4,400人

（参考）

第17回来場者数 約5,050人

第18回の川崎国際環境技術展では、「サーキュラーエコノミーが創造するビジネスの可能性」をテーマとして、サーキュラーエコノミーに関連する特別企画の実施、サーキュラーエコノミー関連の部署に所属する海外政府関係者等の招致等を通じて、参加者のビジネスマッチングを支援しました。

●特別企画「CYCLE」

サーキュラーエコノミーに関連する共創ニーズを有するホスト企業と、ニーズに対してアイデアを立案する学生、アイデアの担い手となる地域企業が一体となり新事業創出を目指す企画を実施しました。

【聴講者数】43名
【学生アイデア数】12件
【マッチング数】28件



学生による発表



イベント後のマッチング

●特別展示

会場の入り口近くに、今回の展示会のテーマである「サーキュラーエコノミー」を象徴するエリアとして、未利用資材や資源循環に関連した技術・サービスを展示しました。



各出展企業の展示の様子

●デレгат・プログラム（投資担当官招へい）

国連工業開発機関（UNIDO）の協力のもと、自国における環境分野の課題解決、技術移転を目的とした開発途上国・新興国の政府関係者を招へいし、講演、ブース内ツアー、マッチングブースでの面談、会期翌日の視察を通じて参加者の海外展開を支援しました。

【招致国】タイ・マレーシア
【マッチング数】25件



会場内での講演



招致国とのマッチング

前回（第17回）のマッチングを起点とする成果事例

前回出展者の株式会社アリスミ21と、来場者の株式会社メディパルホールディングスの子会社である株式会社メディセオが展示会後に連携に向けた協議を行い、「環境配慮型ストレッチフィルム」を導入するとともに、アリスミ21社が使用済みストレッチフィルムを回収する取組を開始しています。

ストレッチフィルム
分別保管の様子

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

ESGファイナンス促進事業について

① ESGファイナンス促進補助金について

- ✓ PIF（ポジティブインパクトファイナンス）やSLL（サステナビリティリンクローン）等は、融資を受ける過程で、事業計画・KPIの策定、外部評価機関による第三者評価の取得が必要であり、それにかかる費用負担が大きな課題であることから、その費用の一部を助成する補助金制度を実施

※PIF（ポジティブインパクトファイナンス）・・・企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的としたローン
SLL（サステナビリティリンクローン）・・・借り手がサステナビリティに関する野心的な目標を設定し、その達成度合いと融資条件が連動するローン

令和7年度制度内容・活用事例

制度概要

- 対象者：川崎市内に事業所を有する中小企業
- 対象経費：中小企業がPIF又はSLL等の調達の際に受けるコンサルティング業務や独立した外部評価業務
- 金額：補助対象経費の1/2
（1社あたり、補助上限1,000千円）

活用事例

業種：飲食業

- ✓ 自社のサステナビリティへの取組強化を視野に入れた、既存事業にかかる運転資金として融資を実行（ポジティブ・インパクト・ファイナンス）
- 策定したKPI：調理時の徹底的な管理による廃棄物削減
女性や外国人の積極的な登用 等

② ESGファイナンス普及促進事業について

●「ESG経営実態把握調査」を通じた“ESG経営カルテ”の作成・運用

川崎市の産業構造を踏まえ、特に環境（E）・「脱炭素」にフォーカスした調査とし、温室効果ガス（GHG）排出量の計測ができているのか、GHG削減に取り組んでいるのか、取引先からの要請があるのかなど、市内中小企業の実態を把握する「ESG経営実態把握調査」を実施。

実態把握調査や個別企業へのヒアリング（10社）を通じて、市内中小企業のESG経営の進捗度等を整理するとともに、企業の実態や課題、企業が今後の取り組むべき指針等を示した“ESG経営カルテ”を作成し、企業への周知を図る。

●ESG経営やESGファイナンス等の普及促進に向けたPR活動の実施

川崎国際環境技術展の場を活用した出展やセミナーの開催を通じて、サステナビリティ対応に関する具体的な取組事例やESGファイナンスの活用方法を紹介するなど、ESG経営及びESGファイナンスの普及促進につながる取組を実施しました。



川崎国際環境技術展における出展やセミナー開催の様子

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和7年2月に国が策定したGX2040ビジョンや世界的に企業がSDGs・ESGに関する取組を求められていることを背景に、市内企業に対する環境ビジネス関連施策の強化が必要であり、このような動向に適切に対応した事業となるよう、支援内容を改善しながら継続していく必要があります。

<主な検証意見 Check>

- ① 海外展開支援について、現在台湾、ベトナムとのマッチング支援等行っているが、ネクストマーケットとなる国はどうか、積極的に検討していただきたい。
- ② 今後輸出額や域内総生産など金額面・数値についてもフォーカス当てていただきたい。
- ③ 海外の優秀な研究者等の人材の招聘について力を入れていただきたい。
- ④ グリーンイノベーション推進について、中小企業が勉強できるチャンスがあるとモチベーションが向上して良いのではないか。
- ⑤ 環境分野について川崎市は先進性があるので、もっと大々的に打ち出していければ良いのではないか。

<令和8年度以降の対応 Action>

- ① 海外展開支援のターゲットとなる国の選定については、KOBSにて相談対応を行う中で、市内中小企業のニーズを収集しつつ、海外展開先となる国や地域の検討を行ってまいります。
- ② KOBSでの相談対応をはじめとして、市内中小企業への海外展開を支援することで、輸出額や域内総生産など金額面・数値の向上につながるよう引き続き取り組んでまいります。
- ③ 企業の人材確保を支援し、多様な人材の活躍を促進するため、外国人材を含む人材支援策の検討を進めます。世界最先端の研究開発拠点の形成を目指す新川崎・創造のもりの機能更新においては、海外からの研究者を誘引し、多様な人材、高度人材の集積を図るとともに、研究者・起業家の予備軍となる若い人材が集い、研究者等との交流を行うなど、拠点の価値を高め、活気を生み出すための取組を検討、推進してまいります。
- ④ グリーンイノベーション推進については、国際環境技術展での環境分野における最新動向や、成長戦略のヒントとなるような講演やセミナーの実施、市内企業の共創事例の紹介など、様々な企画等を通じ、中小企業が環境関連のビジネスへ関心をお持ちいただくよう、気づきの機会の提供に取り組んでおります。引き続き国際環境技術展を軸として、中小企業にとって価値のある情報発信に継続して取り組んでまいります。
- ⑤ 国際環境技術展では、環境問題に即応する技術から、地球環境問題を解決する最先端の環境技術まで、出展企業等の技術を幅広く展示し、川崎市から国内外に向けて発信しているところです。今後も、庁内の他部署の先進的な取組や、市内企業の技術を大きく発信できるよう、広報や展示手法を検討してまいります。

<令和8年度の実施計画>**(1) 海外展開支援事業**

少子高齢化・人口減少による国内需要が縮小していく中で、市内中小企業者が持続可能な経営を目指して、海外需要を積極的に取り込み成長につなげていくため、市内企業の海外販路開拓や現地でのパートナー探し等の支援として、国内における展示会や視察受入れ等の機会を活用したマッチングを行うとともに、KOBIS等において相談を受け付けます。また越境ECを活用して、市内企業の企業間ビジネスも視野に入れた販路拡大を支援します。

(2) 対内投資促進事業

川崎市に対する外資系企業等の認知向上のため、JETROとの連携による相談業務、情報提供や、外資系企業等の本市来訪や本市の外国訪問等の機会を捉え、企業や研究開発機関の集積といった本市の優れたビジネス環境のPRなどを通じ、外資系企業等の本市への対内投資促進や市内企業の貿易振興を図ります。

(3) グリーンイノベーション推進事業

脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立を目指し、引き続きビジネスマッチングを重視した川崎国際環境技術展の実施に取り組むとともに、サーキュラーエコノミーに関する共創事業の実施や、新たに環境分野の研究開発等を支援し、中小企業をはじめとする市内企業の環境関連ビジネスでの事業拡大や、環境産業への参入等を促進します。

また、ESG経営及びESGファイナンスの普及促進に向けて、ESG経営カルテの活用や、セミナーや伴走支援などを実施し、市内中小企業へのESG経営の普及・実践促進に向けた情報発信等を行っていくとともに、有識者や金融機関等から構成するESG経営（ファイナンス）普及促進部会を設置し、サステナビリティ情報開示への対応策や新たな支援策等の検討します。

<事業目的・令和7年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内中小企業者の受注機会の増大を図り、地域経済を活性化します。

取組内容：（１）市が発注する工事、物品及び役務の調達等（以下、「工事の発注等」という。）について、市内中小企業者への優先発注に努めます。
（２）市は、工事の発注等にあたり、適切な分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業者の社会貢献の取組状況についてしん酌するよう努める。

<令和7年の実績・成果、改善の取組 Do>

令和7年度入札・契約制度の主な変更点

1 少額随意契約の基準額等の見直しについて

少額随意契約の基準額について、昨今の物価高騰や事務の効率化の観点から、踏まえ、国において少額随意契約の基準額を引き上げる改正が行われたことから、本市においても随意契約を可能とする基準額を引き上げ。

（１）随意契約によることができる場合の限度額

契約の種類	基準額	基準額
1 工事又は製造の請負	250万円	400万円
2 財産の買入れ	160万円	300万円
3 物件の借入れ	80万円	150万円
4 財産の売払い	50万円	100万円
5 物件の貸付け	30万円	50万円
6 前各号に掲げるもの以外のもの	100万円	200万円

（２）契約書作成の省略が出来る金額

予定価格100万円以下 （軽易工事にあっては、 250万円以下）の契約	予定価格 200万円 以下 （軽易工事にあっては、 400万円 以下）の契約
---	--

2 主観評価点を入札参加資格とした入札の利用拡大

事業者の技術力の向上及び社会的貢献への意欲を高めることを目的として、工事請負契約の一般競争入札において、主観評価の合計点が**70点以上**とする入札を実施。

3 南北入札の拡大

工事請負契約の一般競争入札における地域性重視の取組として、市域を川崎区、幸区及び中原区の南部と、高津区、宮前区、多摩区及び麻生区の北部に分け、本社所在地を入札参加資格とする入札を業種「土木」、「舗装」及び「水道施設」の一部で実施。この取組をさらに進めるため、業種「**とび・土工**」を対象に追加。

4 工事請負契約における価格失格基準の見直しについて

競争入札により工事請負の契約を締結する場合において、著しく低い価格をもって申込みをした者があったときの落札者の決定のための調査（以下「低入札価格調査」という。）における価格失格基準の算出方法を低入札価格調査を行う基準となる価格（「調査基準価格」）に**100分の95**を乗じて得た額に改正。

5 総合評価一般競争入札の適用対象となる発注標準金額及び共同企業体の構成員数の設定基準となる発注標準金額の見直し

（１）一般競争入札総合評価落札方式の発注標準金額引き上げ

	基準額	基準額
建築一式以外	2.5億円	3.5億円
建築一式	3.5億円	5億円

（２）共同企業体による発注標準金額引き上げ

種別	発注予定金額	構成員数	発注予定金額	構成員数
土木工事	2億円 以上 9億円 未満	2者	3億円 以上 13億円 未満	2者
	9億円 以上 40億円 未満	3者以内	13億円 以上 56億円 未満	3者以内
	40億円 以上	4者以内	56億円 以上	4者以内
下水管きょ工事	2.5億円 以上 9億円 未満	2者	3.5億円 以上 13億円 未満	2者
	9億円 以上 40億円 未満	3者以内	13億円 以上 56億円 未満	3者以内
	40億円 以上	4者以内	56億円 以上	4者以内
舗装工事	2億円 以上 9億円 未満	2者	3億円 以上 13億円 未満	2者
	9億円 以上	3者以内	13億円 以上	3者以内
建築工事	8億円 以上 15億円 未満	2者	11億円 以上 21億円 未満	2者
	15億円 以上 25億円 未満	3者以内	21億円 以上 35億円 未満	3者以内
	25億円 以上	4者以内	35億円 以上	4者以内
電気工事	3.5億円 以上 14億円 未満	2者	5億円 以上 20億円 未満	2者
	14億円 以上	3者以内	20億円 以上	3者以内
給排水衛生設備工事	2.5億円 以上 14億円 未満	2者	3.5億円 以上 20億円 未満	2者
	14億円 以上	3者以内	20億円 以上	3者以内
空調調和設備工事	2.5億円 以上 14億円 未満	2者	3.5億円 以上 20億円 未満	2者
	14億円 以上	3者以内	20億円 以上	3者以内
造園工事	2億円 以上 9億円 未満	2者	3億円 以上 13億円 未満	2者
	9億円 以上	3者以内	13億円 以上	3者以内
水道施設工事	2.5億円 以上 9億円 未満	2者	3.5億円 以上 13億円 未満	2者
	9億円 以上 40億円 未満	3者以内	13億円 以上 56億円 未満	3者以内
	40億円 以上	4者以内	56億円 以上	4者以内

<令和7年度の実績・成果、改善の取組 Do>

○市内中小企業者への優先発注について

令和7年度実績：市長部局発注分 規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）

年 度	種別 規模等		物 品				工 事				委 託				合 計			
			契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
令和6年度	市	大 企 業	143	0.28%	111	0.99%	3	0.11%	68	0.11%	107	2.07%	2,234	5.43%	253	0.43%	2,413	2.13%
	内	中 小 企 業	49,038	95.63%	5,250	46.89%	2,401	90.95%	42,705	70.07%	2,894	56.06%	10,423	25.35%	54,333	91.96%	58,378	51.54%
		そ の 他	70	0.14%	5	0.04%	0	0.00%	0	0.00%	216	4.18%	5,459	13.28%	286	0.48%	5,464	4.82%
		準市内・市外	2,029	3.96%	5,831	52.08%	236	8.94%	18,177	29.83%	1,945	37.68%	22,997	55.94%	4,210	7.13%	47,005	41.50%
		契約実績 合計	51,280	100%	11,197	100%	2,640	100%	60,950	100%	5,162	100%	41,113	100%	59,082	100%	113,260	100%
令和7年度	市	大 企 業	142	0.28%	121	0.95%	9	0.35%	324	0.59%	84	1.64%	4,135	7.38%	235	0.40%	4,580	3.69%
	内	中 小 企 業	48,484	95.71%	4,686	36.84%	2,306	90.29%	46,797	84.59%	2,844	55.48%	11,385	20.33%	53,634	91.94%	62,868	50.68%
		そ の 他	89	0.18%	6	0.05%	0	0.00%	0	0.00%	226	4.41%	13,380	23.89%	315	0.54%	13,386	10.79%
		準市内・市外	1,944	3.84%	7,908	62.16%	239	9.36%	8,200	14.83%	1,972	38.47%	27,111	48.40%	4,155	7.12%	43,219	34.84%
		契約実績 合計	50,659	100%	12,721	100%	2,554	100%	55,321	100%	5,126	100%	56,011	100%	58,339	100%	124,053	100%

※ 各数値は、当該年度の本市契約実績（企業会計分は除く）

※ 「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

令和7年度実績：補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注契約実績割合（単位：件、百万円）

補助金の交付を受けて補助事業等を行う事業者等が発注した契約のうち、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」及び同ガイドラインに基づき、財政局への報告が必要となる「1件の金額が100万円を超える」発注の実績値については、次のとおり。

年度		契約件数		契約金額	
			割合		割合
令和6年度	全体	556	100%	19,589	100%
	うち市内中小企業	144	25.9%	7,502	38.3%
令和7年度	全体	587	100%	19,094	100%
	うち市内中小企業	211	35.9%	2,767	14.5%

※市内中小企業者の契約金額に占める割合は、大規模工事の受注状況により大きく変動する。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

現在の社会経済状況等を踏まえながら、引き続き、競争性・公平性・透明性を確保しつつ、公正な入札契約制度の構築に取り組んでいく必要があります。

<主な検証意見 Check>

- ① 南北入札の制度自体はありがたいが、入札する業種で「塗装」の件数も多い印象を受けるので、今後対象業種として追加していけると良いのではないかな。
- ② 最低賃金に地域差があるように、工事の基準額も地域差を見込んで設定していただきたい。

<令和8年度以降の対応 Action>

- ① 市内事業者の受注機会を確保するとともに、工事の品質の向上を図るため、公平性や競争性を考慮したうえで、事業者の技術力の向上や社会的貢献への意欲向上、地域性を評価する取組等を引き続き実施してまいります。
- ② 本市工事の基準額につきましては、発注状況や賃金水準・物価動向の変化等を注視しながら適正に設定してまいります。

<令和8年度の実施計画>

工事請負契約におけるダンピング対策として、令和7年12月の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正の趣旨を踏まえた入札契約制度の見直しを実施します。

また、事業者の社会的貢献への意欲向上、地域性を評価する入札を実施するとともに、工事の基準額についても必要な見直しを行ってまいります。

その他の事業

1 医工連携等推進事業

令和8年度の概要	令和7年度の実績
医療関係機関や医療機器製造販売企業等との交流機会の提供などを通じて、事業者の医療分野への参入や販路拡大等を支援します。	- 川崎市産業振興財団と連携して企業・大学等のマッチング支援を実施し、3件のマッチングが成立しました。 - 東京都文京区・大田区と連携し、各自治体で行われる事業について、事業者へ情報提供することで、事業者間での連携を促進しました。

2 環境調和型産業振興事業

令和8年度の概要	令和7年度の実績
- 廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン事業を推進するため、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組とともにカーボンニュートラルコンビナート構想など、臨海部地域における取組を国内外に効果的に情報発信します。 エコタウン会館 - 新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携し、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー転換への取組等を効果的に推進し、さらなる新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を図ります。	- 川崎エコタウン会館を情報発信の拠点とし、国内外からの視察対応及び親子向け工場見学ツアーを通じて川崎市の取組や団地内企業の環境技術を発信することで、広く一般に川崎エコタウンの取組をPRしました。 - 新エネルギー産業に係る情報提供や環境・エネルギー関連の展示会（川崎国際環境技術展）への出展等、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援し、新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を推進しました。

3 産業立地地区活性化推進事業

令和 8 年度の概要	令和 7 年度の実績
- マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎 A 地区内の所管市有地を事業用定期借地等により企業に対して貸し付けることで、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応、成長支援を行います。  マイコンシティ - 敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。	- マイコンシティ地区の12社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 - 水江町地区 4 社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 - 新川崎 A 地区 1 社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 - 敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。（令和 7 年度工場立地法届出件数17件）

4 産業振興協議会等推進事業

令和8年度の概要	令和7年度の実績
- 産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行います。 - 市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象とするアンケート調査を実施します。	- 産業振興協議会の開催等を通じ、中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証及び今後の産業振興施策の検討を行いました。 〔 川崎市産業振興協議会 2回開催 中小企業活性化専門部会 4回開催 〕 - 市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。 調査対象：市内3,500事業所

5 建設業振興事業

令和8年度の概要	令和7年度の実績
市内中小建築業の振興を図るため、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会等を開催します。	市内中小建築業の振興を図るため、異業種交流を図るセミナーを含め、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を3回開催しました。

6 住宅相談事業

令和8年度の概要	令和7年度の実績
住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱える市民への相談窓口を開設します。 各区役所：第3火曜日 9:00～12:00 てくのかわさき：第2・4土曜日13:00～16:00	住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の安心して相談できる窓口として、住宅相談の窓口を開設し、各区役所及びてくのかわさきでの対面相談及び電話相談を実施しました。（相談件数207件）

7 金融相談・指導事業（溝口事務所含む）

令和 8 年度の概要	令和 7 年度の実績
(1) 金融対策指導 - 不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行うとともに、新たに創業支援資金の利用者に向けたガイドを作成します。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 - 中小企業信用保険法に定める「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します。	(1) 金融対策指導 - 不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行いました。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資等に関する相談に対応しました。 相談件数534件 中小企業信用保険法に基づく認定件数101件

8 都市農業価値発信事業

令和8年度の概要

(1) 農業振興計画推進事業

- 令和8年3月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討します。

(2) ホームページの公開や情報誌の発行

- ホームページ・メールマガジン・SNS・情報誌等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PRを行います。



令和7年度の実績

(1) 農業振興計画推進事業

- 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を3回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。
- 令和6年度に附属機関の部会として設置した「川崎市農業振興計画推進委員会次期農業振興計画策定部会」を3回開催し、有識者等と意見交換を行い、計画素案を策定しました。
- 令和8年度から令和19年度までの12年間を計画期間とする農業振興計画を策定しました。

(2) ホームページの公開や情報誌の発行

- 市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指すため、農政情報誌を2回発行しました。また、ホームページやメールマガジンを33回発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めました。

9 科学技術基盤の強化・連携事業

令和8年度の概要	令和7年度の実績
- 自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神であるアントレプレナーシップを身に付けることを目的として、市内の起業家及び企業等と連携し、小・中学生向けの教育プログラム「かわさきジュニアベンチャースクール」を実施します。 ※一部、子ども・若者応援基金を財源として執行予定 - 市内小学校におけるアントレプレナーシップ教育の定着に向け、新川崎・創造のもり地区周辺の小学校を中心に、アントレプレナーシップ教育授業を実施するとともに、他校でも利用可能な小学校向け教材の提供を行います。 - 小・中学生向け先端科学技術副読本の提供を通じて、子どもたちの科学技術等に対する興味・関心を高め、研究者等として将来の産業界に貢献することができる人材の育成を目指します。 - 市内研究開発機関等で活動する様々な分野の研究者・技術者等が集う「かわさき科学技術サロン」の開催を通じて、異分野・異業種の交流によるオープンイノベーションを促進します。  「かわさきジュニアベンチャースクール実践講座」の様子	- 自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神であるアントレプレナーシップを身に付けることを目的として、市内の起業家及び企業等と連携した小・中学生向けの教育プログラム「かわさきジュニアベンチャースクール」を実施しました。 講座開催日数：11日 参加者数：80名 - 新川崎・創造のもり地区を中心とした市内小学校におけるアントレプレナーシップ教育の実施に向け、市内起業家と連携し、新小倉小学校にて実証授業を実施したほか、他校でも利用可能な小学校向けアントレプレナーシップ教育用教材を制作しました。 - 子どもたちの科学技術や市内産業に対する興味・関心を高め、研究者や技術者等として、将来の産業界に貢献する人間に成長してもらうことを目的に、小・中学生向けの電子教材「川崎市先端科学技術副読本－Kawasaki Deep Tech World－」を制作・配信し、啓発を行いました。 - 市内研究開発機関等で活動する様々な分野の研究者・技術者等による「顔の見える交流」を促進し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進するため、著名人による講演・会場討議・交流会等、知的交流の場を提供する「かわさき科学技術サロン」を開催しました。 (サロン開催数：2回 サロン参加者数：200名)

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

前文	川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。 また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。 このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出していこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。 そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。 一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。 このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。 国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。 さらに、川崎市では、地域の経済界の主体的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。 これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。
目的、定義	(目的) 第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。 (定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (2) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社又は個人に限る。）で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (3) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。 (4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。 (5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

基本理念	(基本理念)
	第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。 (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。 (2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。 (3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。
各主体の責務・役割	(市の責務)
	第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。 2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。 3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。
	(中小企業者の役割)
	第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。 2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。 3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
	(中小企業に関する団体の役割)
	第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。 2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。 3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
	(大企業者の役割)
	第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。 2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。
	(大学等の役割)
	第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
	(金融機関の役割)
	第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

	(市民の役割)
	第10条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。
計 画	(産業の振興に関する計画)
	第11条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。 (1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標 (2) 中小企業の活性化に関する基本的施策 (3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項 2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。 3 第1項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。
中 小 企 業 活 性 化 施 策 の 8 つ の 柱 と 施 策 に お け る 考 慮	(創業、経営の革新等の促進)
	第12条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 創業しやすい環境の整備 (2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供 (3) 中小企業者の技術の向上に関する支援 (4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援
	(連携の促進)
	第13条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第2条第4項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
	(研究及び開発の支援)
	第14条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
	(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)
	第15条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 経営資源の確保に関する相談 (2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

中小企業活性化施策の8つの柱と施策における考慮	(地域の活性化の促進)
	第16条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援 (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進
	(人材の確保及び育成)
	第17条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援 (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
	(海外市場の開拓等の促進)
	第18条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
	(受注機会の増大等)
	第19条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。 2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。 3 市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。
証 調査研究、施策検	(施策における考慮)
	第20条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。
	(調査及び研究)
	第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。
	(施策の検証等)
	第22条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

（参考）川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

公表、 財政措置	（実施状況の公表）
	第23条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。
	（財政上の措置）
	第24条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
附則	（附則）
	この条例は、平成28年4月1日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和7年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和8年8月発行

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920
